

1. 研究

(1) 一般研究

研究部等	研究室	研 究 課 題	研究期間
視覚障害教育 研 究 部	盲教育研究室	1) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究	12～14年度
		2) 盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究	12～14年度
		3) 盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究	12～13年度
	弱視教育 研 究 室	4) 弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究	12～14年度
		5) 視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究	12～13年度
聴覚・言語障 害教育研究部	聾教育研究室	6) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 －「自立活動」の検討を中心に－	10～12年度
	難聴教育 研 究 室	7) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業	12～14年度
	言語機能障害 教育 研 究 室	8) コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 －早期からの教育におけることばの教室の役割－	10～12年度
	言語器質障害 教育 研 究 室	9) コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 －関係への援助と言語指導－	10～13年度
知的障害教育 研 究 部	重度知的障害 教育 研 究 室	10) 知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその実際に関する研究	11～13年度
	中度知的障害 教育 研 究 室	11) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究	12～15年度
	軽度知的障害 教育 研 究 室	12) 軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究	11～13年度
肢体不自由 教育研究部	肢体不自由 教育 研 究 室	13) 運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究	11～13年度
		14) 運動に障害のある子どもの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究 －保護者のニーズと地域教育機能の検討に焦点をあてて－	11～13年度
		15) 障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究 －自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて－	11～13年度
病 弱 教 育 研 究 部	病 弱 教 育 研 究 室	16) てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究	12～15年度
		17) 極低出生体重児の発達と学校適応に関する研究 －追跡過程での学習障害の判定とその条件－	10～12年度
		18) 病弱児のセルフケアに関する研究	8～12年度
情報障害教育 研 究 部	情緒障害教育 研 究 室	19) 注意欠陥／多動性障害児の教育における医療との連携に関する研究	11～12年度
		20) 注意欠陥／多動性障害児への教育内容・方法に関する研究	11～12年度
重複障害教育 研 究 部	重複障害教育 第一 研 究 室	21) 視覚聴覚二重障害児の教育に関する実際研究 －視覚聴覚二重障害児の生活の拡大とその支援に関する研究－	10～12年度
		22) 重度・重複障害児の事例研究 －「子どもの理解」に視点を置いて－	12年度
	重複障害教育 第二 研 究 室	23) 感覚障害をもつ重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究	10～13年度
		24) 重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究 －特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して－	11～13年度
教育工学 研 究 部	教育工学 研 究 室	25) 肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究	11～13年度
		26) 特殊教育における教育機器及び教材・教具等の体系的把握に関する研究	9～12年度
分 室		27) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及	11～13年度
		28) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	12～14年度
特殊教育情報 セ ン タ ー	研究開発部門	29) 通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究	12～13年度
		30) 特殊教育情報の流通を促進する連携システムの研究	12～14年度
		31) 特殊教育情報の収集と提供における個人情報取り扱いに関する研究	12～13年度
		32) ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究	12～13年度

視覚障害教育研究部

盲教育研究室

1) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究

(研究の概要)

視覚障害幼児児童生徒の重度・多様化や教育相談機能の役割の増大などで、一人一人の特性に応じた対応が求められている状況を踏まえ、触覚的な認知力を適切に評価し、それをもとに個に応じた適切な教材を提供するための触覚教材作成システムの開発に取り組む。そのために、(1)教材の触りやすさの改善とともに凸図の認知力の簡便な評価法を開発し、(2)その上で触覚的認知力に応じた触覚教材の開発原則の確立とそれに基づいた触覚教材の改善・工夫を試み、(3)開発した評価法及び改善・工夫した教材を検証した上で、触覚認知力の評価に基づく個に応じた教材作成システムを提案する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、上記の研究領域のうち(1)を中心に取り組んだ。教材の触りやすさの観点からは、近年触覚教材の材料として用いられる頻度の高い「立体コピー」用紙の触り心地のよさの改善を試みた。この立体コピー用紙の改善については、その試作にコストがかかることが大きな課題であった。また凸図の認知に関しては、点字教科書の中でも国語教科書に用いられる漢字の字形に関してに用いられている凸図を参考に、触覚的弁別力と凸図パターンの認知の関係を探求した。凸教材作成の技術的問題から、本年度は文字パターンの構成の分析にとどまり、具体的な凸教材の作成及び評価法の具体的な検討及び(2)(3)の研究領域については次年度以降の課題として残った。

(本年度の研究成果)

特殊な用紙に原図をコピーし、加熱処理するだけで触覚教材が作成できる「立体コピー」システムは大変簡便で広く利用されるようになってきているが、大きな難点の一つは、その用紙の触り心地に不快感を感じることであった。そこで、触覚教材作成システムの開発に取り組むにあたって、その用紙の改善を試みた。用紙の表面に薄い用紙をコーティングすることで触り心地の改善を図った。その結果、一般の紙と同様の触感が得られるようになったが、凸の盛り上がりが減少した。この面での改善が今後の課題として残った。漢字の凸図パターンの構成の分析については、そのパターンと認知のしやすさの面から検討したが、初期に学習する基本文字のパターンは、触覚的にも認知しやすく、凸図の認知力の評価法に用いる課題材料として利用できる可能性が示唆された。

2) 盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究

(研究の概要)

視覚障害教育では、触覚とともに聴覚情報の活用が重要であるが、教科などの指導の中での聴覚活用については、触覚ほど研究されていない。とくに児童生徒の重度・多様化や合成的な音声活用の機会が増えてきており、聞き取りやすい音声情報の提供が重要な課題になってきている。そこで本研究では合成的な音声表示を中心とした教材を用いた場合の音声読み上げの条件(速度、音域)と聞き取りの認知度との関係について検討する。

(本年度の研究実施状況)

本研究は盲児を対象とした次の三つの課題から構成される。(1)音声の読み上げ速度と高さの変化が内容の聞き取りに及ぼす影響についての分析、(2)盲児における聞き取り能力の発達過程の分析、(3)聞き取りにおける音声認知の向上を促すための教材の開発。これらのうち、本年度は上記課題の(1)を中心に取り組んだ。読み上げ速度が聞き取りに及ぼす影響について、音質及び高さの観点から分析するための文献研究と、実際の学習場面の観察を行った。それらについて十分に分析・整理し、(2)及び(3)の領域について検討することが今後の課題として残った。

(本年度の研究成果)

盲人の聴知覚に関する先行研究を整理すると、晴眼者との比較では、音の高さの弁別、音の強さの弁別、リズム・音色の弁別、語音聴力、反応時間などに関した研究がなされており、反応時間は盲人の方がより速

いという傾向が明確であり、音の高さでは、周波数による聴き取り成績の違いが示唆されているが、他の次元においては実験条件の違いなどから一定の傾向が示されていないことがわかった。実際に全盲児の学習場面の観察では、合成的な音声表示では、1音1音の切れ具合が内容の聴き取りに大きく影響し、音声表示の速度を変えた場合には、周波数の違いによって聴き取りやすさが異なってくることが示唆された。次年度では、これらの点を実証的に検討し、さらに上記(2)及び(3)の領域について検討して行きたい。

3) 盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究

(研究の概要)

盲児が、乳幼児期から、触覚及び聴覚の情報を活用することについて、どのような領域について、どのような理論的根拠に基づいて、具体的などのような教育的対処を行ったらいかにについては、従来の研究でも、かならずしも明確になっていない部分があると思われる。そこで、本研究では、乳幼児期の盲児について、いくつかの領域を取り上げ、教育実践に基づき、触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処の方法を明らかにすることを目指してきた。取り上げた領域としては、以下の3つであった。(1)聴覚による環境の把握について、(2)物の操作について、(3)ふり遊び及び物語構成について。

(本年度の研究実施状況)

上記の領域(1)、(2)、(3)とも、当初設定した理論的枠組みについては、有効であることが分かった。

ただし、(1)については、当初予定していた、交流教育場面を含め、他の子ども達との相互交渉場面における、聴覚の活用方法については、課題として残った。(2)については、食事場面や、玩具・道具・教材の操作など、具体的な場面での、具体的な教育的対処の方法について、より詳細に、それらの場面での子どもの行動及びかかわり手の対処の仕方を記述・整理することが課題として残った。(3)については、ふり遊びや物語構成の進展を、触る絵本を用いて促すことについては、成果を得た。ただし、盲児が操作しやすく想像力や構想力を進展させやすい立体及び模型の大きさ・構造等はどうのようなものかという課題が残った。

(本年度の研究成果)

領域(1)については、聴覚によって、どこに何があるか、どこに誰がいるかに加え、どこで何が起こっているか、誰が何をしているかも幼児期前半からある程度理解できることが分かった。領域(2)については、盲児の物の操作の問題を、単なる手指の運動・動作の問題としてではなく、物の位置・向き・傾き・長さなどの空間的な調整に関わる触覚の活用の問題として考えるという視点は有効であることが分かった。領域(3)については、ふり遊び(ごっこ遊び)や物語構成による想像力や構想力の進展のために、盲児に対して、触って分かりやすい立体及び模型(人形、動物、家具など)や触る絵本を導入・活用することは有効であることが分かった。また、触る絵本については、立体コピー形式の触る絵本が数種、新たに開発された。

弱視教育研究室

4) 弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究

(研究の概要)

弱視児の教育は、弱視学級や弱視通級指導教室及び通常学級において、校内交流指導、個別指導、付き添い指導、巡回指導など様々な指導形態や指導方法によって行われている。このような状況のなかで、個々の弱視児の教育的ニーズに応じた指導及び支援を行うためには、(1)個々の弱視児の見え方や学習経験等に応じた「個別の指導計画」の検討、(2)交流先学級と弱視学級や弱視通級指導教室との連携・協力の検討、(3)個々の弱視児の視覚認知能力を高める指導法の開発など、の研究が必要である。本研究は、こうした弱視教育にかかわる諸課題に取り組むことを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

本年度の研究は、次の2つの観点から実施した。

(1) 弱視児の「個別の指導計画」に関する研究

個々の弱視児の教育的ニーズに応じた指導及び支援を行うにあたって、実態把握から具体的な指導に至るまで、特に、弱視教育の経験の浅い担当教師が「個別の指導計画」を立案する際に参考となる基礎的な諸事

項や活動及び教材・教具について整理・検討した。今後、これらの資料をさらに検討し「弱視教育の手引き」を作成する予定である。

(2) 弱視児の視覚認知能力の開発に関する研究

個々の弱視児が効果的に学習を行うためには、かれらの視覚認知能力を高めていく必要がある。これに関連して、本年度の研究では、①視覚障害幼児の視覚活用の評価法とその視覚活用を高める指導プログラムの作成に向けた研究を行った。また、②弱視児の教科学習支援 HTML 教材作成に関する研究を行った。

(本年度の研究成果)

(1) 視覚障害幼児の視覚活用の評価に関する研究では、子どもの視覚活用の状態を大きく2つのレベルに分けて評価する検査法について検討を行った。検査レベルⅠは9つの下位検査から構成され、子どもの視覚定位、注視、注視点の移行、追視、スキミング、リーチングなどの視覚反応を評価するものである。検査レベルⅡの検査は10の下位検査から構成され、子どもの視知覚や視認知を評価するものである。この検査を用いて視覚障害幼児の視覚活用の状態について事例的に検討した結果、教育現場において有効に活用できることが示唆された。

(2) 教科学習支援 HTML 教材作成に関する研究では、本年度は弱視児の漢字学習を支援するためのプログラムの開発を行った。この漢字学習支援プログラムは、学年別の新出漢字について、とくに筆順や部首などの学習ができるコンピュータ・ソフトである。

5) 視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究

(研究の概要)

視覚障害乳幼児は他の障害に比して人数が少ないため、教育相談をはじめとするサービスに地域差が生じている。このことは視覚障害乳幼児の早期対応における課題の一つとなっている。弱視教育研究室では、専門教育を受けていない担当者に対応する場合の視覚障害乳幼児の早期教育相談における発達支援及び教育支援のための情報をパッケージ化した「手引き」の作成をめざしている。これらの情報パッケージは、本研究所における教育相談をはじめ、1) 盲学校教育相談、2) 都道府県教育センター、3) 医療機関におけるロービジョンクリニック、4) 視覚障害乳幼児施設、5) 盲ろう養護学校教職員研修、などで活用されることが想定される。本研究は、これらの諸機関施設における視覚障害乳幼児に対する早期教育相談の果たす役割を明確にし、早期対応及び早期教育相談の充実化をはかることを目的としている。また、将来における研究課題成果の運用化の基盤作りの位置付けをもっている。

(本年度の研究実施状況)

上記諸施設における教育相談について、現在、乳幼児を対象とした教育相談の有機的な役割及び相談手法についての総括的な研究が少ない。また、対応する専門職が配置されている施設も少なく教育相談が有効に機能しがたい状況にある。本年度の研究では、以下の観点から、早期教育相談に関する問題点について検討を行った。

- 1) 諸機関における教育相談の実態調査及び問題点の明確化
- 2) 諸機関における教育相談の事例の集積及びそれらの情報の共有化
- 3) 諸機関の連携を念頭においた教育相談ネットワークの事例研究
- 4) 「弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究」で製作中の情報パッケージの運用化についての事例研究

(本年度の研究成果)

本年度の研究では、視覚障害乳幼児と養育者に対して医療機関がどのような支援を行っていくべきかについて、とくに未熟児網膜症及び眼先天異常の子どもと家族の抱える問題点について検討を行った。その検討の結果から得られた知見として、①重症未熟児網膜症児は眼先天異常児に増して重篤な視覚障害があり、また重複障害が高率にみられる、②2歳までの低年齢児では専門的な医療機関との関わりが少ない現状が見られる、また、③養育者は発達状況や教育についての悩みを多く抱えており、悩みを相談する機関と情報が不十分である、④医療機関における今後の課題として、他機関と積極的に連携し、乳児期から養育に対する情

報提供と支援体制づくりが重要である、ことなどが示された。

聴覚・言語障害教育研究部

聾教育研究室

6) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 ―「自立活動」の検討を中心に―

(研究の概要)

近年障害児教育においては、個人の属性としての障害そのものの改善や克服を目標とすることにまして、現在保有する様々な能力を最大限活用しながら障害とともに生き、社会参加することの意義が強調されるようになってきた。本研究では聴覚障害児の障害認識を取り上げ、障害のある自己の理解や他者の理解と、その障害に対する対応の仕方を取り上げ、よりよい社会参加のための障害認識のあり方を多方面から探ることを目的とした。

この目的のために教育現場で聴覚障害児者の障害認識の課題に取り組む実践家の中から自身が聴覚障害者である教師を中心に研究協力者を依頼し研究体制を構築した。研究の中心は実践事例の検討であり、早期教育、自立活動の授業実践、交流活動、学校運営及び職員研修等の観点から障害認識をめぐる活動の実践を検討した。また合わせて聴覚障害生徒の就労支援に関する全国聾学校調査も実施した。

(研究の経過)

・平成 10 年度

本研究の研究体制を構築し研究計画を立てた。

具体的には 2 回の研究協議会を開催し、障害認識に関する基本的な課題と各研究協力者の実践分担を確認した。

・平成 11 年度

障害認識をめぐる課題の基本構造の明確化と実践研究の中間報告の意味を込めて第 37 回特殊教育学会にて自主シンポジウムを企画、開催した。

また全国の聾学校高等部を対象に「聴覚障害生徒の就労支援に関する全国調査」を企画、実施した。

さらに研究協議会を 1 度開催し、実践についての検討を行った。

・平成 12 年度

研究協議会を 2 回開催し、実践の検討や障害認識に関わる諸問題についての討議をすすめた。また社会参加に関連し、近年の聾学校における就労支援のあり方に関する時代的変化と今後の展望について資料をまとめた。

これら 3 年間の活動を研究成果報告書として冊子にまとめ発行した。

(研究の成果)

実践研究からは、1) 自己の障害に対する認識の芽生えは早期教育相談段階から見られ、保護者の障害に対する認識のあり方も重要な影響を与えること、2) 授業を通して討議を経ることによって児童・生徒の障害認識が深まること、3) 交流活動などにより聴者との交わりが障害認識を育てること、4) また学校組織が障害認識の課題に全体として取り組むことに意義と効果があることなどが確認された。

また文献研究等を通して聴覚障害児教育の領域における障害認識への取り組みを概括すると、1) リハビリテーションモデル、2) 発達課題モデル、3) 異文化接触モデルに分類することができ、それぞれの方向性が今後の自立活動のあり方、すなわち個別性、系統性、相互性に関連することを明らかにした。

聴覚障害生徒の就労支援調査からは、各職業科の対象職域と現場実習先職域が対応しにくくなっている現状等が確認された。

今後はこれらの知見についてさらに考察を深めるとともに、相互にどのような関連を持たせることが必要かを検討していく。

難聴教育研究室

7) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業

(研究の概要)

本研究は、聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業の構築を行うことを目的とした。

本研究の内容としては、まず、聴覚障害理解に関する情報を整理し、教材開発のため基礎資料を収集し、教材の開発及び試作を行う。そこで、開発及び試作された教材を活用して、聴覚障害理解の授業に関する試案を作成し、授業を行うことである。

本研究は、主として通常の学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒に対する周囲の児童生徒の理解に焦点をおき、聴覚障害のきこえの理解、補聴器の理解に留まらず、コミュニケーションの理解など広範囲にわたって教材開発及びそれを活用した授業の構築を行うところに特徴がある。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、まず各研究協力者が実際に行っている聴覚障害理解のための授業について話題提供してもらい、それぞれの問題点について研究協議を行った。さらに聴覚障害理解のための教材開発にあたって検討しなければならない項目について研究協力者と研究協議を行い、整理を行った。これらの検討項目について資料収集を行った。

(本年度の研究成果)

教材開発にあたって、検討しなければならない項目について研究協議及び整理を行い、以下のようにまとめられた。

- バックグラウンドとして聴覚障害における一般的な知識の整理
- 実際に授業を行うにあたって、一般的知識に加え、級友としての聴覚障害のある子どもの理解についてどう行うかについての検討項目

言語機能障害教育研究室

8) コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助

— 早期からの教育におけることばの教室の役割 —

(研究の概要)

通級による指導が制度化されて以降、ことばに障害のある学齢児に対しての指導は充実が図られてきている。しかし、ことばに障害があることに保護者が気付くのは、子どもが就学する以前であり、その対応は、地域によって様々である。

そこで、本研究では、以下の3点の実態を明らかにし、早期からの教育におけることばの教室の役割について検討することが目的である。

- ① 地域に密接していることばの教室（言語障害特殊学級、言語障害通級指導教室）が、早期からの教育的援助をどのように行っているのかという実態。
- ② 現在ことばの教室に通っている保護者が子どもの幼児期にどのような対応を受けて過ごしてきたのかという実態。
- ③ 幼児期においては、特に保護者との連携が大切である。そのため幼児の指導事例の分析・検討から、早期からの教育における保護者支援をどのように行っているのかという実態。

(研究の経過)

- ① 平成10年度、11年度に実施した「幼児対応に関する実態調査」についての調査結果を分析し、日本特殊教育学会及び本研究所研究紀要に発表した。
- ② 障害児をもつ保護者が著した文献を検討し、保護者の意見・要望や求めている支援内容の整理をして本研究所教育相談年報に発表した。
- ③ 研究の最終年度にあたり、報告書を作成し、関係機関に配付した。

(研究の成果)

3年間の研究から、以下のことが明らかになった。

① 「ことばの教室」は子どものためだけにあるのではなく、保護者にとっても交流や安らぎの場を提供している。

② 保護者は「ことばの教室」担当教員に専門的な知識や情報の提供を求めている。

③ 「早期からの教育」として幼児に対応するには、地域の療育システムを理解し、関係諸機関と連携をとり、それぞれの役割分担を明確にする。

④ 両親の共働きが増え、少子化などの社会状況の変化の中で、様々な状況にある保護者に個別に対応していく力量が「ことばの教室」担当教員に求められている。

⑤ 地域の保育園や幼稚園が障害児を受け入れた場合には、その対応に苦慮し専門家の助言を求めている。

これまでの研究で「早期からの教育」では、幼児への直接的な対応だけでなく、保護者への対応が重要であることが分かった。保護者（家族）が地域の中で孤立することなく充実した生活を営むためには、今後保護者支援に焦点をあてた事例を収集すると共に、教育の分野だけにとらわれず、医療・福祉・療育など生活に関係するあらゆる分野からの意見や情報を集め交換し、その中で障害児を持つ保護者支援の在り方や早期教育の在り方についても検討していくことが課題である。

言語器質障害教育研究室

9) コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助

— 関係への援助と言語指導 —

(研究概要)

当研究室では、これまでにコミュニケーション障害の構造及び障害状況における関わり手の役割について検討してきた。その中で、関わり手の担うべき役割として、子どもと関わり手自身を含めた周囲の人、物、事象との関係を援助する、いわゆる「関係への援助」の重要性が示された。そこで本研究は、「関係への援助」のあり方を具体的かつ体系的に明らかにすること、また「関係への援助」が一方で子どもの言語力にどのように関与していくのか、すなわち関係への援助と子どもの言語力との関連性を検討することの2点を目的に実施するものである。まずはじめに「関係への援助」のあり方を体系的に整理するために子どもとの関わりにおける、関わり手の内省報告を収集し、様々な状況における関係援助の方策を検討する。具体的には様々な状況において、関わり手がどのように内面や環境を操作すべきかを考察し整理していく。また、そこで整理される「関係への援助」の実践事例を「関係の変化」、「子どもの言語」の二つの観点から検討し、「関係への援助」と「子どもの言語」の関連性を探り、関係論的言語指導理論の構築を目指す。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、前年度から検討を積み重ねてきた関係状況の資料収集方法に関して、子どもとの関わりについて指導時間後に振り返りながら自由に綴った指導日記を活用することとし、各研究協力者、研究協力機関のスタッフに依頼し、その記録から何が読みとれるのかを検討、協議した。そこでは、指導日記の関係把握の資料としての有用性と、関わり手自身が臨床に活かすための省察手段としての有用性、の二つの側面について議論された。またこれまでの関係論の立場からの研究を概観し今後の方向性を探る一方、本研究における「関係」概念の明確化に向けて、日本特殊教育学会第38回大会において、各々の臨床家が大切にしている「関係」とは何かに焦点を当てた自主シンポジウムを開催し、討議を重ねた。

(本年度の研究成果)

指導日記の検討を通して、その記述の中には、関わり手の感じた子どもの姿、思い、すなわち関わり手に映った子どもとの関係が表されていること、また、関わり手に映った範囲内で子どもの行動や言語の状況、実態が描かれていることが確認された。しかし、関係を捉えるための記録としての日記を書く場合と、関わり手自身の内面を整理し臨床に活かすために日記を書く場合では、記述の視点や内容が異なってくることが推測された。さらに、関わり手と第三者とのやりとり（例えば、教師とその相談にのる専門家の電子メール等での意見交換）の記録も有効な資料となることが協議された。文献レビューや学会での自主シンポジウムを通して、今後の研究の方向として、子どもとの会話や子どもの言語状況との重ね合わせ、といったことの必要性が展望された。しかし本計画の最終年度である次年度に一応のまとめをするにあたっては、時間的制

約から、関係への援助に資する指導日記の記述のありよう、臨床に活かすための活用のありようを実践的に検討し、活用事例集的な研究報告書の刊行を計画しているところである。

知的障害教育研究部

重度知的障害教育研究室

10) 知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその実際に関する研究

(研究の概要)

1. 児童生徒一人一人の個々のニーズを把握する方法の検討

知的発達のレベルだけでなく地域での生活やライフサイクルを考慮して個々の児童生徒が必要とする支援の程度を把握する方法の検討と、それによる実態把握を行う。

2. 個別の指導計画の作成と事例協議の検討

個々のニーズの把握に基づき個別の指導計画を作成する。個別の指導計画を作成する意義の一つに教師間の連携、保護者との連携があることから、養護学校で実施されている事例協議の進め方について吟味する。

3. 個々のニーズに即した指導と評価方法の検討

実際に行われている養護学校での指導過程を記録し、個別の指導計画に基づく指導の実施状況を確認し、評価を行う。さらに、個別の指導計画と年間指導計画、授業案との関連性についても検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年度の研究は、(1) 教育的ニーズの把握の視点と方法の討論、(2) 個別の指導計画と授業との関連と評価の実際、(3) 特殊教育センター等における研修状況の検討からなる。

(1) については、新学習指導要領の移行1年目であることから、各都道府県及び政令指定都市教育委員会等が作成している個別の指導計画作成資料等の作成状況を明らかにし、収集した資料等の教育的ニーズの定義と把握の方法に関する記述について分析した。また、研究協力校での保護者の願いの把握方法について検討した。

(2) については、研究分担者が研究協力校で定期的に授業を観察するなかで、個別の指導計画を生かすための他の教師との情報の共有の工夫、保護者との連携と評価の在り方について検討した。また、研究協力者より個別の指導計画の様式を収集した。

(3) については、特殊教育センター研究協議会事情聴取録から特殊教育センター等における個別の指導計画の作成にかかわる研修の実施状況と研修の在り方について検討した。

(本年度の研究成果)

(1) については、平成13年度3月現在で、約半数(21/59)の都道府県及び政令指定都市教育委員会等で手引き書又は研究図書が作成されていることが明らかになった。近年に作成された手引き書等では、教育的ニーズを地域で主体的に生きていくという視点からとらえるよう記述されるようになってきており、「現在から未来にわたる豊かな生活を実現するために、その子ども自身が学校教育に求めていること」であり、「今、将来に必要と判断される事柄で、子ども本人や保護者、教師、社会のニーズ等を総合的に考察した結果として導きだせるもの」ととらえられていた。また、研究協力校においては、本人・保護者の願いの把握のため、アンケートによる聞き取り調査が年度末(新入生は4月)に実施されており、家庭生活表の検討と課題分析から保護者の願いの具体化を図り、学習課題が設定されていた。

(2) については、研究協力校中学部作業学習では、担任、教科担当者、授業でかかわる教師の3者の連携を図るため、3者が共同した授業案づくりがなされており、生徒の様子がわかる授業記録の記入等、情報の共有の工夫がなされていた。また、研究協力者により個別の指導計画に保護者が評価を記入する様式が開発されており、学期末の面談前に教師と保護者の相互が評価を記入するようにされていた。その結果、面談では次の指導計画について意見を交換することが中心となっていた。

(3) については、講義、協議、演習の形態で基本的な考え方、作成の手順等について研修がなされているが、個別の指導計画に基づく実践報告から校内システムや教育相談及びコンサルテーションの在り方について実質的な研修を実施しているところもあった。

今後は、ライフサイクルを考慮した教育的ニーズの整理と課題設定の在り方、個別の指導計画の作成システムと授業改善への効果について検討する必要がある。

中度知的障害教育研究室

11) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究

(研究の概要)

本研究は、知的障害教育における職業教育と就労支援に関する基礎資料を得ることを目的に、以下の3点を具体的課題とする：①職業学科及び職業コース制を採用する知的障害養護学校高等部における職業教育と進路指導に関する実態と課題の把握、②ジョブコーチ制を採用する就業体験の実態と今後の可能性の検討、③労働・福祉機関、親の会などと連携した就労支援ネットワークの構築に関するモデル化のための分析。

研究は4年計画とし、1年目は全体の研究計画の立案及び研究実施に必要な文献・資料の収集、研究協力校、関係機関との協議・調整にあてる。2～3年目には、職業学科と職業コース制に関する調査と就業体験に関する調査を並行して行い、4年目にこれらの調査からの知見をまとめる。就労支援ネットワークについては神奈川県などいくつかの地域における先行的事例を収集し、最終的にモデル化を試みる。

(本年度の研究実施状況)

本年度は4年間の研究計画の1年次であり、以下の点について研究を進めた。

課題①の職業教育と進路指導に関する実態把握については、2年次以降のアンケート調査実施の準備として、知的障害養護学校高等部における職業教育及び高等養護学校の現状に関する先行研究を収集するとともに、愛知県立豊田高等養護学校と同県立春日井高等養護学校を訪問して校長・教頭・進路指導主事に面接し、職業学科における職業教育と卒業時点での進路状況、その後の定着や離転職等の動向について調査項目作成の基盤となる資料を得た。また、全国養護学校実態調査を基に、知的障害養護学校高等部（高等部単置校を含む）における普通科、職業コース制、職業学科別の学校数、生徒数、重度・重複障害の生徒数、高等部の設置年度を分析し、調査対象校選定の基礎資料を得た。

課題②のジョブコーチ制を採用する就業体験の実態把握については、京都市の知的障害養護学校3校、富山大学教育学部附属養護学校におけるジョブコーチ制を導入した就業体験について資料を得、通常の実業体験との違いを、教員の役割という視点から分析した。

課題③の就労支援ネットワークのモデル化については、社会福祉法人電機神奈川福祉センターを訪問調査し、法人が運営する地域就労援助センターの資料を得た。

(本年度の研究成果)

課題①に関する結果：高等部を設置する知的障害養護学校は分校なども含めて469校であり、このうち普通科にコース制を置くのは19校、職業学科制を採用するのは28校である。また、高等部単置校で普通科だけを置くのは24校である。これら71校を調査対象とする予定であるが、高等部設置のされ方や重度・重複障害生徒の割合などの違いがあり、こうした違いをコントロールできる調査票の作成が課題となった。

職業教育の効果という点からは、就職後の職務の変化も含めたキャリア・アップの視点が重要なことが分かり、就職した事業所を対象とする事例収集の調査を実施する必要性が新たに生じた。

課題②に関する結果：就業体験で教員にジョブコーチの役割を持たせる学校はまだ少なく、その実態を直接尋ねる調査は困難であるが、先進的な学校で教員が果たしているジョブコーチの役割（職場調査や環境調整、職務分析、職務の指導とその指導のフェイディングなど）を調査項目とすれば、就業体験にジョブコーチの機能を組み込む可能性を検討する調査が可能なが分かった。

課題③に関する結果：神奈川県の地域就労援助センターの資料を、養護学校を核とした就労支援ネットワークの構築という視点から、先行文献・資料と対比しながら分析を進めている。

軽度知的障害教育研究室

12) 軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究

(研究の概要)

本研究は、主として後期中等教育段階における、軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等に対して行われている教育内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な指導内容・方法のあり方について検討することを目的とする。

なお、本研究は、主として前期中等教育段階を対象とした、これまでの「軽度精神遅滞児等の生活の質を高める指導プログラムの開発に関する研究」を主題とする研究の成果を踏まえて設定するもので、本研究と同様の研究は日本国内では非常に少ない。

軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等への後期中等教育段階における教育的支援の状況に関する調査については、①文献研究とともに、②関係する学校等を対象に実地調査を行う。特に、①では、教育内容・方法を中心に文献研究を行い、②では、生徒への支援の状況を基本にして、指導内容・方法や教師の対応などについて調査を行う。それらの結果から得られる基礎的なデータを整理することで、後期中等教育段階における適切な指導内容・方法のあり方について検討を進める。

これまで研究の蓄積があまり多くない分野であることから、基礎的な情報を得ることができると思われる。また、指導内容・方法の検討により、後期中等教育段階における、軽度の知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等への、今後の支援のあり方を示唆できるものと思われる。

(本年度の研究実施状況)

主として公立の高等学校や養護学校高等部、私立の高等学校、通信制の高等学校、フリースクール等の民間の教育機関等における、軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒等への教育的支援の状況について、(1)文献研究、及び、(2)関係機関等への実地調査を2つの柱とした資料収集を中心に、研究を進めた。

(本年度の研究成果)

調査対象は、東京の公立A高等学校、東京の公立B養護学校高等部、鹿児島県の私立C高等学校共生コース、通信制D高等学校、神奈川の私立E高等学校、愛知のFフリースクール、神奈川のGフリースクールの7機関であった。これらを、入学の在り方、カリキュラム、個別指導計画、保護者との連携、地域との連携、進路の状況等、10項目から整理し、各機関の特徴を明らかにした。

今後は、さらに他のタイプの機関を調査対象とすると共に、項目の検討やデータの整理方法を検討する必要がある。

肢体不自由教育研究部

肢体不自由教育研究室

13) 運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究

(研究の概要)

現在、運動に障害のある子ども達は様々な場で学校教育を受けている。その様々な教育の場の特性を生かして個々の子ども達により適切な指導を展開するために、授業研究と校内のシステムに関する討論を行う。

研究協力機関を定期的に訪問し、必要に応じて授業に参加しながら教員との共同作業として授業の分析と検討を行う。この内容をもとに指導や指導計画の再構成を図るとともに、作業の経過において明らかとなった課題を学年、学部、学校として取り組む方法について検討する。また、研究協議会を通じて、教育の場による特性や課題について意見交換を行い指導やその評価の改善に資する。

なお、本研究で言う様々な教育の場は養護学校、特殊学級、通常の学級を意味している。また、「運動に障害のある子ども」は肢体不自由を有する子どもの他、身体の運動や動作に課題のある子どもを含む。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関を依頼した2つの養護学校を月1回程度定期的に訪問し、授業に参加するとともに校内研修会としての継続的な授業研究を行った。

また、2回の研究協議会において学校訪問による授業研究の状況と課題をもとに協議を行った。

(本年度の研究成果)

養護学校における授業研究のスタイルにモデルが少ないため、授業研究について公開研究授業の形態をイメージする教員が多いことが確認された。授業の研究を行うことについて教員集団で共通認識をもって取り組むことが難しい背景にはこういった要因が考えられる。

本年度は1校で個別の児童生徒の理解という点に焦点を当て、他の1校では音楽のリズムの時間に焦点を当ててビデオ録画をもとに検討を行った。前者では、保護者の参加を得て授業研究を行うことで、個別面談や連絡帳では難しかった具体的な内容を実際に取り扱う事ができ、教員と保護者間のコミュニケーションが格段に図られることがわかった。後者では集団で行われる指導において個々の児童生徒をどう見て指導場面を構成したら良いかについて実際の観点が得られた。これらを通じ、指導や授業に関するスーパーバイズやコンサルテーションの方法について検討する視点が必要であることがさらに明らかとなった。

14) 運動に障害のある子どもの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究

— 保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて —

(研究の概要)

運動に障害のある子どもの生活を基盤とした教育の計画を立て実施していく場合、保護者が子どもの成長や日々の暮らしについてどのような願いを持っているか、またその家族が生活する地域がどのような教育機能を持っているかを射程に入れ、これらの相互作用を前提にすることが欠かせない。本研究では、運動に障害のある子どもを持つ保護者の、教育に関するニーズを探るとともに、学校を含め地域の社会資源や人が子どもの教育や生活をめぐってどのような役割を果たしているのかを整理し今後の運動に障害のある子どもに対する地域における学校と諸資源の関係のあり方について事例を通じ実際の検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関の一つを月1回定期的に訪問し、保護者からの要望に応じて教育相談の場をもった。また、研究協力者に学齢児の保護者や家族がもつ支援ニーズについて資料の提供を依頼した。これらの実態について検討するために2回の研究協議会を開催した。

(本年度の研究成果)

実施した教育相談で取り扱った内容から、学齢期にある子どもたちが学校以外に民間の療育機関、塾、学童保育等多様な社会資源を利用していることがわかった。また、各機関で取り扱っている内容は知的な内容、レクリエーションが多く、家庭での暮らしをどのように充実させていくかという観点が欠如しているという共通点があった。さらに、こういった実態について学校や担任は必ずしも把握しておらず、対応もなされていないことがわかった。しかし、この実態には大きな地域差や学校差があると推察され、さらに他地域や他の学校の実態を知る必要がある。

15) 障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究

— 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて —

(研究の概要)

近年各地で、乗馬を通じての障害のある子どもに対する指導や療育が注目を集めている。これにともない、特殊教育の領域でも指導の一環として乗馬や厩務作業を取り入れる養護学校がでてきている。これらの実践を通じ、運動に障害がある子どもに対する運動・動作の改善やコミュニケーションに困難のある子どもに対する有効性が報告されている。今後、この領域は「総合的な活動」や改訂学習指導要領にある「自立活動」、あるいは余暇活動や障害のある人々の生活の質の向上との関連でさらに広まっていく可能性がある。しかし、この領域の実際的な有効性や指導法などについてはまだ検討が十分ではないために、関係者から本研究部に対する実践方法や理論に関する問い合わせが多い。企画者らはすでに部分的に検討を行ってきたが各地の実践資料の収集・分析と諸外国の先行研究の分析と合わせて行い、本領域についての指針を早急に作成する必要がある。

(本年度の研究実施状況)

研究所及び研究協力機関においてデータ収集のための指導を実施した。

国内の関連する実践に関する情報、インターネットによる情報、また交流のある海外の機関から資料の収集を行った。

本研究所のホームページで本研究の内容を見たこと、本研究課題にかかわって研究員のコメントが新聞に掲載されるなどを契機に養護学校等から多くの問い合わせがあり、障害のある子どもの教育に馬の積極的導入が各地で試みられつつあることが確認された。これらの問い合わせを通じ、資料の収集と意見交換を行った。

(本年度の研究成果)

各地で行われつつある養護学校等での馬の活用において、1)馬の調教や管理が必ずしも十分でない、2)指導に馬を用いる事に関しねらいや評価の観点が必ずしも明確でない等の課題が示唆された。

本研究所及び協力機関等での実践時の行動観察及び資料の検討から、心理・教育的な観点から馬の活用を考える場合、騎乗に関する活動に加え厩務作業や自主的な馬との交流を通じての馬との親和性の成立が重要である事が示唆された。

病弱教育研究部

病弱教育研究室

16) てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究

(研究の概要)

てんかんをもつ児童生徒の学校生活上の問題は種々ありかつ幅広いが、本研究で主として取り扱うのは、就学前後のてんかんをもつ幼児の就学の問題である。関わる第1の要因は、発作が抑制されているか否かであろう。学校で発作が起こる危険が高いか低いかが重要である。第2は、合併する発達障害の有無である。その程度が軽度側であるか、あるいは重度側であるか、も関係するだろう。第3は、通常教育か特殊教育かの進路選択の問題である。てんかん児への対応は教育の場によって異なっている。第4は、保護者のてんかん児への養育態度であろう。てんかん自体への正しい知識・認識がとわれてくるだろう。以上の観点を中心に事例的に研究をすすめる。

研究協力者と共同で、平成13年度に就学相談に来所したてんかん幼児の保護者からの就学に関する要因を観点別に整理し、その状況を詳細に記述する。保護者了解のもと、可能な限り、てんかん幼児の診察を実施し、神経学的徴兆候を中心に所見をとる。研究協力者に依頼して、就学後、二回の夏季休業期間中に学校生活上の問題点を聴取する機会をもつ。最終年度(平成15年)に小学3年の夏季休業期間中に詳細な再度の診察と総合的な評価を実施する。

てんかんをもつことが児童生徒の学校生活上どのような影響があるのかを明らかにしつつ、就学相談に関わる専門職がどのような対応をすべきかが検討できる。

(本年度の研究実施状況)

数名の研究対象児の保護者に協力依頼をしたが確約はとれていない。本研究の最終年度である平成15年度までに10名程度の協力者を確保したい。

(本年度の研究成果)

評価を実施する予定の平成15年までに期間があるため、協力予定者の登録は可能であるが確実に協力が得られるかは現時点では不明である。協力依頼を引き続き実施していく。

17) 極低出生体重児の発達と学校適応に関する研究 ― 追跡過程での学習障害の判定とその条件 ―

(研究の概要)

新生児医療の目覚ましい進歩によって救命された早産未熟児らは、学習障害などの微細な発達障害のハイリスクを持つと言われている。本研究では、これらの子どもたちを前方視的に追跡調査していく過程で、学習障害を早期に発見することの可能性と問題、並びに判定に必要なとされる教育的、心理学的所見を明らかにしていくことを目的とした。

明らかな神経学的後障害をもたず、長期フォローアップの対象となった極低出生体重児（出生体重 1,500 g 未満）例に対し、小学 3 年時に認知発達、学校適応に関する調査を行い、学習障害の判断に必要な要件とその方法についてを検討した。

（研究の経過）

東京女子医科大学母子総合医療センターにて新生児期を管理され、長期追跡の対象となってきた極低出生体重児のうち、平成 10 年度から 12 年度にかけて小学 3 年生になった児らを調査対象とした。

3 年間の対象母集団 80 例中、56 例が夏季総合検診を受け、WISC-R（11 年度まで）あるいは WISCⅢ（12 年度）にて認知機能検査及び面談等が施された。そのうち、学習状況に関する担任教師への調査依頼を承諾した保護者は 46 例であった。さらに、教師から回答を得た 44 例（男子 22 例、女子 22 例）で、これの児についての結果を分析することとした。なお、学習状況の把握には特異な学習困難の調査票（1993、国立特殊教育総合研究所）及び PRS（文教出版）を用いた。

（研究の成果）

分析対象児の IQ、VIQ、PIQ の平均及び標準偏差はいずれもテスト標準と近似していた。認知機能のばらつきや問題については、WISC-R は服部・上野の学習障害類型の試案（1993）で、WISCⅢは 4 つの群指数で判断した。その結果、いずれかの学習障害（認知機能のばらつき）のパターンを示したのは 44 例中 22 例（50%）であった。一方、国語及び算数の到達学年の遅れ、あるいは何らかのつまづきを示したのは 29 例（66%）であった。また、PRS においては 11 例（16%）が言語領域、非言語領域、あるいは総合領域で学習障害の疑いがもたれた。本研究では、これらの資料に基づき、学習困難の有無と認知能力のばらつきの有無という 2 軸で学習障害の判断を試みた。その結果、学習障害と判断されたのは 6 例（14%）、うち 5 例は男子で、いずれも注意欠陥多動性障害の診断を伴う児であった。また、学習障害の疑いをもつとされたのは 13 例（30%）であり、対象児の 44% は学習障害もしくはその疑いがあるという結果となった。在胎週数、出生体重、子宮内発育不全等の周産期要因と学習障害の有無との間には直接的関連はみられなかった。

本研究で用いた学習のつまづきの把握の仕方には、教師の回答結果から判断して、その妥当性や信頼性について改善すべき点が多いことが明らかであった。学習のつまづきや基礎学力を測定、評価する適正な手法が必要である。

18) 病弱児のセルフケアに関する研究

（研究の概要）

本研究は、慢性疾患児の病気への対処行動や自己管理の実態を調査し、セルフケア育成のための援助のあり方を探ることを目的とした。研究の方法としては、病弱養護学校及び病弱・身体虚弱特殊学級に在籍している慢性疾患児に対して、面接法、質問紙法を用いて、病気への対処行動や自己管理等の実態把握し、セルフケア育成のための援助のあり方を考察するものであった。具体的には、ソーシャルサポートやセルフ・エフィカシー（自己効力感）とストレス反応、Health Locus of Control（主観的健康統制感）、コーピングなどの関連から研究を進めていくこととした。

（研究の経過）

平成 8 年度～平成 9 年度：

慢性疾患児のセルフケアに関する文献収集を、また、研究協力校においては、慢性疾患児に対して病気への対処行動、自己管理等のセルフケアの実態調査を面接法、質問紙法で行った。具体的には、ストレス反応をいかに軽減し、セルフケア能力を高めるための支援の在り方の手がかりを得るために、主に気管支喘息児のソーシャルサポートとストレス反応との関連について調査を行った。また、気管支喘息児や腎臓疾患児、心身症等の児童生徒のセルフ・エフィカシーとストレス反応、Health Locus of Control との関連について調査研究を実施した。

平成 10 年度～平成 11 年度：

特に、心身症をとまなう不登校児の認知的評価、ソーシャルサポート、対処行動等のストレス対処特性、厳しい運動制限、食事制限などがある腎疾患児の自己管理支援に関する文献研究、調査研究を実施した。

平成 12 年度：

引き続き、腎疾患児の調査研究を継続すると共に、平成 8 年度からの研究のまとめをした。

（研究の成果）

本研究の成果として、慢性疾患児に対する一般的傾向が明らかになった。以下に述べる。

1. ソーシャルサポート（他人から援助を受ける可能性に対する期待・あるいは援助に対する主観的評価）が高い者の方が低い者よりストレス反応が低いことが明らかにされた。
2. 自己効力感の高い者は低い者と比較して、①認知的評価においてはコントロール可能感をもちやすく、②対処行動としては積極的対処を多く用い、③その結果、ストレス反応が低いことが明らかにされた。④さらに、Health Locus of Control では、内的統制力が強く、自己管理しようとする意識が高いことが明らかにされた。ただし、腎疾患児では、自己効力感が高い者の方が「無力的認知・思考」のストレス反応は低かったが、「不機嫌・怒り」、「身体的反応」、「抑うつ・不安」におけるストレス反応には有意な差がみられなかった。このことから自己効力感を高めることもストレス反応を軽減する大きな要因ではあるが、難病の児童生徒に対してはソーシャルサポートを高めていくことがより効果的であることが考察された。

なお、慢性疾患児のセルフケア能力の育成を目的とする自立活動の評価尺度の開発が大きな課題として残された。平成 13 年度から平成 16 年度にかけて、「慢性疾患児の自己管理に関する研究－自立活動における評価開発に視点を置いて－」を研究課題として現在の研究を発展させていく予定である。

情緒障害教育研究部

情緒障害教育研究室

19) 注意欠陥／多動性障害児の教育における医療との連携に関する研究

（研究の概要）

まず、注意欠陥／多動性障害（ADHD）児に対する医療的なケアにおける、診断・評価・治療について実態を明らかにする。次いで、特徴的な事例について教育的な対応との関連性を調べ、どのような連携が行われているかについての実態を検討する。その中で注意欠陥／多動性障害児の把握の仕方や、それに基づいた治療方法や教育方法を立てる際に、どのような連携が可能で、かつ望ましいかを明らかにする。

（研究の経過）

注意欠陥／多動性障害（ADHD）児が多く在籍している都立青鳥養護学校梅ヶ丘分教室における教育実践や高等養護学校での実践例を中心に、各研究協力者等と連携をとりながら、ADHD 児の事例の分析を進めてきた。また、2 年次には新たに中学部の事例を加えて検討を進めてきた。

（研究の成果）

事例では、「適切な対人関係」「自己表現力」を重点目標とした指導、環境等の構造化、運動を効果的に取り入れたプログラム等、子どもの実態に合わせた教育プランの適用により、興味や意欲が深まり好循環を生み出したケースや、通常の学級の中で失った自信を院内学級の実践の中で取り戻すことができたケースなど、医療や地域との連携を含めていくつかの知見を得ることができた。

これらの事例の分析から、医療における ADHD の診断及び薬物等の治療と教育における教育的診断・特性に応じた指導・評価の有機的な連携の重要性が示唆された。

また、課題として、入院中の家庭との連携の在り方、退院後の原籍校での受け入れの問題等が残された。したがってこれらの課題とともに、通常の学級に在籍している ADHD 児の医療との連携についても検討する必要がある。

本研究は 12 年度で一応の区切りとなるが、次年度以降も事例を通しながら、具体的な連携の在り方について考察していきたいと考える。

20) 注意欠陥／多動性障害児への教育内容・方法に関する研究

（研究の概要）

近年、注目を集めてきている注意欠陥／多動性障害（ADHD）児が多く在籍している都立青鳥養護学校

梅ヶ丘分教室における教育実践を中心に高等養護学校の事例を交えながら、ひとりひとりの子どもの実態を把握する方法としてどのような方法が適切であるかを検討する。これらを通じて、実践的な経験からどのような教育内容・方法が望ましいのかを事例を中心に検討していく。さらに、入院が必要になった場合、入院時や退院時に在籍校が変わるが、教育的処遇の在り方や、その場合でも一貫した教育が行われるために必要なことについて検討する。

（研究の経過）

初年度に、注意欠陥／多動性障害（ADHD）児の教育内容や方法に関して、実際の教育現場での現状を幅広く探るため、ADHD 児もしくはその疑いのある児童生徒が比較的多く在籍すると考えられる全国の情緒障害通級指導教室に対してアンケート調査を実施し、結果の分析を進めた。また、研究協力者と連携しながら、情緒障害通級指導教室、高等養護学校及び都立青島養護学校梅ヶ丘分教室での事例を分析し、ADHD 児の具体的な対応方法について検討してきた。

（研究の成果）

情緒障害通級指導教室におけるアンケート調査に関しては、小中学校（175校を対象）で335名のADHD 児もしくはその疑いのある児童生徒が確認された。通級するADHD 児の割合は小学校で16.8%、中学校で4.7%と平成9年度の調査に比べて倍加していた。具体的な教育内容・方法を探るために自立活動の内容の項目を検討したが、ADHD 児への対応としては、「心理的な安定」（小学校45.7%、中学校65.9%）に関連する内容が半数近くを占めており、続いて「コミュニケーション」（小学校26.1%、中学校19.4%）の内容に比重がおかれていることが明らかとなった。また、通級指導教室の中で重点を置いて指導している課題としては、「コミュニケーション、人との関わり」「授業態度、交友関係などの社会性」に関する内容が中心であった。本研究は今年度で一応の区切りとなるが、次年度以降も引き続き調査研究を進めると共に、ADHD 児に対して、比較的高密度の濃い指導が実施できる状況にある特殊学級での対応や、通常の学級における対応などについても事例分析を進めていきたいと考える。

重複障害教育研究部

重複障害教育第一研究室

21) 視覚聴覚二重障害児の教育に関する実際研究

— 視覚聴覚二重障害児の生活の拡大とその支援に関する研究 —

（研究の概要）

先天的または早期からの視覚聴覚二重障害児が、その育ちや成長の過程において、主体的に生活を拡大していくための支援のあり方を、1) その生活や教育の場で生じる種々の困難への対処、2) 子どもを中心とした生活の組み立て、3) 教育における指導内容・方法の精選を軸に、教育支援、家族支援、地域援助を踏まえた総合的視点から、支援ネットワークの構築への取り組みを視野に入れつつ、個別的・具体的に検討する。

（研究の経過）

- 1) 対象となった5事例に関して、本研究所における教育相談及び所属機関への訪問を定期的に実施し、生活環境、子育てに関する支援のニーズ、生活や教育の場における課題に関する資料を収集した。
- 2) 平成12年12月に研究協力者、対象事例の保護者、所属機関での担当者が一堂に会して研究協議会を実施し、上記の諸課題に関して、欧米の状況と対照しつつ協議を行った。
- 3) 栃木県立盲学校に所属している事例に関して、定期的な学校訪問を含む学校コンサルテーションを実施し、平成13年2月には学校教職員を対象に「子どもの理解と視覚聴覚二重障害児の教育」をテーマにしたワークショップを開催して、教育支援のあり方に関して検討した。

（研究の成果）

- 1) 家族への支援という観点については、対象事例（家族）の生活スタイルや生活する地域の環境条件が大きく異なり、それに応じて支援に関するニーズも異なっていた。その上で家族を中心としたローカルネットワークの構築が地域援助の端緒となることが示された。今後は、モデルないしは典型例となる個別的・事例的な取り組みをベースに、さらに研究的に取り組む必要がある。

2) 教育・療育上の課題となっていたのは、2-1) 子どもの障害の状態や子どもが表す行動を理解し対処する上での困難、2-2) 子どもとのコミュニケーションの取り方に関する困難、2-3) 地域での支援を受けることの困難であった。具体的にはア) 子どもの状態についてアセスメントしてもらえる場が極めて乏しい、イ) ことに就学前においては視覚聴覚二重障害という観点から子どもの「育ち」を専門的に支援してもらえる場が見あたらない、ウ) 視覚聴覚二重障害の子育て、教育、福祉等に関する情報が極めて入手できにくい等である。

3) 教育支援のあり方に関しては、学校コンサルテーションという一つの支援モデルを実際に検討することができた。今後さらに学校コンサルテーションに関して実践的な研究を進める必要性が確認された。

22) 重度・重複障害児の事例研究 —「子どもの理解」に視点をおいて—

(研究の概要)

教育的営み（働きかけ）と表裏一体である「子どもの理解（子どもを理解すること）」とは具体的にはどのようなことであるのか。教育の場ではどのように捉えられ、どう実行されるのかについて、実践的・事例的研究資料によって検討する。

障害がある子どもとの実際の・個別的な係わり合いのなかで、1) 子どもの「育ち」ということについての理解、2) 子どもの「個性（その子らしさ）」への理解、3) 「障害の状態」への共感的理解、4) やりとりの中で表出された「行動の持つ意味」への理解、5) アセスメントを越えた子どもの理解、6) 子どもの理解を共有すること、という視点を設け、実践的・事例的資料を収集し、「重度・重複障害児の事例研究（第二十五集）」として冊子にまとめ、今後の重度・重複障害児の教育に資することとする。

(本年度の研究実施状況)

1. 研究の中核となる研究部事例担当者を決定した。
2. 事例対象児とその担任等指導者への研究協力を依頼した。
3. 対象となる事例に関する資料の収集
 - 1) 事例対象児に即して教育実践・行動観察等により資料を収集した（研究協力者への依頼）。
 - 2) 対象となる事例の指導内容・方法について担任等指導者と検討した。その際、個々の事例について研究部職員が担当者となり、研究協力者への訪問を行った。
4. 事例提供者、研究協力者、研究分担者による研究協議会を実施した。
5. 事例提供者に事例報告の執筆を依頼した。
6. 現在、研究成果をとりまとめている。

(本年度の研究成果)

対象事例についての実践報告と、それをめぐる研究協議を通じて、それぞれの実践者の「子どもを理解する」枠組みが検討された。「子どもを理解する」という営みのもつ意味の確認とともに、理解するために必要となる実践現場での取り組みを支える諸条件について議論され、今後のよりよい実践にむけてシステム構成をすすめていくために、実践研究の成果を普及させていくことの重要性が確認された。

平成12年度の単年度の研究計画であったが、平成13年度に、研究成果をとりまとめ報告書を作成し配布するため、研究課題として1年継続する。

重複障害教育第二研究室

23) 感覚障害をもつ重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究

(研究の概要)

感覚障害のある重複障害児のより良い養育及び教育を図るには、家族／教職員／視覚障害・聴覚障害・運動機能・摂食指導などの専門家／余暇を支えるボランティアなど、多様な人々がその事例のトータルな生活を認識しつつ、各々の専門性を通して貢献し、かつ共通の方向性をもって総合的な養育・教育計画を考えていく必要がある。

本研究では、地域だけでは対応が困難であり、国立特殊教育総合研究所での支援を必要としている、共通

する課題をもつ対象事例数名とその家族、担当教員、及び上記専門家が研究所において数日間生活を共にし（合宿）、子どもの行動の重要な背景となっている家族・教員との関係、生活の様子、コミュニケーション方法とそのあり方、学習課題、余暇の過ごし方などを検討し、視覚・聴覚等のアセスメントを行い、子どもとその環境について共通理解を深め、援助の在り方及び方法を、総合的かつ事例的に整理する。

（本年度の研究実施状況）

日本各地より相談・問い合わせのあった盲ろう児のなかから、本年度は、同一県内（愛知県）の二つの肢体不自由養護学校に在籍する盲ろう児3名を対象に研究を行った。

本研究所では、これまで盲学校あるいは聾学校に在籍している盲ろう児を対象にしてきた。しかし、養護学校には知的障害や肢体不自由を伴う盲ろう児が約190名在籍していることが実態調査で特定されている。その内、肢体不自由養護学校に在籍しているのは約60-80名である。今回の取り組みにおいては、この中から、義務教育への移行を前にした幼稚部在籍幼児2名と、小学部在籍児童1名を対象事例とし、養護学校における盲ろう児教育への課題、移行期の配慮事項に焦点をあてて研究を行った。合わせて、同一県内に在住している希少障害である盲ろう児とその家族、担当教員、県相談機関担当者のネットワークづくりの促進も図った。

3日間の生活を共にし、集中的な係わりのなかで、研究を行った。

（本年度の研究成果）

1) 養護学校では、盲ろう児に不可欠なコミュニケーションの基本的な配慮（特に各活動の前の丁寧な予告）、残存聴力・視覚の理解と活用、盲ろう児と関わる時に不安にさせないための基本的なマナー空間の定位を促進させる環境の整備等、盲学校や聾学校の教員以上に盲ろう教育の基礎的な理解と技術の研修が必要であることが明らかになった。

2) 就学前教育機関から義務教育に移行するにあたり、盲ろう肢体不自由そして知的障害を伴うため、どの学校を選択すべきかがもっとも大きな家族の悩みになっていた。家族の状況、距離、地域の視覚・聴覚・運動障害・余暇への支援体制の可能性をふまえ、国立特殊教育総合研究所からの遠隔支援も視野に入れて、それぞれの家族が選択することの重要性が指摘された。どの学校に就学した場合も、国立特殊教育総合研究所からの新しい担当教員への遠隔支援の必要性が指摘された。

3) 不安や事態の急変により自傷行動が多発する盲ろう児への係わりとして、いたずらになだめようとするよりも、まず、当該児の感情を受け止めること、非が係わり手にあること等を、盲ろう児にわかる方法で繰り返し伝えることが、信頼感を深め自傷行動を緩和することが示された。

24) 重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究

— 特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して —

（研究の概要）

視覚障害を併せ有する重複障害児は、盲学校のみならず、聾学校、養護学校、そして各種の通園施設に在籍している。このため、本研究では、多様な機関・特殊教育諸学校に在籍する視覚障害のある重複障害児に焦点をあて、以下の点について検討することを目的とした。

- ① 視覚障害と「早期からの適切な教育的対応」／「家庭及び地域社会における教育との連携」
- ② 就学前教育から学校教育への「移行」における視覚的配慮の引き継ぎ
- ③ 盲・聾・養護学校における「重度・重複化、多様化への対応」の一環としての視覚障害への対応

（本年度の研究実施状況）

本年度は、以下の点について研究協力機関と協力し実践的に研究・資料収集をし、研究協議会を開催して全体で協議した。

- ① 早期療育機関（知的障害児通園施設・難聴幼児通園施設）における就学前の子どもへの視覚評価の実施システム
- ② 盲学校のセンター的な役割を在籍児一人一人のニーズから考える実践事例
- ③ 重複障害児の視野評価システムに関する実践事例

(本年度の研究成果)

- 1) 乳幼児期の視覚評価システムについて、アセスメントからケア・アプローチへという視点から医療との協力、日常の個別・集団療育に生かす実践の重要性が協議で指摘された。
- 2) 盲学校での重度重複障害幼児の教育相談の実践から、学校がセンター的な役割を果たすために関係する機関が協力して支援提供するためのシステムの必要性が確認された。
- 3) 重複障害児への視野評価の試みから今後、評価法の改良及び評価結果と生活場面での視機能の状態の比較検証、評価結果に基づく学習場面での配慮について検討することになった。
- 4) 本研究の成果は貴重であるとの協力者からの指摘があり、それを共有するための方法が次年度の課題として指摘された。

重複障害教育第三研究室

25) 肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究

(研究の概要)

重複障害児のコミュニケーションや探索活動を促進することは、この子ども達に対する教育的係わりの中心的課題であることは、教育実践に携わる多くの方が指摘するところである。そのためここでは、養護学校対象児の障害の重度・重複化傾向と教育の場（学校、施設、病院、家庭）の多様性を考慮して、係わり方についてさらに吟味するとともに、玩具等の試作、コミュニケーション代替手段の活用と試作、生活環境の活用や調整の検討を行うことを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

当研究所教育相談来談児 5 名、研究協力機関在籍児 4 名、及び国立久里浜養護学校在籍児 1 名を対象として、実践研究を継続している。研究協力機関においては、事例児の教師等と連携して行っている。

事例児とは定期的な係わり合いを予定しているが、業務や子どもの病気等で、必ずしも定期的な時間がもてない場合があった。

(本年度の研究成果)

- ① 障害者用の種々のスイッチ類を購入もしくは作成し、これらと玩具、電動の移動手段（スクーターボード）音声表出コミュニケーション支援装置等につなぎ、一人ひとりが使用しやすいスイッチ等を探ることを継続している。ただ、重度肢体不自由児の場合、筋緊張が日によって大きく異なることがあり、このことを配慮していく必要がある。
- ② ある程度言葉の理解がある子どもの場合、音声表出支援装置（VOCA）は、コミュニケーション意欲を大きく高める。現在訪問教育の場で、これらの機器を使用して朝の会に積極的に参加しようとしている子や、教師のみならず施設職員にも積極的に話しかけるようになった子どもに注目している。
- ③ 子ども達のコミュニケーションの意欲を促すためには、係わり手は、子どもに合ったコミュニケーションの拡大・代替手段を見つけ出していくことが必要であるが、同時に、コミュニケーションのための十分な時間を設け会話を楽しんだり、子どもの思いを聞き出していくことも重要であることを前年度指摘したが、この観点から事例の様子について観察している。

教育工学研究部

教育工学研究室

26) 特殊教育における教育機器及び教材・教具の体系的把握に関する研究

(研究の概要)

学校においては、児童生徒の教育のための道具ないし手段としてコンピュータを含む様々な教育機器が導入・利用されている。また、市販及びに教師自作の教材・教具等も盛んに使われている。それら、道具類が学校現場にどの程度普及しているかについては、総合的ではないにしても、既に幾つかの調査が実施されてきているし、その用途や期待される教育効果についても、個々の教育機器または教材・教具象についてならば、少なからず研究が行われ、論じられてきている。しかしながら、児童生徒の指導全体の中で、それぞれ

がどのように位置づけられ、どのように用いられているかについては、必ずしも明らかにされていない。

本研究においては、教育機器及び教材・教具等が、障害児の教育において、その道具ないし手段として、どのように位置づけられるか、体系的な把握を試みるものである。

（研究の経過）

平成9年度は、教育機器及び教材・教具等の用途・教育効果等についての教員の意識について分析を行うこととし、特殊教育諸学校等で行われた実践研究課題のデータベースからコンピュータに関係した課題を検索し、その内容の分析を行った。また、特殊教育諸学校を対象とした実態調査結果の分析も行った。

平成10年度は、特殊教育に携わる教員20名を対象に、教育機器及び教材・教具等が1日の授業の流れの中でどのように使われているか、調査を行った。

平成11年度は、学校において児童生徒の指導に教育機器がどのような授業内容において、どのような目的で使われているか、研究協力者の所属する学校の例を中心に、資料の整理と分析を行った。

平成12年度は、教育機器の具体的な利用目的、利用時間等を探るために、特殊教育諸学校における教科、養護・訓練（自立活動）におけるコンピュータの利用目的と利用時間数について調査・分析を行った。

（研究の成果）

本研究により、次のことが明らかになった。

特殊教育の分野では、比較的早い時期から学校にコンピュータが導入され、その初期の段階からマルチメディア的な利用がなされており、児童生徒の障害種別によって、それぞれ特徴的な使い方をしてきたこと。コンピュータを利用した児童生徒の指導は、盲学校・聾学校ではほとんどの学校が実施しており、感覚の障害を補償するための利用が多いこと。肢体不自由養護学校では、自己表現を可能にする道具としてのコンピュータの利用が多く、病弱養護学校では、教科学習への利用が多いこと。知的障害養護学校でも8割程度の学校がコンピュータを指導に取り入れており、主に動機づけを高める目的で使われていること。使用するソフトウェアは市販のものが主流となっていること。

特殊教育に携わる教員による教育機器及び教材・教具等の利用について、①教育機器や教材・教具等の利用は多様で、教員間の差が大きいこと。②教育目標・内容から切り離して教育機器や教材・教具等の利用だけを検討するのは困難であり、授業の流れの中で教育のための道具、手段をとらえ直す必要があること。

教育機器の利用についての事例等の整理・分析からは、従来養護学校でよく利用されてきたラジカセに代ってMDが利用されるようになってきていること、OHPの機能がコンピュータに代行されるようになり、OHPそのものは今回資料を得た学校ではほとんど使われなくなっていること、デジタルカメラなどの新機器が活用されるようになってきているなど、よく利用される教育機器等に現代化が起きていること。

また、教育機器の具体的な利用を探るために、コンピュータの利用目的と利用時間数について調査・分析を行った結果からは、養護・訓練（自立活動）におけるコンピュータの利用目的は、すべての学部、ほとんどの学校種別において「意思の伝達」であり（例外として、病弱養護学校では「心理適応」が多かった。）、利用時間は、「全般に週に1時間以内」の学校が最も多いこと。教科における利用目的は、小学部の国語と生活単元、中学部の国語と技術では「コンピュータに慣れ親しむ」こと、算数、数学では「教材の提示」が多いことなどが明らかになった。

27) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育支援用デバイス」の開発と普及

（研究の概要）

本研究では、教育活動における支援機器を「教育用支援デバイス」として教材教具とは別に整理・体系化し、障害のある児童生徒の自立的活動を促すという観点から、それらのニーズを定量的に把握し、実際的な開発研究を行うことを目的とする。

具体的には、1)既存の福祉用具、障害補償機器、支援機器の「教育用支援デバイス」としての体系化、2)障害のある児童生徒の自立的活動における教育用支援デバイスの定量的なニーズの把握、3)周囲の環境に働きかける活動を支援する電子機器操作支援デバイスの製作・改良、4)自己のスケジュール管理など知的障害を支援するデバイスの開発、5)教育用支援デバイスに関する潜在的な開発ニーズの検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

上述した五つの具体的な研究内容のうち、本年度は、2) 障害のある児童生徒の自立的活動における教育用支援デバイスの定量的なニーズの把握、3) 周囲の環境に働きかける活動を支援する電子機器操作支援デバイスの製作・改良、4) 自己のスケジュール管理など知的障害を支援するデバイスの開発について主に取り組んだ。

支援デバイスのニーズの把握については、運動障害、重度重複障害のある児童生徒における押し下げスイッチ等の操作を詳細に検討するための観察手続きを定式化して、そのための試験装置を制作した。この装置を使った実践場面での観察から、押し下げスイッチ操作の類型化を行った。支援デバイスの制作に関しては、上記の類型化された操作に対応する装置、インターネットのブラウザの操作を支援することに特化したインターフェースの開発、知的障害を支援するデバイスの開発を行った。

問題点として、OS によってサポートされている（とされる）シリアルキーの GIDEI 機能のうち、動作しない特定の文字・記号が見いだされた。このために支援機器のプログラムの変更を余儀なくされた。

(本年度の研究成果)

運動障害、重度重複障害のある児童生徒における押し下げスイッチの操作について観察手続きを定式化して、試験装置を制作し、三つの類型を明らかにした。この3類型に対応する下記のような機器を開発した。

1) 初期のチャタリング（短い不随意的な信号入力）を無視し、設定した時間（500msec-2sec 程度）ボタンの押し下げ状態が続いたならば、意図的な入力と読む。2) 最初の入力のみを意図的な入力と読み、設定した時間（3sec 程度）の空白時間の後でリセットされる。3) 最初の入力のみを意図的な入力と読み、ボタンが引き続いて押し上げられた状態の間は入力を無視する。さらに、ひずみゲージを使って単体で3段階の押し下げ力を設定して、それらを区別して意図的な入力とする装置も試作した。

また、学校で広く利用されているインターネットブラウザを簡便に利用するためのインターフェースを制作した。機能は、1) ブラソフットの起動、2) 印刷、3) Tab キー、4) Return キー、5) ブラウザの終了とコンピュータ電源遮断、を行うものである。

今後の課題として、上記の3類型を事例を増やして実証し、精緻化すること、広範囲な押し下げ力の変化を感知するスイッチの開発、アプリケーション活用支援インターフェースについては、学校において利用される各アプリケーションのそれぞれに対応するプログラムの組み込みを行うことが挙げられる。また、OS の障害者サポート機能の問題点については、プログラムに関する修復の提案や、機能しない部分を避けてプログラムを作成する方法などを検討する必要がある。

分 室

28) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究

(研究の概要)

平成9～11年度に実施した一般研究「自閉症児・学習障害児の社会性の発達に関する研究」で残された問題、特に社会的認知能力の特異性に関する問題を多面的に追究する。また、自閉症、アスペルガー障害、及び非言語性学習障害などの発達障害児の社会的認知能力の特異性への対応を目的とした教育的支援の方法・内容について検討する。この研究ではまず、視線認知課題、注意課題、動作課題をはじめとした多面的アプローチにより、自閉的傾向のある児童の社会性障害の本質について、言語的側面及び非言語的・身体運動的側面から検討する。次に、これらの検討結果を踏まえて、小集団指導、ゲームや競技を通した社会性の指導、社会適応指導をはじめ、社会技能訓練、社会場面ストーリー技法など、社会性を育てることを目的とした様々な方法の長所・短所について、その指導過程を分析し、社会的認知能力の問題点に対応する望ましい教育的支援のあり方について検討する。

(本年度の研究実施状況)

先の一般研究「自閉症児・学習障害児の社会性の発達に関する研究」で得られたデータの再検討とまとめを行い、日本特殊教育学会第38回大会などにて研究成果報告を行った。次に、自閉症圏障害のスクリーニング質問紙（ASQ）を翻訳し、『行動と社会性の評定に関する質問紙（ASQ 日本版）』を作成した。この質

問紙の妥当性について、国立特殊教育総合研究所分室の研究協力機関である武蔵野東小学校に在籍する児童全員を対象として検討を実施した。さらに、社会性障害の客観的指標として、①視線の方向への注意の向け方、②脳波の事象関連電位などを測定し、高機能自閉症児と健常な児童生徒の受動的注意、能動的注意、語音感受能力などについて比較検討した。来年度は、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」の提言を踏まえ、高機能自閉症、ADHD、LD、心因性の情緒障害それぞれの社会性障害の特質（差異）を分析するとともに、それぞれの障害への教育的対応の在り方について検討を開始する予定にしている。

（本年度の研究成果）

本研究の成果については、平成12年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究第4巻」で報告した。研究成果の概要は、①今回作成した『行動と社会性の評定に関する質問紙』の妥当性が概ね確認されたが、十分な識別力がみられなかった項目については訳文の改善等が必要であることが分かった。②今回得られたデータからは、高機能自閉症児と健常な児童生徒の受動的注意、能動的注意、語音感受能力などに差異は認められなかった。これらの差異を報告している先行研究は、知的障害を伴う自閉症児と健常な児童生徒を比較しているものもあり、これらの差異は、社会性障害の結果ではなく、知的障害の結果である可能性が示唆された。③さらに、コミュニケーション技能の向上をめざして取り組んできた分室での教育相談事例から、自閉症児の社会性を育てる教育的支援について検討した。

29) 通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究

（研究の概要）

自閉症及び自閉的傾向にある児童生徒の障害に配慮した教育の場に、情緒障害通級指導教室や情緒障害特殊学級がある。これらの学級は小・中学校内に設置され、自閉症児は、通級の指導以外の時間や交流の時間を通常の学級で過ごしている場合が多く、通常の学級での自閉症児の教育の実態については明確にされていない。また、「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」でも、通常の学級に在籍する高機能自閉症児らに特別な教育的支援や指導の充実を図るため、その実態や指導方法の確立の必要性が述べられている。

そこで、自閉症及び自閉的傾向のある児童の通常の学級における実態から、今後、自閉症児に有効な通常の学級における教育方法や支援体制作りを明らかにする。このため、1年目は自閉症及び自閉的傾向のある児童の通常の学級における実態調査と、彼らを指導する通常の学級担任を対象に意識調査を実施し、現状の分析を行う。2年目は、調査の結果から課題となった点や、通常の学級における自閉症児の教育方法や支援方法等について、研究協力機関と連携を図りながら、実践を通してその有効性を検討していく。

（本年度の研究実施状況）

東京、茨城、千葉県の自閉症及び自閉的傾向のある児童を担任している、小学校の通常の学級担任等を対象に、「通常の学級における自閉症および自閉的傾向のある児童の実態調査—小学校通常の学級担任からみた自閉症児の教育の現状と支援について—」の質問紙調査を実施した。調査用紙を470校に配布し、回収率は74%、347人の学級担任からの回答を得ることができた。その中で、有効回答である自閉症及び自閉的傾向のある児童の学級担任は184人であった。現在は有効回答を集計し、自閉症児のタイプ別による学級担任のニーズや教育的支援の現状を分析している段階である。

実践研究としては、研究協力者の学校を訪問し連携をとりながら、自閉症児が通常の学級に適応するための特殊学級での指導や、通常の学級担任の支援方法等について検討を進めている。

（本年度の研究成果）

自閉症及び自閉的傾向のある児童を担任している、小学校の通常の学級担任の質問紙調査結果では、現在結果を集計し分析している段階であるが、高機能自閉症児と思われる児童が約20%の36人存在している。また、高機能自閉症と思われる児童のほとんどは通常の学級に在籍で、特殊教育を受けている児童が少ないこと、通常の学級担任は、学習面での指導の悩みより生活面での悩みやニーズがあることも明らかになりつつある。一方、知的障害を伴う自閉症児らに対して通常の学級担任は、本人の学習能力や学習技術の未熟さをカバーする個別の支援者の必要性等をニーズとしてあげている現状も明らかになりつつある。

特殊教育情報センター

研究開発部門

30) 特殊教育情報の流通を促進する連携システムの研究

(研究の概要)

当研究所の特殊教育情報センターが、我が国の特殊教育に関する有効な情報を収集し発信するためには、都道府県及び政令指定都市の特殊教育センター等や特殊教育諸学校との緊密な連携が重要である。そのため、本研究では、特殊教育センター等や特殊教育諸学校との特殊教育情報の流通を促進するための連携システムのあり方について検討することを目的とする。

本研究では、次のことについて検討を行う。

- ① 特殊教育センター等及び特殊教育諸学校の数機関に協力を依頼し、特殊教育情報に関してどのようなニーズがあるかを具体的に調査する。
- ② 都道府県及び政令指定都市の特殊教育センター等や特殊教育諸学校との情報の相互提供及び相互利用を促進するための連携システムのあり方について検討を行う。
- ③ これらを踏まえて、本研究の特殊教育情報センターの情報発信のあり方及び都道府県及び政令指定都市の特殊教育センター等との役割分担等について検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関となっている特殊教育センター3機関に対し、以下の事項について資料の提供を依頼した。

- ① インターネットの利用に関する取り組みについて
- ② テレビ会議の利用に関する取り組みについて
- ③ インターネット等を利用した特殊教育関係機関との連携の取り組みについて
- ④ その他の情報化に関連する課題について

これらの事項について提供された資料に基づいて、特殊教育情報の相互提供及び相互利用を促進するための連携システムのあり方について検討した。

(本年度の研究成果)

1) インターネットの利用について

研究協力機関となっている特殊教育センター3機関は、いずれも研修、教育相談、研究、刊行物等について Web ページによる情報提供の取り組みを行っていた。Web ページによる情報提供における課題としては、Web ページの作成・更新のための時間の確保、職員の Web ページ作成技術の向上及び作成担当者の拡大、リンク集の充実、サーバー管理におけるセキュリティ対策、などがあげられており、いずれの特殊教育センターでも Web ページの運用に関して多くの課題があることがうかがわれた。

2) テレビ会議の利用について

テレビ会議については、いずれの機関も試行的な利用を行っていた。今後の利用計画としては、交流教育における利用や研修講座の中での活用をあげている機関があった。テレビ会議利用に関する課題としては、各学校の設備が不十分であること、画質や音質の問題、ランニングコストの問題、などがあげられており、設備面の課題が多いことが示唆された。

3) 特殊教育関係機関との連携の取り組みについて

インターネット等を利用した関係機関との連携の取り組みについては、メールによる情報交換や電子会議室の利用を行っている機関があった。連携の課題としては、県内の各学校で開設している Web ページの形式を共通性のあるものにして自作教材・教具に関する情報の活用を促進すること、各機関の研究課題や研究会・研修会等の情報が Web ページから得られるようにすること、特殊教育センター等や盲・聾・養護学校についてのリンクの充実、などがあげられていた。

4) その他の情報化に関連する課題について

その他の情報化に関連する課題としては、セキュリティ対策、Web ページの外注も含めた Web ページ作成体制の整備、などがあげられていた。また、いずれの特殊教育センターでも、それぞれ独自にリンク集を作成していたが、より体系的なリンク集を作成していくためには、Web ページによる情報提供に関する特

特殊教育関係機関の相互の連携・協力が重要であることが示唆された。

31) 特殊教育情報の収集と提供における個人情報の取り扱いに関する研究

(研究の概要)

わが国では、昭和 63 年に行政機関における電子化された情報に係る個人情報の保護が法制化されており、現在この枠を超えた個人情報保護法の立法化が検討され始めている。また、情報ネットワークの進展に伴い、従来の情報形態と共に電子化された様々な個人情報が急速に流通するようになってきている。このような状況において、特殊教育の領域においても、個人情報の取り扱いに関して様々な課題がある。

本研究では、特殊教育関連機関の中でも、特に特殊教育センター等の動向を参考にし、特殊教育情報の収集と提供における個人情報の取り扱いに関する配慮点を明確にすることを目的とする。

- 1) 特殊教育情報の収集における個人情報の取り扱いに関する配慮点についての検討。
- 2) 特殊教育情報の蓄積における個人情報の取り扱いに関する配慮点についての検討。
- 3) 特殊教育情報の提供における個人情報の取り扱いに関する配慮点についての検討。

(本年度の研究実施状況)

特殊教育センターが発行した研究紀要を選定し、掲載されている論文を対象に特殊教育における個人情報の保護と情報活用の課題について検討した。その結果を論文として研究紀要に発表した。

(本年度の研究成果)

特殊教育における個人情報の保護と情報活用について、特殊教育センターが発行する研究紀要の分析に基づいて検討した。選定された三つの特殊教育センターが発行する研究紀要から、個人情報保護条例との関連を基に、昭和 62・63 年度の 2 年間に発行された研究紀要と平成 10・11 年度の 2 年間に発行された研究紀要の合計 12 冊を分析の対象とした。結果は次の通りであった。

1) 三つの特殊教育センターとも、個人情報保護条例制定以降、個人に関する情報の項目数及び記述量は減少している。2) 個人情報保護条例制定以降、個人が特定され得る個人情報が含まれた論文を刊行するセンターは一つの特殊教育センターのみであった。そのセンターの研究紀要に含まれる個人情報を含む論文数は個人情報保護条例制定以降は 14 編から 4 編へと減少している。3) 一つの特殊教育センターでは、個人に関する情報が個人情報保護条例制定以降は極端に少なくなっているが、そのことにより論文の趣旨が損なわれていない。

そして、1) 研究刊行物にみる個人情報の保護、2) 研究活動における個人情報の収集と保管、3) 研究活動における個人情報の提供、4) 個人情報の保護と情報活用のあり方を検討し、個人情報の保護とバランスがとれた情報活用や流通のあり方を探る重要性を指摘した。

32) ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究

(研究の概要)

特殊教育情報センターが運用している全国特殊教育関連機関リンクリストは、ユーザがインターネット上に存在する特殊教育情報を収集する際の接続点として大きな役割を果たしている。

しかし、リンクリストから先のホームページ上に求めている情報が存在しているかどうかは、実際にリンク先の各ページを開いて閲覧していく以外に方法はない。

本研究では、ユーザが求める情報のキーワードを基に、各リンク先のページを対象とする情報検索システムの開発を行う。これにより、ユーザは従来より簡単に必要な特殊教育関連情報をリンク先の機関から獲得できるようになると期待される。

(本年度の研究実施状況)

検索用サーバ及びデータ収集用サーバを導入し、実際に試験用システムを構築した。現在、このシステムは所内からのみアクセス可能としてある。

検索対象機関は、本研究室の運営するリンクリストに掲載されている機関を基本とし、その内訳は特殊教育センター等が 35 機関、盲・聾・知的障害・肢体不自由・病弱養護学校及び特殊学級が計 57 校、教員養成

系大学が16校、その他のリソースが15機関である。

システムとしてもっとも時間を要する処理は、情報収集とインデックスの作成であった。これらは共に約12時間程度が必要であった。そのため、収集しなければならないホームページが増加した場合の対処方法及びシステム構成についても今後検討する必要がある。

一方で、検索に要する時間は検索対象となる総ページ数が13万ページであっても約1-3秒程度であるため、ユーザは検索時間について特にストレスを感じることもなく、十分な処理速度を得られることが確認できた。

(本年度の研究成果)

上記の123学校・機関が現在運営している全ホームページが検索対象となっており、その総ページ数は、約13万ページ、インデックスは約110万個となった。

現段階における問題点は、ホームページの構成に問題を持つサイトへの対処方法である。具体的には、あるサイトではホームページのリンク構成がツリー状ではなく、無限ループを作ってしまった。このような場合、情報収集ロボットが正しい情報収集を行えなくなる。今後は、このような問題への対処方法が必要とされる。

また、検索用インターフェースの構成についても今後の検討を要する。

(2) 特別研究

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
1) 障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究	10～13年度	中村 均 (教育工学研究部長)
2) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究	11～14年度	原 仁 (病弱教育研究部長)
3) 通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究	11～13年度	笹本 健 (肢体不自由教育研究部長)
4) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動にする実際研究－自立活動を中心に－	12～15年度	後上 鐵夫 (重複障害教育研究部長)
5) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究	12～14年度	渥美 義賢 (情緒障害教育研究部長)
6) 特別事業「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」	9～12年度	中村 均 (企画・推進委員会委員長)

1) 障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究

(研究の概要)

障害児・者が様々な情報機器を有効に活用して他者とのコミュニケーションを図り、豊富な情報を得たり、相互に情報を交換し、それらの情報を適切に取捨選択・整理活用して自らの生活の質を高めるとともに、自立し社会参加していけるような教育の充実が今後欠かせないものであるといえる。いわゆるこれらの「情報教育」に関し、文部省の「情報教育の推進に関する調査協力者会議」の審議結果を基に、どのような内容をどのように教育するか、その際活用する機器や教材はどのようなものがあり、どのように使用するのか、どのような工夫が考えられるかを具体的に教員の観点から探り、教育現場でのカリキュラム開発のための基礎的研究を行う。また、情報教育を担当する教員の支援の方途についても検討する。

(本年度の研究実施状況)

情報教育を推進する教員研修の実態を明らかにするために行った「特殊教育センター等における情報教育

に関連した取り組みに関する調査」の集計を行った。集計結果を資料としてまとめ、特殊教育センター等に送付した。また、情報教育の具体的な内容を明らかにするために「特殊教育諸学校におけるコンピュータ等を利用した指導の実践例」をまとめ、これを資料集として発刊すると同時に、教育現場でのカリキュラム開発に利用できるようにデータを電子化してデータベースを構築した。さらに、先進的な取り組みをしている学校を訪問し、実践事例に関する資料を収集した。

問題点として、試作したデータベースを所外に公開するための手段が得られなかったこと、実地調査の旅費等の実際の研究費が十分でなかったことが挙げられる。

(本年度の研究成果)

(1) 「特殊教育センター等における情報教育に関連した取り組みに関する調査」について

全国の特殊教育センター等 59 機関を対象とし、59 機関全てから回答があった。その内訳は、実質的に特殊教育センターであるのが 11 機関、いわゆる総合教育センターが 48 機関であった。主な結果は、以下のとおりであった。

特殊教育センターのうち、コンピュータ関連の研修講座を開設しているのは 9 機関であった。研修講座としては、「障害児教育ソフト開発研修会」、「障害児コンピュータ教育研修講座」などの名称で開設されており、障害児の学習指導におけるコンピュータ活用の意義について理解を深めたり、ソフトウェア開発のための基礎的知識・技能の習得を図ることを主な目的としている。講座数では、3 機関が 4 講座を開設しているが、残りの 6 機関のうち、3 講座を開設しているのが 2 機関、1 講座を開設しているのが 4 機関であった。講座日数では、2 日が最も多かった。中には、8 日に及ぶところもあった。総合教育センターで、特殊教育関係の教員を主たる対象とした講座を開設しているところは 21 機関であった。研修講座としては、「特殊教育におけるコンピュータ活用講座」、「情報教育（障害児の教育）」などの名称で開設されており、コンピュータ活用のための基礎的知識や障害児教育におけるマルチメディア教材の活用を主な目的としている。講座数では、1 講座が最も多い（14 機関）。講座日数では、1 日が最も多かった。特殊教育の教員を対象とした研修講座以外に、特殊教育関係の教員が参加可能なコンピュータ関連の研修講座（教員一般を対象とした研修講座）は盛んに行われていた。主に、ワープロや表計算などのアプリケーションソフトに関する研修、プログラミングに関する研修、マルチメディア教材作成に関する研修が開設されていた。

(2) 「情報教育」に関するカリキュラム開発を支援するデータベースの構築について

カリキュラム開発を支援するデータベースの構築を試みた。データベースは試作版であり、暫定的に所内に限り利用可能となっている。Windows98 の PWS (Microsoft Personal Web Server) と、Windows 上で動作する「Namazu for 32」を利用して検索システムを構築した。現時点では 634 件の事例ファイルの全文検索が可能である。

2) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究

(研究の概要)

次の 5 つの観点から、研究を進める。

(1) 学習障害の判断・実態把握基準の検討

特異な学習困難の評価票の標準化、及び学内委員会の編成などを行う。

(2) 専門家チームによる判断・実態把握基準の検討

専門家チームの設置と編成、及び判断方法の試行を行う。

(3) 研究協力校における、学習障害児に対する教育的対応の改善方法についての検討

個別の指導計画の作成、及び指導の場の検証を行う。

(4) 研究協力校における学習障害児の支援体制の検討

校内での支援体制作り、及び校外の専門家による支援と連携の検証を行う。

(5) 都道府県内の支援体制の検討

通級指導教室、特殊学級、養護学校、教育センター等の活用方法の検証を行う。

(本年度の研究実施状況)

1) 神奈川県文部省委嘱事業「学習障害児に対する指導方法等に関する実践研究」との研究協力を開始した。

県研究協力校の横須賀市立神明小学校にて、本研究を展開することとした。今年度は教職員の啓発的研修及び校内の支援体制の基盤を作ることを目標とした。

2) 研究協力校と事例研究

言語及び情緒障害学級を有する小学校、言語及び情緒の通級指導教室を有する小学校、そして知的障害学級を有する二つの中学校の、計4校を協力校とした。担当者が1回/1月～2月に訪問し、教師との協議、校内委員会への参加、全体研修等を行った。

3) 学習障害児へのTTの有効性及び運用実態について文献研究を行った。

4) 学習困難及び学力の把握に方法の開発

全国都道府県・政令指定都市の特殊教育センター等の59機関を対象に学習障害への対応の実態と使用されている学習困難及び学力の把握の方法について調査した。

(本年度の研究成果)

1) 神奈川県協力校では学習障害の理解にかかる教職員への啓発的研修を行った。教師が注目する気がかりな子どもの問題に、学習上の問題やつまづきという視点を含めることの重要性を伝達していく必要があった。気にかかる児童の事例検討(児童指導部会)に加わり、教職員の抱える指導上の困難を話し合い、対応を協議する場を活性化することを支援し、校内委員会の立ち上げへの基礎を作った。

2) 小学校協力校では校内委員会の支援体制の構築を目的に今年度は校内委員会を立ち上げ、個別の指導計画の導入を行った。通級指導教室では指導の援助及び通常学級との連携のあり方について検討した。中学校に在籍する個人事例は学校での学年の引継ぎ、学習・生活の様子、子どもへの支援の状況、及び学校外での学習支援等の面から追跡調査した。

3) TTは現行ではその運用に制限があるが、指導の体制・方法としては有効であることが確認された。また、仙台市における実践を参考に、今後の運用の可能性について検討した。

4) 特異な学習困難の評価票

市販あるいはセンター独自で作成したチェックリストは7割近くの機関で実施されていた。一方、学力検査等を用いて学力の把握・評価をしている機関は1割強にとどまっていた。

3) 通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究

(研究の概要)

近年、障害によるさまざまな困難を有する児童生徒が通常学級において教育を受ける機会が増えてきた。しかしながら、そのような児童生徒に対する実際的な教育活動や支援体制の在り方については、それぞれの学校において模索的に行われているのが現状である。

本研究はこのような現状を踏まえ、上記のような子どもに対して特殊教育と通常教育の連携の下、一人一人の個や集団を配慮した具体的な教育活動やそのための支援体制がいかに通常教育において展開されるべきかを明らかにするものである。

あらためて障害観、教育観、人間観の基本について多角的な検討を行うとともに、そこから得られた知見を基に各学校で行われている工夫や課題について事例的に検討する。

(本年度の研究実施状況)

昨年度に引き続き、研究分担者、研究協力者が個々の研究フィールドにおいて障害児・者理解や特殊教育、通常教育の連携に関する学校での活動について実際的な研究を行った。

さらに、所内研究分担者会議を2回、全体協議会を2回行い、それぞれの研究フィールドでの実践からの話題提供に基づき、討議を行ってきた。

また、討議を通して、通常学級における教師が特殊教育に関する知識や関心がいかなるものかについてその実態を調査する必要性が述べられ、来年度早急に調査の実施を行うこととした。

(本年度の研究成果)

- ・学校において、特殊教育側教師と通常教育側教師の全校的な連携が円滑に行われるようになった過程には、教師の間から自然発生的に生起するものと外部からの支援（例えば研究所、大学等）によるものとがあり、前者の場合、相当なリーダーシップのある教員の核集団（3～5人）が必要との示唆を得た。
- ・上記連携が円滑になる大きな要素の一つには、管理者側の理解やリーダーシップがあるとの示唆を得た。
- ・それぞれの教師集団や、異分野同士の集団がなかなか有機的な連携を計ることが困難であるという背景には、日本におけるタテ型社会構造の特性が反映しているのではないかと示唆を得た。
- ・教室でのインクルーシブ授業の試みが検討されたが、教科の種類による困難性の異なりが指摘された。また、評価の側面からの困難性に関しても検討の余地があることが示唆された。

4) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究

— 自立活動を中心に —

(研究の概要)

今回の盲・聾・養護学校学習指導要領の改訂においては、大きな柱として、①障害の重度・重複化への対応、②早期からの適切な対応、③自立を目指した職業教育の充実、④交流教育の充実があげられる。

特に、障害の重度・重複化への対応においては、従来の「養護・訓練」が「自立活動」に改められ、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を改善・克服するための主体的な活動として位置づけられた。これに伴い、盲・聾・養護学校における指導の充実を図るために、自立活動の指導に当たっては個別の指導計画を作成し、個々の児童生徒の実態に即したよりきめ細かい指導が求められている。

本研究では、盲・聾・養護学校における自立活動の取り組み並びに重度・重複障害者に関する諸課題を明らかにするとともに、自立活動に関する教育課程の編成や具体的な教育の内容について实际的に検討し、学校における実践を踏まえて、盲・聾・養護学校の教師が幼児児童生徒個々に対応した創意工夫に満ちた特色ある教育活動に取り組めるような方途を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

○推進班打ち合わせ及び所内研究分担者会議による研究デザインの検討

- ・自立活動の概念について意見交換・・・障害種や単一障害か重複かによる「自立活動」の捉え方の違い
- ・自立活動をめぐる課題の整理・・・使用されている用語の統一、共通認識が必要である。
- ・自立活動に関する調査事項の検討・・・学校現場が養護・訓練から自立活動への変化をどう受け止めているかを明らかにする調査事項の設定の工夫

○研究協議会の開催による研究協力機関からの情報提供

- ・研究協力機関 13 機関 14 名及び研究協力者 2 名参加・・・各学校種による自立活動の取組に関する課題の相違点と共通点が明確になった。

○研究協力機関への訪問調査の実施

- ・盲聾養護学校 6 校を訪問・・・各学校の自立活動の取組の実際と抱えている問題点、学校による自立活動の取組に関する温度差

○研究協力者による学校の自立活動の取組に関する情報収集

- ・渡部横浜国大助教授による和歌山大学附属養護学校訪問

(本年度の研究成果)

従来の養護・訓練は、子ども一人ひとりのもつ「障害がもたらす困難」に対して特別に対応することの必要性から、これを教育課程に位置づけるため、障害のある子どもにとって必要なあらゆる教育活動を組み込めるよう領域を設定したものであり、そもそも内容を限定するのではなく、あらゆる内容を盛り込みうる幅の広さを特色としていたが、「自立」概念の拡大、社会状況の変化をもとに、より一層「個別」を重視した取組であり、訓練にみられる「受け身」的な色合いをなくし、主体的な取組を促すものであることを強調するために、養護・訓練から自立活動に名称が変更された。

新学習指導要領への移行がされる中で、自立活動をめぐる学校現場での課題を次のように捉えた。

- (1) 自立活動の捉え方が多岐にわたり、混乱している。
- (2) 教育課程のいくつかの類型に子どもを当てはめようとしている。
- (3) 年間指導時数や週時定の名称からその内容は全く判断できない。
- (4) 指導内容の系統性・段階性・一貫性・総合性に乏しい。
- (5) 「個性」と「発達・自立」に対する基本的認識とそれに基づく主体的な学びの環境の提供に対する意識が不足・欠如している。

さらに、研究協議会の中で、次のような自立活動に関する課題が指摘された。

- (1) 教育課程の中での自立活動の必要性についての吟味、特に知的障害が単一である場合。
- (2) 教科の基礎を指導することが自立活動になるのか、また子どもの全体を見通しているか。
- (3) 他の教科・領域と比較して、自立活動の特色として教師の裁量、保護者の意向が重視される側面があり、教師の説明責任や保護者との共通のベースに立った個別の指導計画作成が重要である。

5) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究

(研究の概要)

情緒障害児の教育は、その効果の発現に時間がかかることが多く、教育の成果の長期間に亘る積み重ねが重要であるため、長期的な展望と一貫した指導方針が必要とされるが、その教育的処遇は、早期から高等学校にいたる過程で、通常学級、通級指導教室、特殊学級、養護学校の間での移行を経験することが多く、その指導方法に一貫性を持たせることが困難な状況が少なからずみられる。そこで、教師の交代や移行があっても一貫性や継続性が保持されるために必要なことがらを明らかにし、その実現に必要な具体的な方法の開発を目的とする。本研究は、平成8年度から平成10年度にわたって行った特別研究「自閉症児の早期療育・教育における連携システムに関する研究」の成果を引き継ぎ、さらに発展させていく方向で実施する。すなわち、移行があっても、情緒障害児が受ける療育や教育に一貫性を保持していけるような情報の交換と蓄積のシステムとして、仮称「拡大版母子手帳」を試作したが、これを就学後そして社会への移行の時期まで広げ、個別の指導計画と効果的にリンクさせる方向性で研究を進める。当然、個別の指導計画の作成に際して、過去の情報を生かしながら作成時点の実態を適切に把握する方法、それに基づいて指導計画をどのように立てるか、どのように実践するのか、一定期間毎の評価をどのようにするのかについても検討し、できるだけ具体的な方法を開発していくことを目指す。

(本年度の研究実施状況)

以前に試作した個々の情緒障害児に関する情報を一元的に集積・管理する「拡大版母子手帳」の書式や内容について再検討を行い、就学後移行についての情報を組み入れるための変更を行い、研究協力者を中心としてその改善に向けた意見を収集した。また、個別の指導計画については、フォーマットや指針などを作成している学校やセンターなどの実例を収集し、これを参考にして「拡大版母子手帳」と相互に整合性をとる方法についての検討を行った。すなわち、個別の指導計画では、「拡大版母子手帳」の情報を有効に生かして作成できることを目的とし、また、その内容や成果が「拡大版母子手帳」に記載されて、次の段階で生かされるように、そして記載する教師にとって両者に記載・作成する手間が少なくなるための、考え方や方法、書式などについての検討を行った。これを基にして「拡大版母子手帳」の改良版の作成を行ってきている。また、組織的な連携を図る試みが行われている地域の実態についての実地調査を行い、その考え方や在り方、具体的な方法、課題などについて詳細な情報を収集した。この実態調査の結果を「拡大版母子手帳」の改良に活用するとともに、「拡大版母子手帳」を生かしてより有機的で有効な連携の在り方についての検討も行った。

(本年度の研究成果)

「拡大版母子手帳」の改善：保護者による記録用紙を設け、その書式を保護者の意見を参考にした。また、総合的な記載欄については全面的に見直して、早期だけでなく長期的・生涯的な記載が可能な書式とするとともに、学齢期の記載欄を充実させた。これらの追加・変更に合わせて全体の構成や書式についても改良を行い、より使いやすいく豊富な情報が見やすく提供できる「拡大版母子手帳」が改良版を作成した。

個別の指導計画の在り方について、収集したサンプルを基にして検討し、情緒障害児について個別の指導計画を作成する際に必要なことがらを整理し、この結果を上記の「拡大版母子手帳」に反映させた。また、一貫性と継続性のある教育を行うために適切な個別の指導計画の作成に関する情報を整理し、今後、生涯的な一貫性のための「拡大版母子手帳」と整合性のある個別の指導計画の作成法についての手引を作成するための基盤を作ることができた。

6) 特別事業「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

(研究の概要)

近年の情報技術の発展に伴い、「マルチメディア」と呼ばれる新しい技術が急速に普及するようになってきた。このマルチメディアは、教育において新たな可能性をもたらすものとして期待されており、特殊教育においても障害のある児童生徒の学習及び指導に新たな可能性をもたらすものと考えられる。本研究では、このマルチメディアと呼ばれる新しい技術をどのように活用すれば、障害のある子どもにとって有益なものにすることができるかということについて検討を行うことを目的としている。

本研究では、以下の三つの研究課題に沿って研究を実施した。

- ① 障害のある子どものためのマルチメディア教材開発に関する検討
- ② 特殊教育におけるテレビ会議システムの利用に関する検討
- ③ 特殊教育におけるビデオ・オン・デマンド (VOD) システムの利用に関する検討

(研究の経過)

1) 障害のある子どものためのマルチメディア教材開発に関する検討

視覚障害、聴覚障害、及び肢体不自由のある子どもが利用できる機能を付加したマルチメディア教材ソフトウェアの試作を行い、この教材ソフトウェアの試験的な利用を通じて、障害のある子どもが利用できるマルチメディア教材の在り方について検討を行った。

2) 特殊教育におけるテレビ会議システムの利用に関する検討

国立特殊教育総合研究所と研究協力機関となっている特殊教育センター及び特殊教育諸学校との間で、特殊教育の実践に関わる意見交換や情報交換等にテレビ会議システムを利用し、特殊教育におけるテレビ会議活用の可能性について検討を行うとともに、特殊教育の領域でテレビ会議を利用する場合の配慮点について検討を行った。

3) 特殊教育におけるビデオ・オン・デマンドシステムの利用に関する検討

ビデオ・オン・デマンド (VOD) システムの試験的な運用を通じて、特殊教育における VOD システムの活用の在り方について検討を行うとともに、特殊教育において利用する場合に配慮する必要がある点について検討を行った。

(研究の成果)

1) 障害のある子どものためのマルチメディア教材開発に関する検討

マルチメディア教材の試作及び試験的な利用を通じて、視覚障害、聴覚障害、及び肢体不自由のある子どものために必要とされる機能及び配慮点が明確となった。

2) 特殊教育におけるテレビ会議システムの利用に関する検討

研究協力機関となっている特殊教育センター及び特殊教育諸学校との間におけるテレビ会議の利用の取り組みを通じて、テレビ会議の利用が有効な領域及び利用における配慮点が明確となった。

3) 特殊教育におけるビデオ・オン・デマンド (VOD) システムの利用に関する検討

VOD の試験的な運用を通じて、特殊教育の領域で VOD を利用する場合の運用の課題及び配慮点が明確となった。

(3) 教材教具の試作研究

「主管研究部」：重複障害教育研究部

重度・重複障害児のための「応答する環境」についての実地的研究

(研究の概要)

子どもは様々な遊びの中で主体的に自己決定しながら周囲の人やものにかかわっていく態度、意欲を育てていくが、重度の障害のある子どもたちは、発達の初期から運動・移動及びコミュニケーション等の様々な制約を受け、生活の中で遊びを主体的に選択し、十分にその活動を楽しみながら、遊びを発展させる機会に乏しい。

盲・聾・養護学校においては、「自立活動」を中心に自立と社会参加を目指した障害のある子どもの主体的な活動を促す取り組みがなされようとしている中で、アシスティブテクノロジーの発展により、様々なスイッチを利用したおもちゃやコミュニケーションエイドなどに関心が高まっている。

本研究では、障害の重い子どもにとって応答性の高い創意工夫された教材・機器を収集し、それぞれの評価を行いながら、個々の子どものニーズに対応した改造あるいは試作を行い、障害の重い子どもにとっての「応答する環境」を開発していくことを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関及び研究協力者との連携のもとに、教材・教具開発のための教材研究並びに障害の重い子どものニーズに対応した次のような教材・教具の試作を行った。

- (1) 障害の重い子どもの遊びの拡大を図る教材の試作
- (2) 障害の重い子どもの自己表現を促す教材の試作
- (3) 自らの生活環境を主体的に制御する教材の試作
- (4) 障害の重い子どもの社会参加を促す教材の試作

- ・研究部の枠を越えた研究組織、ネットワークをつくることが課題である。
- ・所外研究協力者との連絡、情報交換にメーリングリストの使用を試みたが、現ネットワークシステムでは容易にメーリングリストの作成ができなかった。

(本年度の研究成果)

障害の重い子どものニーズに応じた教材開発のための試作状況は次のとおりである。

- (1) PIC※を使用したラッチアンドタイマー Wing-LTW（選択モード）の試作
- (2) レゴ社マインドストームを使用したロボット、コミュニケーションエイド、動くおもちゃ等の試作
- (3) 学習型赤外線リモコン及び無線送受信機による家電製品の制御環境の試作
- (4) 電動スクーターボードによる移動手段の検討

相談・授業における試作品等の使用を通じたかわりから得られた知見は次のとおりである。

- (1) 障害の重い子どもがその子の周辺にある人やものと主体的にインタラクティブなやりとりをしていくために、環境のソフト面とハード面の双方の整備が必要である
- (2) 「応答する環境」は一定の場に固定された物理的な環境ではなく、子どもに道具として身体化される。
- (3) やりとりのイニシアチブを子どもがもつことにより、教室、学校、相談室、研究所が子どもにとって興味をもつことのできる人やものある場であるか問われる。(子どもの興味関心に従って、意図的に整備された教室、学校、相談(学習)室、研究所から積極的に外に出ることが重要であり、そこから子どもの興味関の拡大、社会性の発達に繋がることもある。)
- (4) きわめて重い障害のある子どもの場合、触振動的な応答を含めたマルチセンサーな応答性のある教材・教具が子ども自身の外界への働きかけに気づかせる上で有効である。
- (5) 今回試作の素材として選定された PIC、マインドストーム、赤外線リモコン、無線送受信機等は、これら多様なニーズに対応する教材教具の開発する上で、多様な手段を提案する可能性をもつことが示唆された。

※ PIC とは Peripheral Interface Controller の略称。コンピュータの周辺機器との接続部分を制御するために開発されたマイクロコンピュータで、プログラムを自在に書き換えることにより多様な用途に応じる。

(4) 国内調査研究

調 査 課 題	研究期間	担 当 研 究 部 等
1) 全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査	11～12年度	肢体不自由教育研究部
2) 常時医療的ケアを必要とする重度・重複障害児への教育的対応に関する実態調査	11～12年度	重複障害教育研究部
3) 特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査	11～12年度	特殊教育情報センター 研 究 開 発 部 門
4) 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査	12～13年度	視覚障害教育研究部
5) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査	12～13年度	附属教育相談施設

1) 全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査

(調査の趣旨及び目的)

肢体不自由教育研究部では、昭和62年及び平成5年度に全国の小・中学校肢体不自由特殊学級の実態について調査を行ってきた。前回の調査から5年を経過し、特殊学級を取り巻くさまざまな状況の変化に伴い、肢体不自由特殊学級の実態も変化しつつあることが予想される。

そこで、全国の小・中学校肢体不自由特殊学級を対象として、その現状を把握するとともに、そこで行われている教育に関するさまざまな課題や工夫について調査し、今後の肢体不自由特殊学級における教育実践の在り方を検討する資料とすることを目的とする。

(調査の主な内容、方法及び対象)

調査用紙（アンケート用紙）を全国の対象校に郵送、回収することによって調査を実施する。

アンケートは、以下のような内容について設問を行い、回答形式は、記入式と記述式とする。

- ① 学校全体や特殊学級の概要について
- ② 特殊学級に在籍する児童生徒の状況について
- ③ 肢体不自由特殊学級に関わる教師について
- ④ 人のつながりを豊かにする工夫や課題について

(調査結果の概要及び考察)

肢体不自由特殊学級設置小学校 448 校（アンケート回収率 49.6%）、肢体不自由特殊学級設置中学校 185 校（アンケート回収率 54.5%）からの回答を得た。

- ・小・中学校肢体不自由特殊学級に在籍する児童生徒のうち、日常生活動作を殆ど介助しているものの割合は小学校 36%、中学校 26%であった。また、知的に大変遅れがあると判断されるものについては、小学校 28%、中学校 23%であった。
- ・担任の他に補助や介助の役割を行う人のいる学級の割合は、小学校では 23.2%、中学校では 26.5%であった。また、特殊学級担任の特殊教育経験年数は、小・中学校ともに 1 年が最も多く以下 2 年～4 年までが目立って多かった。
- ・特殊学級担任及び通常教育担当教員ともに、それぞれの要望として障害児（教育）理解のための意欲を示してはいるが、それらを実際に実現化していく全校的な体制がまだ十分に整っていないのではないかと推測された。
- ・特殊学級と通常学級の教師の連携・協力に関する全校的な体制づくりが十分に行われていないと推測される。
- ・特殊学級に在籍する児童生徒の保護者は勿論のこと、通常学級に在籍する児童生徒の保護者も交流に関し

ては、その殆どが肯定的であった。
以上等の結果や示唆を得た。

2) 常時医療的ケアを必要とする重度・重複障害児への教育的対応に関する実態調査

(調査の趣旨及び目的)

医療技術の進歩や在宅医療の普及に伴い、また、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化を背景として、養護学校等においては、訪問教育対象児のみならず通学生の中にも、いわゆる「医療的ケア」を常時必要とする児童生徒が多数みられるようになってきた。このため、これらの児童生徒が学校生活を送る上で必要とされる医療体制について、医療機関と連携しながら学校としてどのように整えるかを検討したり、あるいは、それを必要とする児童生徒に対する教育上の配慮事項を明らかにしておくことは、極めて重要な今日的課題になっていると考えられる。これらの諸課題のうち、現在、文部科学省においては、盲・聾・養護学校等教育機関と医療・福祉機関との連携体制を確立するための実践的研究が行われている。本調査においては、緊急時に対応するための取り組みや指導上の配慮事項をはじめとして、「医療的ケア」を必要とする児童生徒が健康で安全に学校生活を送ったり、各々の指導の場で学習活動が円滑に進められるように学校として配慮されていることを明らかにしたいと考えた。同時に、今後とも検討すべき課題を見いだすことも目的とした。

なお、本調査では、「医療的ケア」の内容を、①経管栄養（鼻腔チューブ、口腔ネラトン、胃ろう）、②口腔・鼻腔からの痰の吸引、③気管切開部の衛生管理、④経鼻咽頭エアウェイの挿入、⑤酸素療法、⑥人工呼吸器の使用・管理、⑦吸入（ネブライザーの使用・管理）、⑧導尿（実施あるいは補助）とし、⑨その他、を加えた。

(調査の主な内容、方法及び対象)

調査の内容：①回答校の学校種別、本校・分校・分教室別、医療機関との隣接・併設の有無、②在籍幼児・児童・生徒数、③「医療的ケア」を必要としている児童生徒の在籍の有無、人数、ケアの内容別人数、④緊急時の対応等を検討する校務分掌組織の有無、委員会の名称、構成メンバー、検討内容、⑤緊急時に対応するための実施要項の作成状況、⑥医療機関の協力や医師の指導助言を受けるにあたって課題となったこと、⑦常時「医療的ケア」を必要とする児童生徒の個別の指導計画を作成するに当たって、健康の保持や指導上特に考慮すべき事柄、⑧今後取り組むべきことと研究所への意見・要望。

方法と対象：郵送によるアンケート調査を行った。対象は、全国の盲・聾・養護学校の本校、分校及び分教室計 1,042 校であった。

(調査結果の概要及び考察)

- (1) 有効回答率は、79.8%であった。回答が寄せられた盲学校 63 校中 16 校、聾学校 90 校中 17 校、知的障害養護学校 402 校中 198 校、肢体不自由養護学校 149 校中 141 校、病弱養護学校 87 校中 64 校、併置養護学校 35 校中 31 校に「医療的ケア」を必要としている児童生徒が在籍していた。
- (2) 盲・聾・養護学校全体で、各医療的ケアの内容を、必要とする児童生徒の順に並べると、①鼻腔経管栄養 (1631 名)、②痰の吸引 (1620 名)、③吸入－ネブライザーの使用・管理 (827 名)、④気管切開部の衛生管理 (663 名)、⑤酸素療法 (320 名)、⑥胃ろう (267 名)、⑦人工呼吸器の使用・管理 (228 名)、⑧導尿の実施 (218 名)、⑨エアウェイの挿入 (121 名)、⑩導尿の補助 (116 名)、⑪口腔ネラトン (81 名)であった。
- (3) 緊急時に対応等を検討する委員会としては「医療的ケア検討委員会」と「学校保健委員会」が最も多い名称であり、多くの職種の教職員が参加し、種々の内容を検討していた。
- (4) 緊急時の対応を検討したり、その実施要項づくりに当たって医療機関の支援を受ける際には、種々の課題が挙げられており、今後の在り方を検討していく必要がある。
- (5) 個別の指導計画を作成するに当たり、「医療的ケア」の行為に関すること以外で、健康の保持や指導上特に考慮しなければならないことについても、多様な事例が寄せられた。今後、回答内容の詳しい分析・整理が必要である。
- (6) 今後の課題としては、理論・実技研修、医療職の学校への配置やサポート、医療機関や保護者との連携、法の整備と制度の確立、校内体制づくり、教育上の位置づけや意義の検討等、多様な意見が寄せられた。

3) 特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査

(調査の趣旨及び目的)

わが国では現在、全ての都道府県に情報公開制度があり、平成 11 年 5 月に国の行政文書を求めに応じ原則公開するいわゆる「情報公開法」(行政機関の保有する情報の公開に関する法律)が成立し、2 年後施行される。

一方、いわゆる「個人情報保護法」については、昭和 63 年に行政機関における電子化された情報を対象に法制化され、多くの地方自治体において個人情報保護条例が制定されてきている。

このような趨勢の中で、各都道府県の特設教育センター等は、個人情報の取り扱いに関して多くの課題を抱えていると考えられる。この調査では、特殊教育分野における個人情報の取り扱いの在り方に関する今日の課題を明らかにすることを目的とした。

(調査の主な内容、方法及び対象)

調査内容は「Ⅰ貴センターが所蔵及び収集している個人情報を含む資料」、「Ⅱ個人情報を含む資料の保管と廃棄」、「Ⅲ収集した個人情報を含む資料の提供」、「Ⅳ個人情報の取り扱いに関する都道府県または政令指定都市の条例、教育委員会規則、センター規則またはガイドライン」、「Ⅴ研修事業で取り上げている『個人情報の取り扱いに関する内容』について」、「Ⅵ貴センター職員を対象とした学習会や研修会」、「Ⅶ情報公開や個人情報保護についての検討事項」であった。

方法は郵送によるアンケート調査で、対象は、全国の都道府県及び政令指定都市の特設教育センター等 59 機関であった。

(調査結果の概要及び考察)

主な調査結果である教育相談、教員研修、並びに、情報の電子化及びインターネットを利用した情報提供の 3 項目について、その概要及び考察は、次の通りであった。

1. 教育相談

教育相談において関係資料の保存年限を設定している機関は 38 機関で、全調査対象機関の 64.6%であった。この中では、相談記録等の保存年限を相談終結後 5 年間で設定している機関が最も多かった。また、資料の利用に際して、事前に本人あるいは保護者の同意を得ること(インフォームド・コンセント)や、記述に際し個人情報を保護する配慮について触れている機関は、16 機関で 27.1%であった。前者からは、教育相談の領域において、情報の管理が相当程度配慮されてきていることが読み取れる。後者からは、相談担当者の個人情報の取り扱いにおける配慮は、まだ不十分であることが示唆されていると考えられる。

2. 教員研修

研修講座において個人情報の取り扱いに関する内容を取り上げている機関は 21 機関、今後増やす予定のある機関が 2 機関となっている。現状では、ばらつきが大きいと捉えることができる。また、特設教育センター等職員の学習会や研修会等を実施している機関は 13 機関、今後の実施予定機関は 5 機関となっており同様にばらつきが大きい。このことは、個人情報に関する内容が比較的新しい事項であることと関連すると思われるが、背景としては、各都道府県及び政令指定都市の個人情報に関連する条例の制定状況と個人情報保護の取り扱いに関する取組みの差が影響していると推測された。

3. 情報の電子化及びインターネットを利用した情報提供

1) 情報の電子化について

研究に関する情報及びセンター等の刊行物については、いくつかの特設教育センター等において、Web ページへの掲載及びデータベースを作成するために電子化が行われていた。現在「電子化を準備中である」という回答もあり、今後は刊行物等の電子化に関する取組みを行う機関も増えてくると考えられる。

2) Web ページによる情報提供について

Web ページによる情報提供を行っているという回答は必ずしも多くはなかったが、一方で Web ページによる情報提供を活発に行っている特設教育センター等もあり、Web ページによる情報提供に関する取組みは、機関によってかなり差があることが示唆される。

3) 個人情報の取り扱いに関する配慮点について

インターネットを利用して Web ページによる情報提供を行っている特殊教育センター等における配慮点としては、原則として個人情報は掲載しない、Web ページに掲載する情報については記述上の配慮を行う、等となっていた。情報提供あるいは情報公開の手段として、今後はインターネットの Web ページが果たす役割はますます大きくなっていくものと考えられ、個人情報の取り扱いに関しては、十分な配慮が必要であると考えられる。

4) 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査

(調査の趣旨及び目的)

当研究部では昭和 46 年度より、全国小・中学校弱視学級の実態調査を継続的に実施してきている。その結果これらの資料は、弱視教育に関する資料としてだけでなく、各学校における弱視教育の学習指導や学校間協力のための手がかりとしても活用されてきた。これまで 5 年毎に調査結果をまとめてきており、前回、平成 7 年度は調査開始から 25 年目にあたり、調査普及事業の国内調査の一環として、調査を実施し、調査結果をまとめ、関係各方面に配布した。

本調査の目的は、弱視教育の実態を、①弱視学級及び弱視通級指導教室の設置状況、②児童生徒の障害の状態及び在籍状況、③指導形態、④弱視学級担任及び弱視通級指導教室担任の実態、⑤教材・教具の活用状況、⑥在籍校・学級との連携体制、⑦児童生徒の進路等の動向調査など、の実態を多角的に把握することである。この調査により、小人数化・多様化している弱視学級の今後の経営及び指導における資料とし、また、この結果を関係方面に配布することで、弱視教育研究の充実・発展のために資することとする。

(調査の主な内容、方法及び対象)

本調査は、全国の小・中学校に設置されている弱視特殊学級及び弱視通級指導教室の実態についての悉皆調査を目的としている。調査方法は郵送によるアンケート調査で、予備調査と本調査により、全弱視学級及び弱視通級指導教室の悉皆調査を目指している。予備調査として、各都道府県教育委員会における弱視学級及び弱視通級指導教室設置状況調査を実施し、そのリストを作成する。その中から、2～3 の弱視学級及び弱視通級指導教室を選定し、そこの連絡調整の上で本調査の原案を作成する。本調査では、在籍・通級している全弱視児童生徒についての実態を明らかにするとともに今後の指導上の手掛かりを得ることとする。

(本年度の調査研究実施状況)

調査研究の実施状況については以下のとおりである。

- 平成12年度 6月 弱視学級等の設置状況に関する予備調査(各都道府県教育委員会に対して)を行った。
10月 調査協力者会議を実施し、本調査内容の検討を行った。
11月 本調査の作成・印刷
12月 本調査票を全国小・中学校弱視学級等に発送し調査を行った。
平成13年 2月 本調査の回収を終了した。
3～6月 現在、本調査の集計、分析中である。
7月 調査報告書の作成・印刷
9月 調査報告書の発送・配布の予定

5) 障害のある子どもの教育相談に関する実態調査

(調査の趣旨及び目的)

本研究所の附属教育相談施設には、全国各地から相談の問い合わせや申し込みがある。その問い合わせ等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについて具体的かつ最新の情報を必要としている。そのため各地域の相談機関における相談に関する情報や、社会資源に関する情報の収集と活用が、教育相談事業の運営に当たって重要な課題となっている。

附属教育相談施設では、国内調査として、昭和 63 年度から平成元年度にかけ、教育相談機関における

「教育相談の形態と方法に関する調査」を行い、平成2年3月に報告書を刊行した。それ以降、教育相談に求められる社会的な要請も変化してきているが、教育相談に関する全国的な調査は何処でも行われていない。

そこで、全国教育相談機関の実態を調査することで相談活動や事業運営の在り方についての資料を得るとともに、その調査結果を公表することで、各地域における相談活動のより一層の充実発展に資することを目的とする。

（調査の主な内容、方法及び対象）

（内容）本調査は、第一次調査「Ⅰ相談事業の現状について」「Ⅱ連携について」、第二次調査「Ⅰ支援・援助の体制について」「Ⅱ支援・援助の現状について」より構成されている。

（方法）第一次調査、第二次調査とも郵送によるアンケート調査

（対象）第一次調査：全国特殊教育センター協議会、全国教育研究所連盟に加入している機関等 302 機関

第二次調査：第一次調査によって特定された、351 機関

（本年度の調査研究実施状況）

- ・ 7つの教育相談機関に予備調査を実施し、調査内容の妥当性を検討した。
- ・ 第一次調査用紙を作成し、平成12年9月27日～平成12年11月6日の期間で、302機関に調査を依頼し、201機関から回答を得た。
- ・ 回収したデータを基に第二次調査用紙を作成し、平成13年2月23日～平成13年3月15日の期間で、第一次調査の結果から特定された351機関に調査を依頼した。

(5) 科学研究費による研究

平成 12 年度科学研究費補助金交付決定課題一覧

研究種目	研 究 課 題 名	研究代表者 (所属研究部)
基盤研究 (A)	1) 学習障害ハイリスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援の在り方に関する研究	原 仁 (病弱教育研究部)
基盤研究 (B)	2) ユニバーサル・シリアル・バスに接続する運動障害児用入力支援デバイスの開発と普及	棟方 哲弥 (教育工学研究部)
基盤研究 (C)	3) 知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究	山下 皓三 (知的障害教育研究部)
	4) 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究	徳永 豊 (肢体不自由教育研究部)
	5) マルチメディア方式による聴覚障害の疑似体験教材の開発	佐藤 正幸 (聴覚・言語障害教育研究部)
	6) 通級指導教室における早期からの教育相談	小林 倫代 (聴覚・言語障害教育研究部)
	7) 中等教育及び高等教育段階で学習障害をもつ学生へのサポートに関する日米比較研究～米国カリフォルニア地区と日本 3 大都市圏を対象に～	柘植 雅義 (知的障害教育研究部)
	8) 重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究	笹本 健 (肢体不自由教育研究部)
	9) 訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究	川住 隆一 (重複障害教育研究部)
	10) 学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究	篁 倫子 (病弱教育研究部)
	11) 先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究	土谷 良巳 (重複障害教育研究部)
	12) 障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発	松村 勘由 (聴覚・言語障害教育研究部)
奨励研究 (A)	13) 言語発達遅滞児の談話理解に関する評価・指導方法の開発	牧野 泰美 (聴覚・言語障害教育研究部)
	14) 特殊教育情報に対応した分散型データベース・システムの開発に関する基礎的研究	勝間 豊 (教育工学研究部)
	15) 視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究	金子 健 (視覚障害教育研究部)
	16) 重複障害幼児の視覚活用を促す指導プログラムの開発	佐島 毅 (重複障害教育研究部)
合計	16 課題 (内 継続 11 課題)	

研究種目	研 究 課 題 名	研究代表者 (所属研究部)
特別研究 促進費	主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究	千田 耕基 (視覚障害教育研究部)

1) 学習障害ハイリスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援のあり方に関する研究

(基盤研究(A)(1))

研究代表者：病弱教育研究部 原 仁

本研究は平成7-9年度科学研究費基盤研究(A)(1)「学習障害ハイリスク児における学習困難の発生要因と学校適応に関する研究(研究代表者原仁、課題番号07309014)」の継続的研究である。学童期極低出生体重児と治療完了後の白血病に発生する学習障害を長期追跡研究の中でとらえかつ適切な介入を実施するという点で共通している。どちらの対象児についてもさらなる資料を集積中である。

昨年度より、学習障害に高率に合併する注意欠陥・多動性障害(ADHD)も、学習障害発生のリスク因子として注目して研究をすすめている。学童期極低出生体重児を中心に、アニマ社製グラビコーダーGS3000を用いて、重心動揺を測定して資料を収集中である。

研究代表者原仁は、第83回日本小児精神神経学会にて、研究成果の一部「幼児期から中学卒業まで治療に関わった注意欠陥・多動性障害と反抗・挑戦性障害を合併した1男児例」を発表した。シドニーで開催されたADHD国際シンポジウムにて「A Comparative Study of Australian and Japanese Teachers: Attitudes and Perceptions of Students with Attention Deficit Hyperactivity Disorder」を発表した。また、日本LD学会第9回大会企画シンポジウムのシンポジストのひとりとして招聘されて発言の機会があたえられた。

2) ユニバーサル・シリアル・バスに接続する運動障害児用入力支援デバイスの開発と普及

(基盤研究(B)(2))

研究代表者：教育工学研究部 棟方 哲弥

USBコントローラにUSBN9602、制御用のマイクロコンピュータにPIC16F877を採用し、USB仕様の入力支援デバイス(以下、Wing-USBと呼ぶ。)を開発した。Wing-USBは、8個の操作スイッチを接続することが可能であり、それぞれの操作スイッチはキーボード・ナビゲーションに対応する出力信号をコンピュータに送出する仕様とした。

Wing-USBの動作確認と教育現場で使用されている学習用ソフトウェアに対応するWing-USBの出力信号の仕様を調査するため、フィールドテストを実施した。その結果、最新のWindows98とMacintoshのマシンで良好に動作することが確認された。また、キーボード・ナビゲーションと異なる出力信号もWing-USBに求められていることも確認できた。

Wing-USBの製品化を打診している企業もあり、今後USB仕様の入力支援デバイスの普及と実用化に向け検討している。

なお、本研究の平成11年度の研究代表者は松本廣(当時国立特殊教育総合研究所教育工学研究部教育工学研究室長)であり、平成12年度は研究協力者として研究に参画した。

3) 知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：知的障害教育研究部 山下 皓三

本研究は、知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発をめざすものであるが、本年度はその3年目にあたる。研究の目的は、個別教育計画(移行計画も含む)作成の基礎力を養成するためのプログラム及び支援者間のパートナーシップを養成するためのプログラムの検討である。本年度は、昨年、検討され、実施された支援者間のパートナーシップを養成するためのプログラムの結果の分析を中心に行った。

プログラムは、12名の養護学校教員が参加し、5日間それぞれ9:15から16:15の間に行われた。プログラムの内容は、コミュニケーションの指導をテーマとし、アプローチ方法としてノンバーバルコミュニケーション、行動分析、PATH、認知発達、ファシリテーターティッドコミュニケーションを捉え、養護学校での見学及び資料収集、プログラム作成のシミュレーションと担任教員の前でのプレゼンテーションという内容から構成されていた。また、アプローチ方法の5つのうち3つは、作業や競技を中心としたものであった。

プログラムの評価は、参加者に記入してもらったリッカート尺度及び自由記述からなる質問紙を分析することによって行った。参加者のほとんどが、このプログラムに参加したことを満足しており、参加者同志のコミュニケーションが改善し、テーマによる問題解決の方法についての示唆をえたとの回答が多く見られた。

4) 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：肢体不自由教育研究部 徳永 豊

コミュニケーション行動における共同注意 (Joint Attention) については、Premack (1978), Baron-Cohen (1995) の「心の理論」や Butterworth (1986), Tomasello (1995) の「共同注意」の概念がある。「Joint Attention; Its Origins and Role in Development」(C.Moore & P.J.Dunham ed. Lawrence Erlbaum Associates, Inc.) を中心とする文献のレビューを踏まえて、肢体不自由を伴う重度・重複障害児の前言語的対人相互交渉に関する研究動向について整理した。特に他者にメッセージを伝えるために、身振りや音声等を操作する意図的コミュニケーション (intentional communication) 行動が生起する前の段階における前言語的対人相互交渉の課題を検討した。この結果は、特殊教育学研究第 38 巻第 3 号に掲載された。

これらの研究理論や研究方法を参考として、重度・重複障害児を対象として、共同注意成立を評価するための事例研究を行った。研究の対象とした事例が、視覚障害を伴う重度・重複障害児であり、注視に関する行動目録については、この事例においては適用しなかった。遊び場面における教師と子どもの相互交渉を取り上げた。頭の動き、手の動き、表情、わずかな発声を行動指標に、教師の働きかけとのつながりを整理した。この経過については、事例研究として特殊教育学研究に投稿予定である。

また、重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意に焦点をあてた教育実践に関する意見交換をするために英国出張を行った。重度・重複障害児におけるコミュニケーション手段としては、身体接触を伴う方法が効果的であり、からだの動きを手がかりとした相互交渉を検討している研究グループと情報交換した。その結果、からだの動きを子どもの表現として捉えることを前提として、①乳幼児の発達と相互交渉という視点を導入すること、②子どもの内的体験、体験世界の拡大という捉え方を導入することが、臨床的な関わりにおいては、重要となることが示唆された。

5) マルチメディア方式による聴覚障害の疑似体験教材の開発

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：聴覚・言語障害教育研究部 佐藤 正幸

本研究は、聴覚障害児が在籍する通常の小学校及び中学校の児童生徒を対象とした聴覚障害への正しい理解を深める疑似体験教材を開発することを目的としている。そこで、本年度は、補聴器の理解に関するビデオテープの試作及び実践的評価を受け、教材の改良を行うための検討を行った。併せて、聴覚障害児が自分自身のきこえを表現することを目的とした教材を検討するための文献研究を行った。

そこで以下のように研究を進めた。

- 補聴器理解のためのビデオテープについて、用語の簡略化、動画を多く取り入れることの改良について検討を行った。
- それに伴い、疑似体験教材を開発する上での検討項目の整理を行う。
- さらに、ビデオテープの作成における絵コンテを作成し、これについて研究分担者間で協議を行った。
- きこえの表現については、きこえの自己評価についての文献研究を行った。その結果、従来行われてきたきこえの自己評価は、補聴器の装用効果に関するもの、自分自身のきこえが影響するものの2つに大別され、そのほとんどが高齢者・中途失聴者に関連するものであり、学齢期における聴覚障害児に向けるものはほとんど無いことが明らかとされた。そこで、自己評価における文章の表現などの改良を行い、学齢期における聴覚障害児向けのきこえの自己評価を開発することが急務とされた。

次年度は、実践的評価を重ね、教材の完成をめざす。また、教材を使用して授業を行うためのプログラムの構築を行う。

6) 通級指導教室における早期からの教育相談

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：聴覚・言語障害教育研究部 小林 倫代

通級指導教室担当者に行った早期療育システムに関するアンケート結果では、幼児を指導している通級指導教室は、全体の 65% であったが、そのうち幼児担当者が配置されている教室は、20% に満たない現状が分かった。このことは、小学校の教員が、地域や保護者の要請を受け、本務に支障のない範囲で幼児の相談

に当たっている現状を示している。今年度は、幼児担当者が配置されている地域に対して、どのような職種で幼児の指導に当たっているのかの調査を開始した。

また研究協議会では、地域に密接して活動している通級指導教室にその活動内容の報告を求めた。一つは通級指導教室の教員が核になり、「学校ぐるみ・町ぐるみの支援体勢作り」(茨城)を始めている教室である。静岡の通級指導教室における幼児を担当する職員からは、静岡県内の幼児教室の設置状況、担当職員の身分に関する現状や幼児の相談状況等について、報告があった。

「学校ぐるみ・町ぐるみの支援体勢作り」の発端は、町の就学指導委員会で「ことばの教室」の教員が地域の早期療育システムを提案したことであり、さらに町の保健婦と交流しながら「早期療育研修会」に参加していったことであった。このことを皮切りにして学校ぐるみ・町ぐるみの支援体勢というネットワークの構築を実践中である報告があった。

7) 中等教育及び高等教育段階で学習障害をもつ学生へのサポートに関する日米比較研究

～米国カリフォルニア地区と日本3大都市圏を対象に～

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：知的障害教育研究部 柘植 雅義

本年度(平成12年度)は、3年計画の2年目にあたり、(a)中等教育段階における日本国側でのアンケート調査の分析、及び、(b)高等教育段階における米国側(カリフォルニア地区)における実地調査を行った。

(a) 中等教育段階における日本国側でのアンケート調査の分析

日本3大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)の各地区(都道府県市)に対して昨年度に実施したアンケート調査の結果を分析した。対象は、中学校と高等学校における、校長、通常学級の教師、通級指導教室の教師、特殊学級の教師の4者であった。これにより、中等教育段階における学習障害のある生徒へのサポートの現状と課題が明らかになった。調査の結果と考察は、報告書にまとめた。

(b) 高等教育段階における米国側(カリフォルニア地区)での実地調査

カリフォルニア地区における高等教育機関(コミュニティーカレッジ、大学、研究大学)における、学習障害のある学生へのサポートの現状と課題を、担当者へのインタビューを通して明らかにした。

来年度(平成13年度)は、最終年度であり、高等教育段階における日本国側での実地調査を行い日米比較分析をすること、及び、3年間の研究を総括的に討論することを目的とする。さらに、その成果を冊子にまとめて関係機関に配布する予定である。

8) 重度・重複障害児の「書字・描画」能力を評価・促進する方法の開発に関する研究

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：肢体不自由教育研究部 笹本 健

本年度は、「生き生きとした会話の間」に関するタイムラグ(問いかけと応答における時間的なずれ)について、重度・重複障害児といわれている子どもを対象にしてさまざまな場面においてビデオ分析を行った。その結果、結果的に書字や描画が行えた子どもでは健常者とほぼ同じタイムラグで応答していることの可能性が伺えた。しかしながら、事例を重ねる内、本来的には、「生き生きとした間」が発現する場面では双方の自然なコミュニケーションの文脈が成立していると思われた。

そのため、場面での文脈(意味の流れ)と「生き生きとした間」が成立している関連性について新たに検討していく必要性が示唆された。

来年度は、場面に流れる文脈を考慮に入れたビデオ分析を行う予定である。

9) 訪問教育対象児童生徒のコミュニケーションと探索手段の開発に関する研究

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：重複障害教育研究部 川住 隆一

本研究は、家庭や重症心身障害児施設等で訪問教育を受けている重度・重複障害児を対象として、運動障害と知的障害に配慮したコミュニケーション手段と探索のための移動手段の開発を行うことを目的としている。これらの内、(1)昨年度から継続して検討しているスクーター・ボード(スイッチ操作することにより非常にゆっくりと動くボードで、この上に子どもを乗せることも、また、子どもの座っている車椅子を牽引

することもできる)については、成人を含む多くの対象事例が、個々に姿勢、スイッチの形や位置等を検討すれば探索活動に利用可能であることが分かった。これに乗ったり引かれれば、笑顔を示したり、周囲に目を向けたり、動きを止めたりスタートさせることを繰り返す様子が観察された。(2)市販されている数種類の意思伝達装置・音声表出コミュニケーション支援装置を購入し、教育相談来談児や施設訪問教育対象児で使用して経過をみている。脳性麻痺により運動障害があるがある程度言葉の理解がある子どもたちの場合は、自分の意思表出の代替手段として利用可能と思われる。事例児においては、朝の会の司会役として使用したり、教師と一日の活動予定を相談する際に使用したり、日常のあいさつなどに使用されている。現時点においては、操作方法の検討と日常生活のどのような面でこれらを使用していくことがさらに適切か検討していく必要がある。(3)障害のより重度な子どもたちに関しては、いずれコミュニケーション手段や移動手段への活用を念頭におきながら、現在は種々の電動の玩具等のスイッチ教材を作成して指導を試みている。ここにおいては、子どもの可能な動きを活用し、子ども自身が積極的な操作を行うよう促している。

10) 学習障害の評価・判断手法の開発に関する研究

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：病弱教育研究部 簗 倫子

米国で出版されている LDDI : Learning Disabilities Diagnostic Inventory (1998, Hammill) は学習障害あるいはその周辺の問題を持つ子どもを評価、判断する診断的質問紙テストである。テストは学習障害の中核の問題となる聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するの6つの尺度で構成され、教師、学校心理士、あるいは言語療法士等の専門家によって評定される。この LDDI を翻訳し、その内容について検討した結果、質問項目の多くは我が国で理解されている学習障害の特徴や臨床像を捉えていると考えられた。同時に、言語の違いと教育課程の違いから、質問項目の変更や修正を加えることも明らかに必要と判断した。

学習障害の研究及び実践で業績の著しく、日本の教育事情にも明るい Dr.Sharon Vaughn の指導助言を得た。学習障害を拾い出す際の特に鍵となる特徴、問題につき助言を得た。また、日本版を作成する場合、我が国での学習障害の臨床像の捉え方の特徴を考慮すると、6つの尺度に加えて行動上、社会性の領域を設ける可能性があるが、これについては注意欠陥多動性障害のある子どもとの重複、及び判別の必要性を指摘された。

本邦で出版されているスクリーニングテスト以外に、この領域の研究者あるいは都道府県教育センターなどで試作、活用されている学習障害に関する質問表なども検討した。中でも、学習障害児と健常児あわせて300人余りを対象にして検討された、海津(2000)の学習領域スキル別つまづきチェックリストは、信頼性の検討が必要とされるが、基礎学力のつまづきの発見には有用であると思われた。海津氏に研究協力を依頼し、LDDIの内容を基に、学習領域スキル別つまづきチェックリストと突き合わせて協議を重ねた。

その結果、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するの基礎的学力に加え、行動面、社会性の2領域を加えて、各領域15項目から20項目からなる仮称 Learning Disabilities Inventory を作成した。

13年度早々に学習障害児及び健常児を対象としたパイロットスタディを行い、項目の妥当性を検討する。

11) 先天性盲ろう児の語・意味生成としてのネゴシエーションに関する研究

(基盤研究(C)(2))

研究代表者：重複障害教育研究部 土谷 良巳

1) 視覚障害、聴覚障害の状態がそれぞれ異なる4名の先天性盲ろう児、N(盲・中度難聴、5歳、保育園)、J(弱視・ろう、6歳、盲学校幼稚部)、D(強度弱視・ろう、12歳、盲学校小学部)、M(盲・高度難聴、4歳、通園施設)を対象事例とし、次の2つの方法で資料収集を行った。

資料収集1：国立特殊教育総合研究所での教育相談の場面で、研究分担者が対象事例と直接の係わり合いをもち、その場面をビデオ映像に記録した(事例N、D、M)。

事例収集2：対象児が所属する機関を訪問し、担当者が対象事例と係わる場面をビデオ映像に記録した(事例N、J)。

事例Nについては15セッション(資料収集1が10セッション、資料収集2が5セッション)、事例Jについては11セッション(資料収集2が11セッション)、事例Dについては22セッション(資料収集1が

22セッション、資料収集2に関しては10回訪問したがビデオ映像は記録できなかった。)、事例Mについては10セッション(資料収集1が10セッション)で、1セッションあたり2時間から3時間分のビデオ映像記録を収集した。

2) 収集したビデオ映像記録から、係わり手とのネゴシエーション場面を抽出し、ネゴシエーションプロセスをエピソードとして記述するためのビデオ分析を実施中である。

3) ベルギーのMarlene Daelman 女史(国際盲ろう連合コミュニケーションネットワークメンバー)を平成13年3月に訪問し、ビデオ映像に記録したネゴシエーション場面に関して、ネゴシエーションとして特定することの妥当性、エピソード記述における技術的問題に関して、意見交換した。

12) 障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発

(基盤研究(C)(2))

研究代表者: 聴覚・言語障害教育研究部 松村 勤由

本研究は、障害児が周囲の人的環境とどのように関わり合っているかというコミュニケーション関係を観察する方法、及びその記述の在り方を検討し、関係観察とその記述評価の方法を開発することを目的としている。また、それに合わせて、観察の結果を関係支援へどのように繋げていくか、コミュニケーション関係への支援プログラムの開発を企図している。

そこで、今年度は、コミュニケーション関係の実際について、通級指導教室担当教員、養護学校教諭等障害児教育を担当する方々への実践に関わる聞き取り調査を行った。

障害児教育を実践する立場から、子どもとの関係を観察し、記述する手だてとしての指導日記の役割の検討を行った。

次に指導日記等関係観察に関わる記述の在り方とその分析方法等の資料の在り方や活用の方法について検討した。

次年度は、コミュニケーション関係の観察に関わる映像記録の役割と係わり手の内省の在り方について検討し、観察方法の在り方についての多様な方法を試みることとする。

13) 言語発達遅滞児の談話理解に関する評価・指導方法の開発

(奨励研究(A))

研究代表者: 聴覚・言語障害教育研究部 牧野 泰美

本研究の目的は、言語発達遅滞児(「通級による指導」において指導対象とされている、「話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者」に該当する児童)の談話理解に関して、その評価及び指導法の構築を目指すものであった。前年度は、言語発達遅滞児と教師の会話場面及び、教師による対象児とのコミュニケーションの印象的評価を収集した。今年度は、それらの検討を通して談話理解の評価の観点を整理した上で、各地の言語障害通級指導教室において事例ごとに談話理解の様相を調査した。言語発達遅滞児は、語彙力、構文力等が年齢的にみて不十分な状態にある子どもであり、このこと自体も談話理解のつまずきの一因と考えられた。しかし、前後の関連(文間関係)や話者との関係等も、談話理解を支える重要な要素であることがうかがわれた。従って、語彙力、構文力といった比較的評価しやすい側面のみでは、言語発達遅滞児の談話理解の問題を考える上では不十分であると考えられた。具体的には、話者の意図、語の省略、含意といったことの把握、あるいは話題に関する話者との共感の程度等である。今後は、これらの側面を評価する場合の指標の作成、そしてその指標をテスト場面だけでなく、実際の会話の中に適用できるものとすることが課題である。いわゆる語用論的な能力の発達を調べるテストは各研究者レベルで考案されているが、多くは書記言語における文理解についてのものであり、談話レベルでの実用化を検討していくことも今後の課題に向けて着手すべき事項と考えている。同時に、本研究で得た資料をもとに、談話理解力を高めるための個別支援プログラムの具現化にも取り組む予定である。

14) 特殊教育情報に対応した分散型データベース・システムの開発に関する基礎的研究

(奨励研究(A))

研究代表者: 教育工学研究部 勝間 豊

特殊教育に携わる教員等が自作したソフトウェア及び教材教具についての情報を管理する分散型データベ

スの試作を行った。一般に、この種のデータベースは、各県に設置されている特殊教育センター等が構築する場合が多い。そこで、本研究では、異なる特殊教育センター等が相互に連携しあいながら、情報を共有できるデータベースについて検討した。

試作データベースのデータには平成9年本研究所にて行った研究課題、「障害のある子どもの指導方法等に関するデータベースの研究開発」において収集したデータを使用した。データの種類はテキストデータ及び画像データである。ただし、実際に検索を行う際に対象情報として扱えるのは、テキストのみである。DBMS ソフトウェアとしては ORDB である PostgreSQL を用いた。また、全文検索エンジンとしては Namazu を用いた。

データベース・サーバは本研究所と研究協力機関に1台ずつ設置し、本研究所側のサーバには「自作学習用ソフトウェアデータベース」を、研究協力機関には「自作教材教具データベース」を構築した。相互のデータについてはレプリケーションを行わず、全文検索のインデックスのみ相互に交換する仕組みとした。これは、特殊教育センター等がデータベースを構築する際には、データの管理責任の都合上、通常の分散型データベースのようなレプリケーションを行うことは考え難いからである。

検索は、Web ブラウザから行う。インターフェースは ORDB による検索に適したインターフェースとキーワードのみから全文検索を行うインターフェースの2種類があり、ユーザが選択する。ORDB に適した検索では、その都度、サーバに対してコネクトが張られて検索が行われる。全文検索では、基本的に自サーバ上のインデックスを検索してから、結果に対してのみコネクトが張られる仕組みである。

本研究の結果から、特殊教育センター等のように所属の異なる機関同士が情報共有を行う場合、本研究のような「緩い繋がり」の分散型データベースが適していると考えられる。

15) 視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究

(奨励研究(A))

研究代表者：視覚障害教育研究部 金子 健

立体コピー形式（原図を立体コピー専用紙に複写して、それを立体コピー現像機にかけると、その図の部分の浮き上がらせることのできるもの）による触る絵本を今年度新たに2種作成し、すでに試作していた2種と合わせて、視覚障害幼児に導入し、その妥当性を検討した。その結果、以下の知見を得た。

- 1 立体コピー形式で、触素材をページに貼り付ける場合とは異なり、触感の情報を欠く場合でも、形を単純にし、大きさ、数、ページ上の位置、向き等の絵の属性を工夫して作製することにより、分かりやすくかつ楽しめる触る絵本を作製することができる。
- 2 触る絵本により、より高度な触察の仕方の向上を促す方法として以下のことが見出された。即ち、「さがす」動きの高次化として、絵のなかに、関連ある構成要素2つを縦、横、斜めなど、特定の位置関係で配置することにより、片手を一つの要素上において、それを基点として、もう一方の手で他の要素を「さがす」動きを促すことができる。
- 3 同様に、「たどる」動きの高次化として、斜線、折れ線、曲線、螺旋など、より複雑で長い線を、絵の構成要素としてページ上に配置することにより、それらを「たどる」動きを促すことができる。
- 4 ただし、3については、対象児にとっての、たどることの難易を考えて、線の種類を選ぶ必要がある。
- 5 立体コピー形式の触る絵本をインターネット上で公開する方法として、インターネット利用者のコンピュータの種類や設定に左右されずに、そのデータをダウンロードして出力できるものとして、PDF ファイルの形式で公開することが考えられた。

16) 重複障害幼児の視覚活用を促す指導プログラムの開発

(奨励研究(A))

研究代表者：重複障害教育研究部 佐島 毅

重複障害幼児の視覚活用を促す指導プログラムの開発のために、幼児期における視覚活用の困難さの機能的分類を試みた。具体的には、視覚の活用に何らかの困難のある重複障害幼児をその原因から、眼球の疾患、視覚伝達路の疾患・損傷、大脳視覚野の損傷、及び大脳頭頂葉の損傷の4タイプに分類し、それぞれのタイプにおける視機能の特性について事例的に評価し検討した。

結果の概要は以下のものであった。

- ① 視力障害は、原因疾患のタイプにかかわらず、眼疾患・脳損傷の程度によって様々であった。
- ② 立体視は、疾患・損傷の種類・程度にかかわらず、検出が困難であった。
- ③ 視野障害は、視覚伝達路の疾患・損傷および、それ以降の脳損傷において必ず出現した。
- ④ 眼疾患による視野障害と、視覚伝達路以降の疾患・損傷による視野障害とではタイプが異なり、機能的には後者の方が視覚活用の困難さが大きい傾向がみられた。
- ⑤ 大脳頭頂葉の損傷のタイプでは、視力・視野などの機能レベルに比して、実際の視覚活用のスキル、すなわち注目・追視・スキミングに困難さが大きい傾向がみられた。

これらの結果から、重複障害幼児の視覚活用を促すためには、個々の疾患・損傷及び機能レベルに応じた指導プログラムの開発が必要であると考えられた。また、そのためには視覚活用への影響の大きいと考えられる視野について、重複障害幼児に実用的に適用できる評価法の検討が必要と考えられた。

17) 主要国の特別な教育的ニーズを有する子どもの指導に関する調査研究

(特別研究促進費)

研究代表者：視覚障害教育研究部 千田 耕基

本研究では、主要諸外国の特殊教育改革の動向、とくに小・中学校等の通常教育の場における障害のある子どもへの指導及び援助の実態とその改善充実の動向について、調査研究を行うことを目的としている。平成12年度は、次の研究を行った。

1) 実地調査

平成11年度に作成した調査票に基づいて、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカについて、①国レベル、②地方レベル、③学校レベルの特殊教育に関する取り組みに関する実地調査を行った。国レベルの施策については、各国の教育省（あるいはそれに相当する機関）の特殊教育担当部局を訪問して資料を収集した。また、地方レベルの施策については、地区の教育委員会を訪問して資料を収集した。学校の取り組みに関しては、小学校あるいは特殊学校を訪問し、資料を収集した。

これらの調査で得られた各国の資料について、a) 法律的な側面の特色、b) 特別な教育的ニーズのある子どもとしてどのような子どもを教育の対象としているか、c) 通常学校における障害のある子どもへの取り組みの特色、d) 特殊教育諸学校の果たしている役割、e) 障害のある子どもへの教育以外の領域も含めた地域におけるサポートの状況、f) 財政的な側面の特色、という観点から整理し、比較検討を行った。

2) 文献資料の検討

上記の実地調査を通じて、各国で収集した最新の文献資料について検討を行い、各国の特殊教育に関する取り組みの最近の動向に関する分析を行った。

3) 中間報告書の作成

上記の実地調査及び文献資料の検討を踏まえて中間報告書を作成した。この報告書では、各国ともインクルージョンあるいはインテグレーションの促進に関する法律を有しているが、いずれの国においても、地域、学校区、学校等による取り組みの差異はかなり大きいことが示唆された。今後の調査では、各国内に存在する取り組みの差異について、さらに検討を行う必要性が課題として残された。

(6) 研究成果発表等の概要

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
総合企画調整官	阪内 宏一	第20回 APEID 特殊教育セミナーの報告	教育と医学, 49(2), 78-81, 慶應義塾大学出版会	13. 2
	中村 均・大柴文枝・早坂方志・渡邊 章・勝間 豊・渡邊正裕・阪内宏一	特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査	平成 11・12 年度障害のある子どもの教育指導の改善に関する調査普及事業「特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査報告書」, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	小塩允護・阪内宏一	韓国特殊教育院第7回国際セミナーに参加して	世界の特殊教育 (XV), 89-92, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	柘植雅義・佐藤正幸・玉木宗久・阪内宏一	「世界の特殊教育」の創刊号から現在までの研究動向	世界の特殊教育 (XV), 101-113, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
視覚障害教育研究部	柿澤敏文・香川邦生・鳥山由子・加藤元繁・千田耕基・大内 進・澤田真弓・池谷尚剛・中野泰志・黒川哲宇・猪平真理・牟田口辰己・左振恵子・太田裕子・加藤俊和	パソコン活用による算数拡大教科書作成の研究	弱視教育, 38(3), 1-6	12.12
	池谷尚剛・香川邦生・鳥山由子・柿澤敏文・千田耕基・大内 進・澤田真弓・中野泰志・黒川哲宇・牟田口辰己・左振恵子・成松一郎・村上 文	拡大教科書の使用評価に関する研究 一小学校算数の拡大教科書の評価について一	第 42 回弱視教育研究全国大会発表論文集, 19-20	13. 1
	大内 進	視覚障害児童生徒の教育の場	香川邦生編著 猪平真理・大内進・牟田口辰己(共同執筆)改訂版「視覚障害教育に携わる方のために」, 第3章 44-51, 慶應義塾大学出版会	12. 4
	大内 進	盲児に対する指導内容・方法等	香川邦生編著 猪平真理・大内進・牟田口辰己(共同執筆)改訂版「視覚障害教育に携わる方のために」, 第4章 2. 64-83, 慶應義塾大学出版会	12. 4
	大内 進	視覚障害児のための教材・教具	香川邦生編著 猪平真理・大内進・牟田口辰己(共同執筆)改訂版「視覚障害教育に携わる方のために」, 第6章 133-157, 慶應義塾大学出版会	12. 4
	大内 進・香川邦生・飛田和弘・脇田勝典	盲学校における全盲および弱視重複障害生徒の進路状況	弱視教育, 38(1), 15-22, 日本弱視教育研究会	12. 6
	大内 進	ロービジョンへの対応 盲学校での指導	眼科診療プラクティス, 3(8), 80-81, 文光堂	12. 7
	大内 進・千田耕基・澤田真弓	両手を活用した点字触読を促すための指導法の工夫	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 180	12. 9
	大内 進	弱視レンズの活用	香川邦生・藤田和弘編「自立活動の指導」, 第3章, 83-87, 教育出版	12.11

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
視 覚 障 害 教 育 研 究 部	大内 進・中田英雄	触り心地のよい立体コピー用紙開発の試み	第 26 回感覚代行シンポジウム発表論文集, 61-64, 感覚代行研究会	12.12
	大 内 進	障害のある子どものためのマルチメディア教材の試作ー視覚障害のある子どものための機能についてー	特別事業報告書 (平成 9~12 年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 15-32, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	澤田真弓・大内 進・千田耕基・木塚泰弘	視覚障害教育における漢字指導に関する研究 I	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 183	12. 9
	澤 田 真 弓	視覚障害教育入門 Q&A (分担執筆)	全国盲学校校長会編、「視覚障害教育入門 Q&Aー確かな専門性と真剣な授業の展開のためにー」, 66-67, ジェアース教育新社	12.11
	澤田真弓・鈴木英隆・林 聡・西 克巳・吉村明美・坂本美智子	視覚障害教育における児童・生徒及び教師への支援形態ー奈良県・京都市の事例を通してー	第 42 回弱視教育研究全国大会発表論文集, 29-30	13. 1
	澤田真弓・柘植雅義 (Sawada M.&Tsuge M.)	統合教育の現状と課題ー視覚障害教育の事例を通してー (The Current State of Integrated Education and its Problems)	「日韓の特殊教育の現状と今後の方向」第 1 回日韓特殊教育セミナー 2001 発表論文集 (NISE and KISE First Seminar on Special Education 2001, The Current Status and Future Trends on Special Education in Japan and Korea)	13. 2
	澤 田 真 弓	点字使用者のための漢字学習プログラム	平成 12 年度一般研究報告書「点字及び触図に関する研究成果報告書」, 9-18, 国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部盲教育研究室	13. 3
	金 子 健	視覚障害	菅井邦明監修 渡部信一編著, 障害児教育の相談室, 第 3 章 65-96, ミネルヴァ書房	12. 5
	金 子 健	視覚障害幼児に対する触る絵本による教育的係わり合いについて	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 492	12. 9
	金子 健・菅井裕行	触る絵本の作製と活用に関する研究ー2 事例における試行による検討ー	平成 12 年度一般研究報告書「点字及び触図に関する研究成果報告書」, 21-33, 国立特殊教育総合研究所視覚障害教育研究部盲教育研究室	13. 3
研 究 部	Oshiro Eimei	Education and Use of Computer for Children with Visual Impairments in Japan	A Report of Seminar on Computer Education with Disabilities, General Secretariat of Special Education, 1-17, Ministry of Education in Kingdom of Saudi Arabia	13. 2
	新井千賀子・小田浩一・中村仁美・佐藤暢平・小原直哉・小野崎良子・斉藤貴代美・酒井宏三・千田耕基	MNREAD-JK を利用したロービジョン児童・生徒の読書評価とその教育的活用に関する研究	第 9 回視覚障害リハビリテーション協会研究発表大会論文集, 105-108	12. 6
	新 井 千賀子	弱視からロービジョンへ	教育と医学, 8 月号	12. 8

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
	新井千賀子・中澤恵江・富田和男・千田耕基	自覚的応答が困難な重複障害児の遮光眼鏡の選定	日本視能訓練士協会誌, 263-266,	12. 8
	新井千賀子(執筆分担)	ロービジョンの話し	見えにくい子どものための情報ハンドブック, 大活字出版	12. 9
聴 覚 ・ 言 語 障 害 教 育 研 究 部	穴戸和成	聴覚障害児に対する指導	自立活動の指導, 香川邦生・藤田和弘編, 88-95, 教育出版	12.11
	穴戸和成	言語障害児に対する指導	自立活動の指導, 香川邦生・藤田和弘編, 144-150, 教育出版	12.11
	穴戸和成	新学習指導要領にみる在籍学級と通級指導学級との連携	平成12年度第2号都難言協会報, 東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会	12.12
	穴戸和成	川本口話賞会とのかかわりから	あゆみー川本口話賞会記念誌ー, 78-79, 川本先生退職記念口話賞会「あゆみ」編集委員会	13. 3
	小田侯朗	ハンディキャップ(障害)の理解と交流活動	子どもの発達と学校, 宮川充司・大野久・大野木裕明編, 185-193, ナカニシヤ出版	12. 6
	小田侯朗	豊かなコミュニケーションのために	きこえない子どもと共にー自信をもって大きくなあれー, 50-74, 財団法人日本ろうあ連盟	12.11
	小田侯朗	きこえないこどもの学校	きこえない子どもと共にー自信をもって大きくなあれー, 76-95, 財団法人日本ろうあ連盟	12.11
	小田侯朗	発見の遅れた高度難聴児への対応	耳鼻咽喉科診療プラクティス3「新生児・幼児・小児の難聴」, 池田勝久・加我君孝・岸本誠司・久保武(編), 142, 文光堂	13. 2
	小田侯朗	障害のある子どものマルチメディア教材の試作ー聴覚障害のある子どものための機能についてー	特別事業報告書(平成9~12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 33-38, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	横尾俊・石井雅臣・小田侯朗	聾学校の就労支援の現状と課題	第34回全日本聾教育研究大会福島大会集録, 89-90	12.10
	横尾俊	聾学校における社会参加への取り組みの現状と課題について	一般研究報告書「聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究ー「自立活動」の検討を中心にー, 29-39, 国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部	13. 3
	佐藤正幸・鷲尾純一・菅原廣一	聴覚障害児におけるコミュニケーションのハンディキャップ	聴覚障害, 55(9), 14-20	12. 9
	佐藤正幸	聴覚障害のある子どものコミュニケーションにおけるハンディキャップ	教育と医学, 48(9), 85-87, 慶應義塾大学出版会	12. 9
	佐藤正幸・菅原廣一	聴覚障害理解のための教材開発ー補聴器に対する理解を中心にー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 593	12. 9

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
聴 覚 ・ 言 語 障 害 教 育 研 究 部	佐藤正幸	聴覚障害児・者におけるきこえの自己評価に関する文献的考察	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 57-65	13. 2
	小林倫代・久保山茂樹	幼児期における保護者対応の実態(3)ー通級指導教室に対する要望ー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 540	12. 9
	小林倫代・久保山茂樹	地域における早期からの教育相談の場としての「ことばの教室」の役割	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 11-21	13. 2
	小林倫代・久保山茂樹	早期からの教育におけることばの教室の役割ーまとめにかえてー	一般研究報告書「コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助ー早期からの教育におけることばの教室の役割ー, 42-47, 国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部	13. 2
	久保山茂樹・小林倫代	幼児期における保護者対応の実態(4)ー難言学級・通級指導教室における幼児の教育相談・指導ー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 541	12. 9
	豊田弘巳・久保山茂樹	通級指導教室から通常の学級への発信(1)ー理解啓発授業「やさしさってなんだろう?」の試みー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 543	12. 9
	久保山茂樹・小林倫代	保護者の「語り」から考える早期からの教育相談	国立特殊教育総合研究所教育相談年報, 第21号, 11-20	12.12
	松村勘由	本邦特殊教育関係部会別文献目録(1999年1月～1999年12月)	特殊教育学研究, 38(1), 143-148	12. 6
	松村勘由	第39回全日本特殊教育研究連盟全国大会報告	発達遅れと教育, 2月号, 日本文化科学社	13. 2
	牧野泰美	障害のある子どもの療育・援助を考える⑩	虹の子, 第30号, DS虹の子会, 4	12. 6
	牧野泰美・松村勘由	「関係」への援助と言語指導(その1)ー臨床家が大切にしている「関係」とはー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 138	12. 9
	牧野泰美	「研究」と「臨床」の視点ーセミナーノートからー	コミュニケーションと暮らし研究会会報, 第14号, 10-13	12.11
	牧野泰美	障害のある子どもの療育・援助を考える⑪	虹の子, 第31号, DS虹の子会, 4	12.12
	牧野泰美・松村勘由	コミュニケーション障害研究における「関係論」をめぐる諸問題ー言語障害教育の分野を中心としてー	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 67-75	13. 2
	牧野泰美	「関係」への援助と言語指導(その1)ー臨床家が大切にしている「関係」とはー(第38回大会シンポジウム報告)	特殊教育学研究, 38(5)	13. 3

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
知的障害教育研究部	山下 皓 三	通級指導の実施と留意点	別冊教職研修, No.6, 52-53	12. 6
	山下 皓 三	交流教育の推進と課題	別冊教職研修, No.6, 54-55	12. 6
	山下 皓 三	特殊学級入級への反対	学校の危機管理マニュアル, 26-27, 教育開発研究所	12.10
	山下 皓 三	就学指導委員会	別冊教職研修, No.12, 46-47	12.12
	山下 皓 三	交流教育	別冊教職研修, No.12, 48-49	12.12
	山下 皓 三	通級指導	別冊教職研修, No.12, 50-51	12.12
	山下 皓 三	自立活動を学校全体の取り組みに	障害児の授業研究, 冬号, 12	13. 1
	Teruzo Yamashita	The Course of Study for Special Education Schools and Its Revision	NISE Bulletin, Vol.6, 85-87	13. 3
	肥 後 祥 治	学校教育における支援の形態と現状	財団法人日本知的障害者愛護協会通信教育部編「知的障害児の療育」, 74-92	12. 4
	肥 後 祥 治	障害児の行動上の問題をどうとらえるか	実践障害児教育, Vol.322, 27, 学研	12. 4
	肥 後 祥 治	自傷行動の分析と取り組み	実践障害児教育, Vol.323, 27, 学研	12. 5
	肥 後 祥 治	教師の専門性のもう一つの方向性	実践障害児教育, Vol.325, 27, 学研	12. 7
	梶原昭夫・肥後祥治・小塩允護	自傷行動の機能に着目した知的障害児へのコミュニケーション支援	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 528	12. 9
	肥 後 祥 治	自閉症児の移行に向けての取り組みー自傷行動の推移の分析からー	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 643	12. 9
	肥 後 祥 治	行動障害の類型	長畑・小林・野口・園山編著「行動障害の理解と援助」, 23-42	12.10
	小 塩 允 護	働く意欲を育てるために地域と密着した職業教育を	全国特殊学校長会「障害者の新たな職域開拓に向けた職業教育等の調査研究(第 2 年次報告)」, 133	12. 3
	小 塩 允 護	読む・見る・聞く「分かるLDシリーズ⑤LDと家庭教育」: 書評	発達の違いと教育, No.512, 59, 日本文化科学社	12. 4
	小 塩 允 護	新学習指導要領を考える: 新設教科を考える 2つの視点	発達の違いと教育, No.513, 30, 日本文化科学社	12. 5
	小 塩 允 護	ティーム・ティーチングによる指導	山口薫編著「学習障害・学習困難への教育的対応ー日本の学校教育改革を目指してー」, 第 3 章第 4 節, 74-84, 文教資料協会	12. 6
	小 塩 允 護	日本の知的障害教育における移行教育	韓国特殊教育院第 7 回国際セミナー論文集, 117-131 (日本語), 133-158 (英語), 159-175 (韓国語)	12. 6
	小 塩 允 護	特殊教育における移行教育ー職業教育と就労支援を一体化する視点ー	特殊教育, No.99, 45-48	12.12

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
知的障害教育研究部	小塩允護・阪内宏一	韓国特殊教育院第7回国際セミナーに参加して	世界の特殊教育(XV), 89-92, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	小島 恵・氏森英亜	発達障害児集団に対する集団随伴性によるコミュニケーション・スキル指導の試みー学校現場における実用性とその効果ー	日本行動分析学会第18回年次大会発表論文集(東京学芸大学), 114-115	12. 9
	小 島 恵	チョコの箱には何が入っているの?	鮫島宗広監修「障害理解への招待」, 80, 日本文化科学社	12.12
	小 島 恵	集団随伴性による発達障害児集団内の相互交渉促進に関する研究ー知的障害児と自閉症児の比較からー	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 1-10	13. 2
	Tsuge M.	Research Trends in Major Journals for Learning Disabilities in Japan and USA	CEC Special Education World Congress 2000, Vancouver, Canada	12. 4
	柘 植 雅 義	学齢前と高校、大学でのLD等への教育的対応: 大学における対応	山口薫編著「学習障害・学習困難への教育的対応ー日本の学校教育改革を目指してー」, 文教資料協会	12. 6
	柘 植 雅 義	10年後の日本の小学校ー学習上特別なニーズのある子どもたちはー	神奈川LD協会機関紙, Vol.21, 1	12. 8
	柘 植 雅 義	学習障害に関する学術誌における研究動向の日米比較(2)ー日本特殊教育学会及び日本LD学会の大会発表論文集からー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集	12. 9
	柘 植 雅 義	知的障害特殊学級における教育課程及び指導方法に関する調査	教育と医学, 10月号, 慶応義塾大学出版会	12.10
	柘 植 雅 義	東京圏・大阪圏・名古屋圏の中学校・高等学校における学習困難への対応に関する調査	日本LD学会第9回大会発表論文集	12.11
	柘 植 雅 義	世界の特殊教育①ノルウェー	日本LD学会会報, 連載講座X I (世界の特殊教育), 第1回	12.12
	柘 植 雅 義	日本3大都市圏の中学校・高等学校における学習障害への対応に関する調査ー通常の学級・通級指導教室・特殊学級の教員及び校長に対する質問紙調査を通してー	科学研究費補助金(基盤研究(C))資料集	13. 1
	柘 植 雅 義	ビギナーのための学習障害(LD)ハンドブック, No.2, 特殊学級を担当する教師のために	科学研究費補助金(基盤研究(C))資料集	13. 1
	澤田真弓・柘植雅義 (Sawada M.&Tsuge M.)	統合教育の現状と課題ー視覚障害教育の事例を通してー(The Current State of Integrated Education and its Problems)	「日韓の特殊教育の現状と今後の方向」第1回日韓特殊教育セミナー2001発表論文集(NISE and KISE First Seminar on Special Education 2001, The Current Status and Future Trends on Special Education in Japan and Korea)	13. 2

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
知的障害教育研究部	伊藤満信・田畑香澄・増澤美和子・齋藤充子・山田 匠・松村千里・加藤和子・富田幸代・潮田明子・柘植雅義	交流教育についての校内組織・活動内容・課題に関するアンケート調査	交流教育研究グループ調査報告書	13. 2
	柘 植 雅 義	学習障害のある子供の理解と指導	福島県養護教育センター所報, 第 52 号 (特集: 学習障害 (LD))	13. 2
	柘植雅義・佐藤正幸・玉木宗久・阪内宏一	「世界の特殊教育」の創刊号から現在までの研究動向	世界の特殊教育 (XV), 101-113, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	土谷良巳・柘植雅義・武田鉄郎	ノルウェーにおける特殊教育の実際ーリソースセンター・特別学校部門・PPT・小中学校・成人センターの訪問からー	世界の特殊教育 (XV), 21-26, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	柘 植 雅 義	世界の特殊教育②マレーシア	日本LD学会会報, 連載講座XI (世界の特殊教育), 第2回	13. 3
肢体不自由教育研究部	笹 本 健	Dosa-Methode. Eine Zugangsmöglichkeit zu Kindern mit schwersten Behinderungen	Menschen mit geistiger Behinderung neu sehen lernen. Asien und Europa im Dialog ueber Bildung, Integration und Kommunikation. 237-246. verlag selbstbestimmtes leben 2000	12. 9
	Ken Sasamoto	International Academic Exchange and Cooperation	NISE Bulletin Vol.6, 89-91	13. 3
	笹本 健・當島茂登・徳永 豊・滝坂信一・渡邊 章	全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査報告書	平成 11・12 年度障害のある子どもの教育指導の改善に関する調査普及事業「全国小・中学校肢体不自由特殊学級実態調査報告書」, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	滝 坂 信 一	「肢体不自由教育」は存在するか?	IEP JAPAN 創刊号 特集:21 世紀教育をデザインする, 32-35, 障害者定期刊行物協会	12. 5
	Takisaka Shinichi	Welche Bedeutung hat Ausdruck für den Körper? Objektivierung und Mechanismen der Rekonstruktion von Bewegungen	Menschen mit Geistiger Behinderung neu sehen lernen Asian und Europa im Dialog über Bildung, Integration und Kommunikation, 217-235, Verlag selbstbestimmt es Leben	12. 9
	滝 坂 信 一	就学相談・就学指導をめぐる動きー早期からの教育相談の動向、県教委の関連動向等ー	発達障害白書 2001, 216, 日本知的障害福祉連盟	12.10
	滝 坂 信 一	ドイツ NRW 州ケルン地域における統合教育の実態ー関係者へのインタビュー結果からー	世界の特殊教育 (XV), 7-20, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	當 島 茂 登	ムーブメント法による支援プログラムの開発ームーブメントプログラムの試案と適応に向けての構造化ー	児童環境づくり等総合調査研究事業研究成果報告書, 93-112	12. 5
	是枝喜代治・飯村敦子・當島茂登・小林芳文	児童館における健常児と障害児の共生福祉に関する調査	日本児童学会「児童研究」, 第 79 巻, 11-21	12. 7

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
肢体不自由教育研究部	當 島 茂 登	障害のある子どもとその家族に対する早期からの教育的支援に関する研究－各機関における利用者への対応について－	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 453	12. 9
	徳 永 豊	本邦特殊教育関係部会別文献目録 肢体不自由部会	特殊教育学研究, 38(1), 129-133	12. 6
	徳 永 豊	ことば・コミュニケーションの育ち	はげみ, 273 号, 22-25, 日本肢体不自由児協会	12. 6
	Tokunaga Yutaka	Policy and Practice toward Education for All Children with Disabilities in Japan -Education for children with profound and multiple disabilities	Book of Abstracts, 424-425, International Special Education Congress 2000, Manchester.	12. 7
	徳 永 豊	肢体不自由特殊学級における交流活動について－エスノグラフィー的研究方法論からの検討－	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 299	12. 9
	徳 永 豊	肢体不自由養護学校で実施する教育相談についての諸問題 (1)－必要とされている教育相談とは－	肢体不自由教育, 147, 48-55	12.10
	Tokunaga Yutaka	From the Editors	Newsletter for Special Education in Asia and the Pacific, No.15, 12, NISE	12.10
	徳 永 豊	肢体不自由特殊学級の交流活動－特殊学級の学級事例から－	教育と医学, 第 48 巻第 11 号, 89-91, 慶応義塾大学出版会	12.11
	徳 永 豊	肢体不自由を伴う重度・重複障害児の前言語的対人相互交渉に関する研究動向とその課題－実証的研究動向を中心に－	特殊教育学研究, 38(3), 53-60	12.11
	徳 永 豊	肢体不自由養護学校で実施する教育相談についての諸問題 (2)－主訴への対応とコンサルテーションとしての相談活動－	肢体不自由教育, 148, 63-71	13. 1
	徳永 豊・大柴文枝	学校教育における臨床心理からの支援活動について－盲・聾・養護学校における早期からの教育相談の展開から	臨床心理学, 1 (2), 230-231, 金剛出版	13. 2
	徳永 豊・大柴文枝	特殊教育諸学校における早期からの教育相談の展開－臨床心理士、スクールカウンセラーの役割－	日本臨床心理士会報, 第 28 号, 44-45	13. 2
	徳 永 豊	肢体不自由養護学校で実施する教育相談についての諸問題 (3)－相談担当者の専門性と研修及びセンタ－的機能について－	肢体不自由教育, 149, 50-57	13. 3
	Tokunaga Yutaka	From the Editors	Newsletter for Special Education in Asia and the Pacific, No.16, 12, NISE	13. 3

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
教 育 研 究 部	徳永 豊・早坂方志・川住隆一	万人のための教育とインクルージョン -International Special Education Congress 2000 に参加して-	世界の特殊教育(XV), 71-87, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	Tokunaga Yutaka	Using Sherborne's Ideas in Japan -"Awkwardness" of movement and posture-	In Touch; The Newsletter of the Sherborne Association, UK, Spring Issue	13. 3
病 弱 教 育 研 究 部	原 仁	第4章精神遅滞の早期対応と処置・治療.第2節薬物療法.1. 行動異常.	有馬正高監修「発達障害の臨床」, 63-67, 日本文化科学社	12. 3
	原 仁	乳児期におけるハンディキャップ児への対応-言語発達遅滞	周産期医学, 30, 384-387	12. 3
	原 仁	専門機関での LD 評価-教育との連携のなかでの医学的アセスメント-	LD (学習障害) -教育と実践-, 8, 12-17	12. 3
	原 仁	低出生体重児 Q&A おかあさんの不安に答える.082	Neonatal Care 2000 年春季増刊, 13, 454-455	12. 3
	原 仁・武田鉄郎	全国知的障害養護学校における死亡例の検討	厚生科学研究費補助金(障害保健福祉総合研究事業) 知的障害を持つ人達の健康障害の実態と対策に関する研究平成 11 年度研究報告書(主任研究者有馬正高), 29-37	12. 3
	原 仁	論苑 発達障害児・者と医療	AIGO 4 月号, 519, 21	12. 4
	原 仁	レクチャールーム 教室の医学知識 ABC てんかんと発作(上)	発達の遅れと教育 4 月号, 512, 36-37	12. 4
	原 仁	レクチャールーム 教室の医学知識 ABC てんかんと発作(下)	発達の遅れと教育 5 月号, 513, 36-37	12. 5
	原 仁	LD とその周辺の子どもたち -医学の立場から(3)-	日本 LD 学会会報, 第 33 号, 10-11	12. 5
	原 仁	第 2 章学習障害(LD)の判断・実態把握基準.4. 専門家チーム内での医師の役割-学習障害の医学的評価	山口薫編著「学習障害・学習困難への教育的対応-日本の学校教育改革を目指して-」, 64-68, 文教資料協会	12. 6
	原 仁	幼児期から中学卒業まで治療に関わった注意欠陥・多動性障害と反抗・挑戦性障害を合併した 1 男児例	第 83 回日本小児精神神経学会(札幌)	12. 6
	原 仁	LD とその周辺の子どもたち -医学の立場から(4)-	日本 LD 学会会報, 第 34 号, 10-11	12. 9
	杉山 修・原 仁・長尾秀夫(企画)	準備委員会企画シンポジウム② てんかん児がもつ行動上の問題に対する医療と教育のあり方	日本特殊教育学会第 38 回大会(静岡)	12. 9
	原 仁	大会企画シンポジウム 21 世紀を拓く LD 教育	日本 LD 学会第 9 回大会(東京)	12.11
	原 仁	LD とその周辺の子どもたち -医学の立場から(5)-	日本 LD 学会会報, 第 35 号, 9-10	12.12

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
病 弱 教 育 研 究 部	原 仁・武田鉄郎	全国病弱養護学校における死亡例	有馬正高編集「不平等な命第2集－知的障害をもつ人々の健康を守ろう－」, 64-74	13. 1
	原 仁	ADHD の子どもとのかかわりの基本	月刊学校教育相談 3月号, 12-17	13. 3
	Hara,H., Bailey,j.,Graham,L	A Comparative Study Between Australian and Japanese Teachers: Their Attitudes and Perceptions of Students with ADHD.	Hippocrates & Socrates VI・A powerful partnership.ADHD in the third millennium.Perspectives for Australia.Sydney	13. 3
	篁 倫子	学習困難児の実態と相談の現状	LD (学習障害)－研究と実践－, 8(2), 32-39	12. 3
	鳴海さちみ・武田鉄郎	筋ジストロフィーの生徒のソーシャルサポートに関する研究	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 307	12. 9
	横田雅史・武田鉄郎・ 中井 滋・山本昌邦	病弱教育担当教員の資質に関する基礎的研究－その12 特殊教育センター等における研修(I)	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 309	12. 9
	山本昌邦・武田鉄郎・ 中井 滋・横田雅史	病弱教育担当教員の資質に関する基礎的研究－その13 特殊教育センター等における研修(II)	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 310	12. 9
	中井 滋・武田鉄郎・ 山本昌邦・横田雅史	病弱教育担当教員の資質に関する基礎的研究－その14 特殊教育センター等における研修(III)	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 311	12. 9
	中島伸一郎・武田鉄郎	病弱養護学校高等部における訪問教育の実施状況に関する調査研究－高等学校普通科に準ずる教育課程の修了認定基準を中心に－	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 314	12. 9
	武田鉄郎・原 仁・ 山本昌邦	病弱養護学校高等部卒業生の進路状況に関する後方視的追跡調査	日本育療学会誌「育療」20, 7-18	12.11
	武田鉄郎・原 仁	不登校の経験をもつ慢性疾患児(中学生)のストレス対処特性	特殊教育学研究, 38(3), 1-10	12.11
	武 田 鉄 郎	病弱・身体虚弱児に対する指導－指導計画の作成と展開例－	香川邦生・藤田和弘編「自立活動の指導」, 135-140, 教育出版	12.11
	武 田 鉄 郎	病弱養護学校高等部における職業教育の現状と課題	教育と医学, 48(12), 89-91	12.12
	武 田 鉄 郎	内部障害・病弱・虚弱者の心理	田中農夫男・池田勝昭・木村進・後藤守編著「障害者の心理と支援」, 105-115, 福村出版	13. 2
	土谷良巳・柘植雅義・ 武田鉄郎	ノルウェーにおける特殊教育の実態－リソースセンター・特別学校部門・PPT・小中学校・成人センターの訪問から－	世界の特殊教育(XV), 21-26, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	川住隆一・渡邊 章・ 武田鉄郎・是枝喜代治・ 東條吉邦・石塚謙二	テレビ会議システムの利用に関する取り組みの概要	特別事業報告書(平成9～12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 47-48, 国立特殊教育総合研究所	13. 3

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
病弱教育研究部	渡邊 章・川住隆一・ 武田鉄郎・棟方哲弥・ 早坂方志・石塚謙二・ 有馬順一郎・松本保紀	テレビ会議システムを利用した連携システムに関する検討ー宮崎県教育研修センターとの取り組みー	特別事業報告書(平成9~12年度) 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 49-59, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	滝川国芳・斎藤亮一・ 武田鉄郎	学校巡回指導におけるテレビ会議の利用の取り組みー福井県特殊教育センターとの取り組みー	特別事業報告書(平成9~12年度) 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 61-64, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
情緒障害被害教育研究部	渥 美 義 賢	自閉症の医学	こころと言葉の相談室, 180-207, ミネルヴァ書房	12. 5
	Atsumi, Y.	Hemodynamic Changes in Occipital Area during REM Sleep ~using 24h channel NIRS imaging~	NeuroImage Vol.11(5), 804	12. 5
	井川真理子・渥美義賢・ 玉木宗久・他	レム睡眠期における後頭部視覚野の活用化についてー24チャンネル近赤外線分光法を用いてー	日本睡眠学会第25回定期学術集会	12. 6
	平沢秀人・渥美義賢・ 他	分裂病様症状を呈したKlinefelter症候群の1老人例	日本老年医学会雑誌, Vol.37(7), 495-498	12. 7
	渥美義賢・緒方茂樹	レム睡眠時脳機能の近赤外線分光法による計測	MEDIX; Vol.33, 15-19	12. 8
	渥 美 義 賢	TEACCHにみる自閉症児・者への総合的な支援	実践障害児教育10月号, Vol.328, 27, 学研	12. 9
	松田哲也・渥美義賢・ 玉木宗久・他	fMRIと脳波の同時記録法を用いた覚醒水準モニタリング	日本臨床神経生理学会第30回学術大会	12.12
	高橋和巳・渥美義賢・ 玉木宗久・他	片側視野刺激に対する左右視覚野の反応ー近赤外線分光法と視覚誘発電位の比較ー	日本臨床神経生理学会第30回学術大会	12.12
	山本隆正・渥美義賢・ 玉木宗久・他	fMRIと脳波の同時記録法に関する研究	日本臨床神経生理学会第30回学術大会	12.12
	渥美義賢・玉木宗久・ 他	両眼立体視の脳内処理過程ーfMRIによる研究ー	日本臨床神経生理学会第30回学術大会	12.12
	渥美義賢・緒方茂樹・ 他	光トポグラフィーの睡眠研究への応用	脳の科学, Vol.22, 1285-1292	13. 1
	渥 美 義 賢	米国ノースカロライナ州の自閉症教育におけるTEACCHモデルについて	世界の特殊教育(XV), 1-6, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	山本隆正・渥美義賢・ 玉木宗久・他	脳波とfMRIの同時記録法に関する研究	ヒト脳機能マッピング学会第3回学術大会	13. 3
	渥美義賢・玉木宗久・ 他	両眼立体視の脳内処理過程ーfMRIによる研究ー	ヒト脳機能マッピング学会第3回学術大会	13. 3
	高橋和巳・渥美義賢・ 玉木宗久・他	片側視野刺激に対する左右視覚野の反応ー近赤外線分光法と視覚誘発電位の同時測定による比較ー	ヒト脳機能マッピング学会第3回学術大会	13. 3

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
情報 緒 障 害 教 育 研 究 部	花 輪 敏 男	学校・家庭・専門機関の連携	実践障害児教育 1月号, Vol.331,, 48-51, 学研	12.12
	花 輪 敏 男	障害児教育における研修	いわての特殊教育, 41号, 50-73, 岩手県特殊教育研究会	13. 2
	是枝喜代治・飯村敦子・ 當島茂登・小林芳文	児童館における健常児と障害児の 共生福祉に関する調査	日本児童学会「児童研究」, 第79巻, 11-21	12. 7
	是枝喜代治・羽地 弘・ 小林芳文	知的障害者の余暇活動に関する調 査(Ⅱ)－卒業生のアンケート調査 から－	日本特殊教育学会第38回大会発表論 文集, 247	12. 9
	是 枝 喜代治	注意欠陥／多動性障害(ADHD)児 への教育的支援と医療との連携	教育と医学, 49(1), 85-87, 慶応義塾 大学出版会	13. 1
	是枝喜代治・玉木宗久・ 花輪敏男・廣瀬由美子・ 東條吉邦・渥美義賢	注意欠陥／多動性障害及びその疑い のある児童生徒への教育的対応－情 緒障害通級指導教室の調査を通して－	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第 28巻, 87-97	13. 2
	是枝喜代治・廣瀬由美子・ 東條吉邦	国立特殊教育総合研究所分室にお ける取り組み	特別事業報告書(平成9～12年度) 「マルチメディアを用いた特殊教育に 関する総合的情報システムの研究開発」, 71-74, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	是 枝 喜代治	年少自閉症児の社会性を育てる取 り組み－コミュニケーションスキ ルの向上を目指して－	平成12年度一般研究報告書「自閉性 障害のある児童生徒の教育に関する研 究」, 第4巻, 21-29, 国立特殊教育総 合研究所分室	13. 3
	Shirota,A., Tamaki,M., Hayashi,M., & Hori,T.	Effects of daytime activity on nocturnal sleep in the elderly	Psychiatry and clinical Neuroscien ces, 54, 309-310	12. 5
	Tamaki,M., Shirota,A., Hayashi,M., & Hori,T.	Restorative effects of a short afternoon nap in the elderly on subjective mood Performance,and EEG activity	Sleep Research Online, 3(3), 131- 139	12. 6
	玉木宗久・城田 愛・ 林 光緒・堀 忠雄	高齢者における仮眠とうたた寝に 対する態度	日本睡眠学会第25回学術集会	12. 6
	城田 愛・玉木宗久・ 堀 忠雄	意欲的な高齢者における夜間睡眠 中の心拍変動	日本健康心理学会第13回学術集会	12. 8
	玉木宗久・城田 愛・ 林 光緒・堀 忠雄	高齢者の昼寝とうたた寝に対する 態度に影響を及ぼす要因	日本心理学会第64回学術集会	12.11
	玉 木 宗 久	健康高齢者における午後の仮眠の 効果に関する研究	広島大学総合科学部紀要理系編, Vol. 26, 131-139	12.12
	玉木宗久・渥美義賢・ 高橋和巳・他	左右対称な視覚刺激に対する視覚 野の反応の左側優位性－近赤外線 分光法を用いて－	日本臨床神経生理学会第30回学術大会	12.12
	玉木宗久・渥美義賢・ 高橋和巳・他	両側視野刺激に対する左右一次視 覚野反応の差異－近赤外線分光法 を用いて－	ヒト脳機能マッピング学会第3回学術 大会	13. 3
	柘植雅義・佐藤正幸・ 玉木宗久・阪内宏一	「世界の特殊教育」の創刊号から 現在までの研究動向	世界の特殊教育(XV), 101-113, 国立 特殊教育総合研究所	13. 3

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
重複障害教育研究部	後 上 鐵 夫	「自立活動」の意義と課題	平成 12 年度国立特殊教育総合研究所 特殊教育普及セミナー資料, 18-22	13. 1
	後 上 鐵 夫	ことばの教室、昨日・今日・明日ー 今、担当者に求められているもの	群馬言語聴覚教育研究会紀要, 30 号, 3-23	13. 3
	土 谷 良 巳	子どもの意思の表出とネゴシエー ションーコミュニケーションへの さらなる取り組みをもたす視点ー	実践障害児教育, No.329, 11, 27, 学研	12.11
	Yoshimi Tsuchiya, Hiroyuki Sugai	Initial Aspects of Children with Congenital Deafblindness: Development of Mutual Interaction	NISE Bulletin, Vol.6, 9-16	13. 3
	土谷良巳・柘植雅義・ 武田鉄郎	ノルウェーにおける特殊教育の実 際ーリソースセンター・特別学校 部門・PPT・小中学校・成人セン ターの訪問からー	世界の特殊教育 (XV), 21-26, 国立特 殊教育総合研究所	13. 3
	Hiroyuki Sugai, Yoshimi Tsuchiya	1999 survey - the educational situation of deafblind students in Japan	DBI Review, 25, 16-21	12. 5
	菅井裕行・吉武清實	盲聾二重障害	障害児教育の相談室, 129-159, ミネ ルヴァ書房	12. 5
	菅 井 裕 行	視覚障害教育入門 Q&A (分担執 筆)	全国盲学校校長会編、「視覚障害教育 入門 Q&Aー確かな専門性と真剣な授 業の展開のためにー」, 98-103, ジア ース教育新社	12. 9
	菅井裕行・大杉成喜 (Sugai H. & Oosugi N.)	日本の特殊教育の歴史と現状 (The History and Current State of Special Education in Japan)	「日韓の特殊教育の現状と今後の方向」 第 1 回日韓特殊教育セミナー 2001 発 表論文集 (NISE and KISE First Seminar on Special Education 2001, The Current Status and Future Trends on Special Education in Japan and Korea)	13. 2
	菅 井 裕 行	英国における特殊教育の現状と展 望ー盲ろう教育の独自性と専門研 修に焦点をあててー	国立特殊教育総合研究所紀要, 第 28 巻, 131-145	13. 2
	菅 井 裕 行	重度・重複障害児の事例研究から	教育と医学, 49(3), 82-84, 慶応義塾 大学出版会	13. 3
	菅 井 裕 行	欧米における盲ろう教育の動向ー イギリス・デンマーク・ノルウェー・ アメリカにおける取り組みー	世界の特殊教育 (XV), 33-48, 国立特 殊教育総合研究所	13. 3
	Hiroyuki Sugai, Yoshimi Tsuchiya	1999 Survey of the Education of Children who are Deafblind in Japan	NISE Bulletin, Vol.6, 1-7	13. 3
	星野 勉・三科聡子・ 中澤恵江	目と耳の両方が不自由な子ども達 の移行期に関する保護者の意識調 査	盲ろう教育研究会紀要, 5, 1-16, 社 会福祉法人全国盲ろう者協会	12. 5
	マイケル T. コリンズ、 中澤恵江 (翻訳)	盲ろう児のための教育	盲ろう教育研究会紀要, 5, 55-67, 社会福祉法人全国盲ろう者協会	12. 5

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
重 複 障 害 教 育 研 究 部	中澤 恵江 (監修)	心理学—梅津八三の仕事	春風社, 全 1335 頁	12. 5
	中澤 恵江	障害のある子どもとのかかわり—梅津八三の仕事をとおして	福島県養護教育センター所報「養護教育」, 第 51 号, 1-2	12. 8
	中澤 恵江	障害の重い子どもとのコミュニケーションと環境をめぐって	肢体不自由教育, 第 146 号, 20-29	12. 9
	中澤 恵江	盲ろう児のコミュニケーション方法—分類と体系化の試み—	国立特殊教育総合研究所研究紀要第 28 巻, 43-55	13. 2
	中澤 恵江	歴史的な三つの盲ろう国際会議に参加して—第 6 回ヘレン・ケラー世界会議(コロンビア, 1997 年)、第 12 回盲ろうインターナショナル世界会議(ポルトガル, 1999 年)、第 1 回盲ろうインターナショナル・アジア会議(インド, 2000 年)—	世界の特殊教育 (XV), 63-69, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	佐 島 毅	児童期の療育の特質	日本知的障害者愛護協会編「知的障害児の療育」, 58-66, 日本知的障害者愛護協会	12. 4
	佐 島 毅	施設療育	日本知的障害者愛護協会編「知的障害児の療育」, 67-73, 日本知的障害者愛護協会	12. 4
	佐 島 毅	学校教育との連携の実際	日本知的障害者愛護協会編「知的障害児の療育」, 93-96, 日本知的障害者愛護協会	12. 4
	佐 島 毅	知的障害を伴うロービジョン	Practical Ophthalmology, Vol.3, No.1, 102-105	12. 8
	佐島 毅・釣井ひとみ	等価球面度数の分析による知的障害幼児の屈折要素の特徴	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 192	12. 9
	釣井ひとみ・佐島 毅・角田祥子・富田 香	早期療育機関における知的障害幼児の屈折スクリーニング	日本視能訓練士協会誌, Vol.28, 127-132	12. 9
	佐 島 毅	視覚障害児童生徒の理解のために	全国盲学校校長会編, 「視覚障害教育入門 Q&A—確かな専門性と真剣な授業の展開のために—」, 16-21, ジェームス教育新社	12. 9
	佐 島 毅	視覚障害と知的障害のある重複障害児の指導	香川邦生・藤田和弘編「自立活動の指導—新しい障害児教育への取り組み—」, 185-195, 教育出版	12.11
	川 住 隆 一	生活を豊かにするための取り組み	全国国立療養所保育士協議会第 14 回総会講演録(会報第 31 号), 34-47	12. 4
	川 住 隆 一	重度重複障害	菅井邦明監修・渡部信一編著「障害児教育の相談室」, 161-193, ミネルヴァ書房	12. 5
	Ryuichi Kawasumi	Current Situation and Issues of Homebound / Hospital Education Programme as a Form of Educational Provision for Students with Severe and Multiple Disabilities in Japan	Abstracts of International Special Education Congress 2000, the University of Manchester, 405	12. 7

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
重複障害教育研究部	川 住 隆 一	障害の重い子どもとのコミュニケーションと環境	肢体不自由教育, No.146, 12-19	12. 9
	川住隆一・中澤恵江・新井雅明・立花裕治	座談会「コミュニケーションと学校生活」	肢体不自由教育, No.146, 48-62	12. 9
	川 住 隆 一	行動上の問題をもつてんかん児への教育的対応－教育相談・手紙相談を踏まえて－	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 123	12. 9
	川住隆一・石川政孝	肢体不自由を主とした重複障害児の「移動」と探索行動の促進(2)－電動式スクーターボードの活用を図った事例－	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 396	12. 9
	川住隆一・石川政孝・早坂方志・後上鐵夫	常時「医療的ケア」を必要とする重度・重複障害児への教育的対応に関する実態調査報告	平成 11～12 年度障害のある子どもの教育指導の改善に関する調査普及事業「常時「医療的ケア」を必要とする重度・重複障害児への教育的対応に関する実態調査報告書」, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	川住隆一・石塚謙二	テレビ会議を利用した支援活動についての検討－千葉県特殊教育センターおよび千葉県立安房養護学校との取り組み－	特別事業報告書(平成 9～12 年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 65-69, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	Ryuichi Kawasumi, Masashi Hayasaka, Tadashi Matsuda	Mutual understanding and cooperation between teachers and parents of pupils with profound and multiple disabilities who utilize homebound/hospital education services : with a focus on homebound education services	NISE Bulletin, Vol.6, 17-26	13. 3
	松田 直・原美智子・川住隆一・早坂方志	超重症児に対する教育のあり方に関する臨床的研究	科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書(研究代表者: 松田直), 群馬大学	13. 3
	石川政孝・早坂方志	肢体不自由を主とした重複障害児の「移動」と探索行動の促進	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 396	12. 9
	石川政孝・川住隆一	教材教具の工夫について	はげみ, No.275, 4-10, 2000	12.12
教育工学研究部	石 川 政 孝	遊びの中でコミュニケーションを支援する試み	重度・重複障害児の事例研究, 第 24 集－生活のひろがりに向けたコミュニケーション支援を考える－, 35-43, 国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部	13. 3
	中島智之・石川政孝	生活リズムに配慮した準超重症幼児への教育的係わり－養護学校幼稚園部の訪問教育から通学への移行－	科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書(研究代表者: 松田直), 群馬大学	13. 3
	中 村 均	障害児教育	日本教育工学会編「教育工学事典」, 297-300, 実教出版	12. 6
	中村 均・小孫康平	特殊教育諸学校における情報教育の実施状況Ⅱ－インターネットの利用について－	日本特殊教育学会第 38 回大会発表論文集, 620	12. 9

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
教	中村 均・小孫康平	特殊教育センター等における情報教育に関連した取り組みに関する調査	平成12年度特別研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究」資料, 国立特殊教育総合研究所	13. 2
	中村 均・小孫康平・棟方哲弥・大杉成喜	特殊教育諸学校におけるコンピュータ利用の動向の検討	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 99-113	13. 2
	棟方 哲 弥	読む・見る・聴く	発達遅れと教育, No.514, 59	12. 6
	棟方 哲 弥	盲学校、聾(ろう)学校及び養護学校での活用	松田實・永野和男・中村一夫・前迫孝憲・中川忠之編「学校種別でのコンピュータや情報通信ネットワークの活用」, 1451-1472	12. 7
育	竹村修一・棟方哲弥・中村 均・他	聴覚障害教育におけるアンカード・インストラクションの適用-SA MI を利用した字幕挿入ツールの開発を含めて	教育工学関連学協会連合第6回全国大会講演論文集第二分冊, 177-178	12.10
工	Munekata Tetsuya	A comparison of two multimedia applications aimed to help special education teachers with selecting usable software programs	教育工学関連学協会連合第6回全国大会講演論文集第二分冊, 871-872	12.10
学	美船俊介・棟方哲弥・中村 均・他	ひずみゲージを使った入力装置を用いたコミュニケーション支援の試み	教育工学関連学協会連合第6回全国大会講演論文集第二分冊, 783-784	12.10
	棟方 哲 弥	特殊教育における学習ソフトウェアを解説するための効果的な情報提示手法に関する研究	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 23-31	13. 2
研	Munekata Tetsuya	Motor action computer simulation in learning Japanese syllabic characters: A training programme for mentally retarded children to acquire the ability to decode the syllabic structure of words	NISE bulletin, Vol.6, 27-34	13. 3
究	棟方哲弥・植木田潤・大杉成喜・川住隆一・渡邊 章	VOD(ビデオ・オン・デマンド)システムの構築—研究の経緯と試作システムの概要—	特別事業報告書(平成9~12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 75-78, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
部	小 孫 康 平・他	瞬目を指標とした「ハノイの塔」問題解決時の課題困難度と注意の評価	日本教育工学会論文誌, Vol.24, No.1, 83-92	12. 6
	小孫康平・中村 均	特殊教育諸学校における情報教育の実施状況 I—コンピュータを利用した指導内容について—	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 619	12. 9
	西牧孝徳・小孫康平・中村 均・他	養護学校における WWW ホームページに関する調査研究	教育工学関連学協会連合第6回全国大会講演論文集第二分冊, 787-788	12.10
	小 孫 康 平	知的障害養護学校における情報教育の実施状況	実践障害児教育, Vol.332, 27, 学研	13. 2

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
教育学工学研究部	小 孫 康 平	特殊教育諸学校におけるコンピュータ等を利用した指導の実践例	平成12年度特別研究「障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究」資料, 国立特殊教育総合研究所	13. 2
	大 杉 成 喜・他	知的障害教育におけるパソコン活用の実例ー子どもの学校生活と最近のパソコン活用の状況についてー	発達の遅れと教育, No.516, 4-8	12. 8
	大 杉 成 喜・他	個人情報端末 (PDA) を用いた図形シンボル代替コミュニケーション支援システムの開発	教育工学関連学会連合第6回全国大会講演論文集第二分冊, 785-786	12.10
	大 杉 成 喜・他	個人情報端末 (PDA) を用いた図形シンボル代替コミュニケーション支援システムの試用	日本教育工学会研究報告集 JET01-1, 29-34	13. 1
	菅井裕行・大杉成喜 (Sugai H. & Oosugi N.)	日本の特殊教育の歴史と現状 (The History and Current State of Special Education in Japan)	「日韓の特殊教育の現状と今後の方向」第1回日韓特殊教育セミナー 2001 発表論文集 (NISE and KISE First Seminar on Special Education 2001, The Current Status and Future Trends on Special Education in Japan and Korea)	13. 2
	大 杉 成 喜	動画データをインターネットにより配信する場合を想定した実験ー自作教材・授業マルチメディアデータベースを使ってー	特別事業報告書 (平成9~12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 79-83, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
分室	東 條 吉 邦	自閉症児の社会性について	教育と医学, 第48巻第6号, 577-579, 慶応義塾大学出版会	12. 6
	Senju,A., Tojo,Y., Konno,M.et al	Impaired social intelligence predicts the level of dysfunction of autistic children	The Human Behavior and Evolution Society Meeting for the Year 2000, Amherst college	12. 6
	東 條 吉 邦	自閉症児の認知機能の多面的評価ー社会的認知の評価を中心にー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 140	12. 9
	千住 淳・東條吉邦・寺山千代子	新しい「心の理論」課題への取り組み: 自閉症児の「心の読み取り」能力から自閉性障害の程度を予測する	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 546	12. 9
	寺山千代子・東條吉邦・廣瀬由美子・是枝喜代治・紺野道子	自閉症児の社会性に関する多面的評価(1)ー小学校教師による評定ー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 554	12. 9
	東條吉邦・紺野道子・千住 淳・寺山千代子	自閉症児の社会性に関する多面的評価(2)ー教師による評定と客観的評定との関係ー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 555	12. 9
	谷口 清・東條吉邦・黒田吉孝・別府 哲・千住 淳	自閉症児における心の理解・感情理解	日本心理学会第64回大会発表論文集, S57	12.11
	千住 淳・林恵津子・東條吉邦	行動と社会性の評定に関する質問紙の作成	平成12年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究」, 第4巻, 7-12, 国立特殊教育総合研究所分室	13. 2

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
分	谷口 清・佐藤和美・金沢陽子・東條吉邦	自閉症児の語音感受能力と受動的注意—ERP を指標として—	平成12年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究」, 第4巻, 13-20, 国立特殊教育総合研究所分室	13. 2
	東 條 吉 邦	自閉症児への特別支援教育の在り方について	平成12年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究」, 第4巻, 33-40, 国立特殊教育総合研究所分室	13. 2
	東 條 吉 邦	自閉症関係書籍目録 [1966～2000]	平成12年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究」, 第4巻, 89-98, 国立特殊教育総合研究所分室	13. 2
	東 條 吉 邦	自閉症児の社会性に関するアセスメントと教育	実践障害児教育3月号, Vol.333, 27, 学研	13. 3
	初塚眞喜子・東條吉邦	自閉症児の自立と余暇活動に関する一考察	相愛大学研究論集, 第17巻, 111-131	13. 3
	寺山千代子・東條吉邦	わが国の自閉症をめぐる状況<V> 自閉症と学校教育	自閉症と発達障害研究の進歩 2001 / Vol.5, 332-341, 星和書店	13. 3
	谷口 清・金沢陽子・佐藤和美・東條吉邦	学齢期自閉症児の言語音感受能力と受動的注意—ミスマッチネガティブティ(MMN), P3aを指標として—	平成9～12年度科学研究費補助金(基盤研究(A)(1))研究成果報告書「発達障害児の注意・認知機能の診断, 評価とその指導に関する実験的, 実践的研究」(研究代表者: 諸富隆), 85-90, 北海道大学	13. 3
	東 條 吉 邦	自閉症児の認知・運動機能とラテラルリティ	平成9～12年度科学研究費補助金(基盤研究(A)(1))研究成果報告書「発達障害児の注意・認知機能の診断, 評価とその指導に関する実験的, 実践的研究」(研究代表者: 諸富隆), 117-126, 北海道大学	13. 3
	川住隆一・渡邊 章・武田鉄郎・是枝喜代治・東條吉邦・石塚謙二	テレビ会議システムの利用に関する取り組みの概要	特別事業報告書(平成9～12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 47-48, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	千住 淳・東條吉邦	日本版 ASQ (Autism Screeningnng Questionnaire) に関する検討	日本発達心理学会第12回大会発表論文集, 202	13. 3
室	廣瀬由美子・加藤哲文	ある自閉症児の特別教室への移動技術の形成を目指した一実践—標的行動の獲得を可能にするアセスメント及び指導内容の検討を中心に—	特殊教育学研究, 37(5), 121-128	12. 3
	廣瀬由美子・東條吉邦・寺山千代子	自閉性障害児を受け持つ担任教師へのコンサルテーションに関する研究(1)—通常の学級担任教師のニーズ(予備調査)より—	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 356	12. 9
	廣瀬由美子・東條吉邦・寺山千代子	通常の学級における自閉症児の教育の現状—小学校通常の学級担任のニーズを中心に—	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 77-85	13. 2

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
分室	是枝喜代治・玉木宗久・花輪敏男・廣瀬由美子・東條吉邦・渥美義賢	注意欠陥／多動性障害及びその疑いのある児童生徒への教育的対応－情緒障害通級指導教室の調査を通して－	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 87-97	13. 2
	是枝喜代治・廣瀬由美子・東條吉邦	国立特殊教育総合研究所分室における取り組み	特別事業報告書(平成9～12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 71-74, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	廣瀬由美子・加藤哲文・小林重雄	自閉症児における通常の学級児童との交流を促進するための教育プログラム－役割分担が及ぼす効果について－	特殊教育学研究, 38(5), 61-70	13. 3
特殊教育情報センタ 研究開発部門	渡邊 章・大柴文枝・早坂方志・中村 均	個人情報の取り扱いに関する調査研究(その3)－情報の電子化及びインターネットを利用した情報提供について－	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 464	12. 9
	渡邊 章・大内 進・小田侯朗・勝間 豊・志村 洋	障害のある子どものためのマルチメディア教材開発に関する取り組みの概要	特別事業報告書(平成9～12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 3-13, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	渡邊 章・吉川知夫	障害のある子どものためのマルチメディア教材の試作－肢体不自由のある子どものための機能について－	特別事業報告書(平成9～12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 39-46, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	中村 均・大柴文枝・早坂方志・渡邊 章・勝間 豊・渡邊正裕・阪内宏一	特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査	平成11・12年度障害のある子どもの教育指導の改善に関する調査普及事業「特殊教育情報の収集と活用における個人情報の取り扱いに関する全国調査報告書」, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	川住隆一・渡邊 章・武田鉄郎・是枝喜代治・東條吉邦・石塚謙二	テレビ会議システムの利用に関する取り組みの概要	特別事業報告書(平成9～12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 47-48, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	渡邊 章・川住隆一・武田鉄郎・棟方哲弥・早坂方志・石塚謙二・有馬順一郎・松本保紀	テレビ会議システムを利用した連携システムに関する検討－宮崎県教育研修センターとの取り組み－	特別事業報告書(平成9～12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 49-59, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	棟方哲弥・植木田潤・大杉成喜・川住隆一・渡邊 章	VOD(ビデオ・オン・デマンド)システムの構築－研究の経緯と試作システムの概要－	特別事業報告書(平成9～12年度)「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 75-78, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	渡 邊 章	学校における研究活動の捉え方と進め方	肢体不自由教育, 149, 36-37	13. 3
	渡 邊 章	障害のある子どもの教育におけるコミュニケーション機器の活用について	療育の窓, 116, 24-27	13. 3

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
特殊教育情報センタースタディ研究開発部門	Akira Watanabe, Fumie Ohshiba, Masashi Hayasaka, Yutaka Katsuma, Masahiro Watanabe, Hitoshi Nakamura	Dissemination of special education information on the internet: issues for consideration	NISE Bulletin, Vol.6, 53-65	13. 3
	大柴文枝・早坂方志・渡邊 章・中村 均	個人情報の取り扱いに関する調査研究(その1)ー教育相談における現状を中心にー	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 465	12. 9
	徳永 豊・大柴文枝	学校教育における臨床心理からの支援活動についてー盲・聾・養護学校における早期からの教育相談の展開から	臨床心理学, 1(2), 230-231, 金剛出版	13. 2
	徳永 豊・大柴文枝	特殊教育諸学校における早期からの教育相談の展開ー臨床心理士、スクールカウンセラーの役割ー	日本臨床心理士会報, 第28号, 44-45	13. 2
	Fumie Ohshiba	Developmental process of self-image in an autistic child: relationship between self-consciousness and consciousness of others	NISE Bulletin, Vol.6, 35-41	13. 3
	Hayasaka Masasi	The development of the homebound/hospital education program in order to guarantee educational provision for pupils with profound and multiple disabilities in Japan	The Conference Papers of International Special education Congress 2000 (Fifth)	12. 7
	早坂方志・大柴文枝・渡邊 章・中村 均	個人情報の取り扱いに関する調査研究(その2)	日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, 463	12. 9
	早坂方志	特殊教育における今後の課題 (Issues and Perspective in Special Education)	「日韓の特殊教育の現状と今後の方向」第1回日韓特殊教育セミナー2001発表論文集 (NISE and KISE First Seminar on Special Education 2001, The Current Status and Future Trends on Special Education in Japan and Korea)	13. 2
	早坂方志・大柴文枝・渡邊 章・勝間 豊・渡邊正裕・中村 均	特殊教育における個人情報の保護と情報活用の課題ー特殊教育センター発行研究紀要の検討からー	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 33-41	13. 2
	早坂方志	自立活動の捉え方と進め方	肢体不自由教育, No.149, 24-25	13. 3
	勝間 豊・渡邊正裕・渡邊 章・早坂方志・中村 均	国立特殊教育総合研究所新情報ネットワークの現状と今後の課題	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 115-122	13. 2
	渡邊 正 裕	インターネット時代の教育	教育と医学, 第48巻, 第4号, 91-93, 慶応義塾大学出版会	12. 4

研究部等	発表者等	論文等の題目	発表誌・学会名等(巻,号,頁,出版社名等)	発表年月
特殊教育情報センター研究開発部門	渡 邊 正 裕・他	アクセス権を考慮した構造化文書の検索手法の提案	日本ソフトウェア科学会第3回インターネットテクノロジーワークショップ(WIT2000) 論文集	12. 9
	渡 邊 正 裕・他	要素特徴ベクトルを基にした部分文書構造の自動抽出	データベースと Web 情報システムに関する IPSJ DBS/ACM SIGMOD Japan Chapter/JSPS-RFTF AMCP 合同シンポジウム論文集, 情報処理学会シンポジウムシリーズ, Vol.2000, No.14, 213-220	12.12
	渡邊正裕・中村 均・他	XPath を用いた文字列検索とベクトル検索の統合について	データベースと Web 情報システムに関する IPSJ DBS/ACM SIGMOD Japan Chapter/JSPS-RFTF AMCP 合同シンポジウム論文集, 情報処理学会シンポジウムシリーズ, Vol.2000, No.14, 349-356	12.12
	Masahiro Watanabe 他	On Two Query Interfaces for Genome XML Databases	IEEE Workshop on XML-Enabled Wide Area Search in Bioinformatics (XEWA)	12.12
	渡邊正裕・勝間 豊・渡邊 章・早坂方志・中村 均	国立特殊教育総合研究所における XML に基づいた法令データベースの構築の検討	国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第28巻, 123-130	13. 2
附属教育相談施設	棟方哲弥・植木田潤・大杉成喜・川住隆一・渡邊 章	VOD (ビデオ・オン・デマンド) システムの構築—研究の経緯と試作システムの概要—	特別事業報告書 (平成 9~12 年度) 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 75-78, 国立特殊教育総合研究所	13. 3
	植 木 田 潤	“教育相談を支援するシステム”を構築するために—VOD システムの評価と今後の課題—	特別事業報告書 (平成 9~12 年度) 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」, 85-89, 国立特殊教育総合研究所	13. 3